

大学機関別認証評価

自己評価書

平成21年6月

静岡大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織（実施体制）	11
	基準3 教員及び教育支援者	22
	基準4 学生の受入	31
	基準5 教育内容及び方法	40
	基準6 教育の成果	76
	基準7 学生支援等	87
	基準8 施設・設備	102
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	114
	基準10 財務	124
	基準11 管理運営	131

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 国立大学法人静岡大学
- (2) 所在地 静岡県静岡市
- (3) 学部等の構成
 学部：人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部
 研究科：人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科（以上、修士課程）、法務研究科（専門職大学院）、自然科学系教育部（博士課程）
 ※上記の研究科等の他、岐阜大学大学院連合農学研究科に参加している。
- 附置研究所：電子工学研究所
 関連施設：大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験センター、機器分析センター、情報基盤機構、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、知的財産本部、地域連携推進センター、附属図書館、保健管理センター
- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）
 学生数：学部 8,818人，大学院 1,584人
 専任教員数：698人
 助手数：2人

2 特徴

- (1) 設置の経緯と現況
 静岡大学（以下「本学」という。）は、昭和24年5月31日に、静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校及び浜松工業専門学校を母体に、文理学部、教育学部、工学部から成る県内初の4年制国立大学として発足した。
 本学のキャンパスは、前身・設置の経緯から、好対称をなす2つの政令指定都市に立地する。静岡市は、県の行政と商業の中心地であり、近年、市を中核とする中東部地域は、食品産業、医薬・医療産業が著しい発展をみせている。他方、浜松市は、古くは繊維・染色産業から始まり、楽器、二輪車、自動車の製造、最近では、光・電子産業の創出等日本の産業創成を担ってきた工業都市である。こうした両キャンパスの立地を反映し、現在、静岡キャンパスには、人文学部・人文社会科学研究科、教育学部・教育学研究科、理学部・理学研究科、農学部・農学研究科、法務研究科を、浜松キャンパスには、情報学部・情報学研究科、工学部・工学研究科、電子工学研究所を、また、両キャンパスに創造科学技術研究部・自然科学系教育部を設置している。
- (2) 教育の特徴

①幅広く深い教養と基礎的能力、高い専門性の育成
 共通教育と専門教育の有機的連携をはかり、幅広く深い教養と、それを踏まえた専門知識・技術の修得を目指すとともに、それらの前提として、主として共通教育において、今日の知の創造に不可欠な基礎的实践能力（外国語能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力等）の育成を目的とする教育を展開している。

②地域社会との連携による教育
 「地域をキャンパスに!」をスローガンに、教育の「場」を地域に広げ、各種 GP を活用しながら、地域、企業、小中学校、農村、自然等との係りの中で、課題発見・対応能力、対人関係能力等の涵養や理論と実践のインタラクティブを体験させる機会を設けている。

③高度専門職業人の育成
 大学院課程において、社会のニーズに即して、組織の整備（教育学研究科教育実践高度化専攻、法務研究科、工学研究科事業開発マネジメント専攻、創造科学技術大学院）やカリキュラムの編成を行い、各種 GP を活用しながら、企業や自治体、教育界等と協働した実践的教育を推進し、また、インターアカデミア等の国際学会への派遣や国際インターンシップにより、社会性と国際性を備えた高度専門職業人の育成に取り組んでいる。

④社会人再教育と地域社会への大学開放
 社会人を対象とする教育プログラム、社会人特別入試制度、長期履修制度、大学院設置基準第14条の適用等により社会人の学びの環境を整備するとともに、公開講座、市民開放授業、図書館・農場開放等により地域社会への大学開放を推進している。

(3) 研究の特徴

①研究組織の整備と研究の高度化の推進
 創造科学技術研究部を設置し、第3期科学技術基本計画が定める重点推進4分野に対応する研究部門を置き、本学の研究及び地域特性に定位した高度な研究を推進する体制を整えている。

②地域社会と連携したプロジェクト研究の推進
 21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンス拠点創成」事業（平成16～20年度）、浜松地域オプトロニクスクラスター創成事業（I期[平成14～18年度]、II期[平成19～23年度]）、静岡県トライアングルリサーチクラスター構想、駿河湾地域新事業創出プロジェクト等、地域・産業界と連携した研究を展開している。

③研究成果の社会への還元
 イノベーション共同研究センター、知的財産本部、地域社会文化研究ネットワークセンターを中核に、研究成果・学術情報の公表、講演会、シンポジウム等を開催するとともに、こころの相談室、無料法律相談会、技術相談会、起業支援等を通じ研究成果の社会への還元を図っている。

II 目的

1 大学の目的・使命

本学は、「国立大学法人静岡大学学則」第1条において、「学校教育法」第83条に基づき、大学の目的・使命につき、「国立大学法人静岡大学は、学術・文化の研究並びに教育の機関として、広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成することを目的・使命とする。」と定めている。

平成19年度に、中長期目標として「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」(http://www.shizuoka.ac.jp/rinen/vision_policy.pdf)を策定・公表し、「自由啓発・未来創成」をキーコンセプトとする「ビジョン」を掲げるとともに、教育・研究・社会連携につきより具体的に3つの使命を次のように定めている。

教育：地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。
研究：世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。
社会連携：地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

2 教育研究活動を実施する上での基本方針

本学は、教育研究活動を実施する上での基本方針を「国立大学法人静岡大学中期目標」（平成16～21年度）(http://www.shizuoka.ac.jp/info/o_koso/seika/d.pdf)に次のように定めている。

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。
2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

1. 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。
2. 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

1. 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を還元する。
2. 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

3 達成しようとする基本的な成果

(1) 上記の目的・使命、基本方針に基づき、達成しようとする基本的成果を「中期目標」に次のように定めている。

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

〈学士課程〉

- ① 国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。
- ② 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。

〈大学院課程〉

- ③ 専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。
- ④ 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。

(2) 入学者受け入れに関する目標

- ① 各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

(3) 教育内容等に関する目標

〈学士課程〉

- ① 育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。

〈大学院課程〉

- ①修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導體制の確立を図る。
- (4) 教育の実施体制等に関する目標
- ①教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。
- (5) 学生への支援に関する目標
- ①学生が、健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。
- ②社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。
- ③学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。
- (6) 教育活動の評価及びその改善
- ①教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

2 研究に関する目標

- (1) 研究の成果に関する目標
- ①自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。
- ②国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
- ①研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。
- ②研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。
- (3) 研究活動の評価及びその改善
- ①研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

3 社会との連携に関する目標

- ①教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。

4 国際交流に関する目標

- ①海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。

(2) 学部・研究科等は、上記の本学の目的・使命、教育目標に基づき、学部・研究科等規則において、教育目的を次のように定めている。

学部	目的
人文学部	人文学部は、人文・社会科学の各分野の専門的知識・能力を身につけるとともに、国際的な視野と幅広い教養を備え、社会の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする。(静岡大学人文学部規則第1条の2)
教育学部	教育学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日的かつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成することを目的とする。(静岡大学教育学部規則第1条の2)
情報学部	情報学部は、人間の営みと情報技術が調和した豊かな社会の実現を目指す情報学の教育研究を推進し、21世紀の情報社会で先導的役割を果たす深い教養と豊かな専門知識及び高度な実践力を有する人材を育成することを目的とする。(静岡大学情報学部規則第1条の2)
理学部	理学部は、理学の各専門分野において確かな基礎学力をもつと同時に、幅広い教養を身につけた研究者・技術者・教育者などとして社会に貢献できる人材の育成を目的とする。(静岡大学理学部規則第1条の2)
工学部	工学部は、豊かな教養と感性を育む教養教育及びものづくりを基盤とし実学を重視した専門教育を通じて人材を育成することを目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術を中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。(静岡大学工学部規則第1条の2)
農学部	農学部は、人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適應できる総合力を備えた人材の育成を目的とする。(静岡大学農学部規則第1条の2)

研究科等	目的
人文社会科学 研究科	人文社会科学 研究科は、専門性、学際性、国際性及び地域性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を目的とし、そのため、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻及び経済専攻の各専攻の特色を生かしつつ、総合的思考能力と実践的応用能力とを涵養する教育を行う。（静岡大学人文社会科学 研究科規則第1条の2）
教育学 研究科	学校教育研究専攻においては、教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を目的とする。教育実践高度化専攻においては、総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成を目的とする。（静岡大学教育学 研究科規則第2条）
情報学 研究科	情報学 研究科は、情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成を目的とする教育と研究を行う。（静岡大学情報学 研究科規則第1条の2）
理学 研究科	理学 研究科は、高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指し、社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養う教育研究を行うことを目的とする。（理学 研究科規則第2条）
工学 研究科	工学 研究科は、ものづくりを基盤とした体系的な専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術の中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。（静岡大学工学 研究科規則第1条の2）
農学 研究科	農学 研究科では、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。（静岡大学農学 研究科規則第2条）
創造科学 技術 大学院	創造科学 技術 大学院は、静岡大学大学院自然科学系教育部（以下「教育部」という。）及び静岡大学大学院創造科学 技術 研究部（以下「研究部」という。）で構成し、深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践することを目的とする。（静岡大学創造科学 技術 大学院規則第2条）
法務 研究科	法務 研究科は、深い学識及び卓越した能力を有し、地域社会に貢献する法曹の養成を目的とする。（静岡大学法務 研究科規則第1条の2）

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到る状況】

(1) 大学の目的

「国立大学法人静岡大学学則」(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001470.htm>)（以下、「学則」という。）が大学の目的（資料 1-1）を定めている。

資料 1-1 「静岡大学の目的」

（目的、使命）

第 1 条 国立大学法人静岡大学は、学術・文化の研究並びに教育の機関として、広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成し、その教授研究の成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的・使命とする。

出典:国立大学法人静岡大学学則

(2) 大学のビジョンと使命

「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」(http://www.shizuoka.ac.jp/rinen/vision_policy.pdf)（平成 20 年 3 月）を策定し、大学の目的をより敷衍し、「自由啓発・未来創成」をキーコンセプトとするビジョン（資料 1-2）及び教育・研究・社会連携に係る使命（資料 1-3）を定めている。

資料 1-2 「静岡大学のビジョン」

静岡大学のビジョン「自由啓発・未来創成」

わたしたちの大学は、旧制の静岡高等学校、静岡第一師範学校、静岡第二師範学校、静岡青年師範学校、浜松工業専門学校（旧浜松高等工業学校）の統合（1949 年）と静岡県立農科大学の移管（1951 年）とともに、こんにちの「静岡大学」としてのスタートを切りました。これらの前身校では、「自由啓発」、「自由闊達」など、学生の主体性に重きをおく教育方針がとられました。なかでも浜松高等工業学校では、「自由啓発」という理念のもと、「生徒の素質、学力、性能等を十分に考慮し」つつ、「学徒を最も自由な境遇に置き、その個性を十分に尊重し、その天賦の才能を遺憾なく伸展せしめる」教育が行われました。

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠です。この認識のもと、静岡大学は、教育・研究・社会連携の柱として「自由啓発」を発展的に継承していきます。

「自由啓発」をもとに、静岡大学の学生・教職員は、平和で幸福な「未来創成」をめざして、教育、研究、社会連携に積極的に取り組んでいきます。地域社会の一員として、地域の自然と文化に対する敬愛の念をもち、社会からよせられる期待に応えます。さらに地球規模の環境問題、食料問題、貧困、戦争、伝統的な共同体や価値観の崩壊などの大きな課題に果敢にチャレンジします。このようにして、学生・教職員静岡大学にかかわるすべての人々が、互いに信をおき、学びあい、それぞれの多様性を尊びながら、「自由啓発・未来創成」の理念を広く共有し、平和かつ幸福な未来を創り上げていきます。

わたしたちの大学は、「自由啓発・未来創成」の理念のもと、多様な背景・価値観を認めあい、気高い使命感と探究心に溢れた豊かな人間性をはぐくみ、知の創成・継承・活用を推進し、人類の平和・幸福と地球の未来のため、地域社会とともに発展していきます。

出典:未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～

資料 1-3 「静岡大学の使命」

静岡大学の使命

教育: 地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。

研究: 世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。
 社会連携: 域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

出典:未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～

(3) 学部の目的

各学部は学部規則に目的(資料 1-4)を定めている。人文学部は教育の目的をより具体的に「静岡大学人文学部学術憲章～教育と研究の発展のために～」(http://www.hss.shizuoka.ac.jp/faculty/jin_kensho.pdf)に宣言している。

資料 1-4 「学部の目的」

学部	目的
人文学部	人文・社会科学の各分野の専門的知識・能力を身につけるとともに、国際的な視野と幅広い教養を備え、社会の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする。(静岡大学人文学部規則第 1 条の 2)
教育学部	豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成することを目的とする。(静岡大学教育学部規則第 1 条の 2)
情報学部	人間の営みと情報技術が調和した豊かな社会の実現を目指す情報学の教育研究を推進し、21 世紀の情報社会で先導的役割を果たす深い教養と豊かな専門知識及び高度な実践力を有する人材を育成することを目的とする。(静岡大学情報学部規則第 1 条の 2)
理学部	理学の各専門分野において確かな基礎学力をもつと同時に、幅広い教養を身につけた研究者・技術者・教育者などとして社会に貢献できる人材の育成を目的とする。(静岡大学理学部規則第 1 条の 2)
工学部	豊かな教養と感性を育む教養教育及びものづくりを基盤とし実学を重視した専門教育を通じて人材を育成することを目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術の中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。(静岡大学工学部規則第 1 条の 2)
農学部	人間社会と直結したフィールド科学を基盤として、生物生産を中心に、生物科学と環境科学を両面に配した広がりを持たせた教育を行い、グローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を目的とする。(静岡大学農学部規則第 1 条の 2)

(4) 基本方針と基本的成果

「国立大学法人静岡大学中期目標」(http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/2-2.pdf) (以下、「中期目標」と略す。)が、教育研究活動に係る基本方針(資料 1-5)及び達成しようとする基本的成果(資料 1-6)を定めている。

資料 1-5 「教育研究活動の基本方針」

<p>大学の基本的な目標</p> <p>静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。</p> <p>【教育に関する基本的目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち 21 世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。 2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に付けた人材を養成する。 <p>【研究に関する基本的目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。 2. 持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。 <p>【社会連携に関する基本的目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を還元する。 2. 産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。 <p style="text-align: right;">出典:「国立大学法人静岡大学中期目標」1 頁</p>
--

資料 1-6 「達成しようとする基本的な成果」

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

<学士課程>

① 国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。

② 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。

(2) 入学者受け入れに関する目標

① 各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

(3) 教育内容等に関する目標

<学士課程>

① 育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

① 教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。

(5) 学生への支援に関する目標

① 学生が、健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。

② 社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。

③ 学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。

(6) 教育活動の評価及びその改善

① 教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

2 研究に関する目標

(1) 研究の成果に関する目標

① 自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。

② 国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

① 研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。

② 研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。

(3) 研究活動の評価及びその改善

① 研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

3 社会との連携に関する目標

① 教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。

4 国際交流に関する目標

① 海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。

出典：「国立大学法人静岡大学中期目標」1～2頁

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則に、学部の目的を学部規則に定め、教育研究活動を実施する上での基本方針及び達成しようとする基本的成果を中期目標に定めている。これらの目的等は「学校教育法」第83条が規定する目的に適合するものである。

以上から、大学の目的が明確に定められ、学校教育法に定める大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1-1-②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

(1) 大学院の目的

「静岡大学大学院規則」(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/print/pr00001454.htm>) (以下、「大学院規則」と略す。)が大学院の目的(資料 1-7)を定めている。

資料 1-7 「大学院の目的」

第 1 条 静岡大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

出典:静岡大学大学院規則

(2) 研究科等の目的

各研究科及び創造科学技術大学院(以下、「研究科等」という。)は研究科等規則に目的(資料 1-8)を定めている。

資料 1-8 「研究科等の目的」

研究科等	目的
人文社会科学研究科	研究科は、専門性、学際性、国際性及び地域性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を目的とし、そのため、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻及び経済専攻の各専攻の特色を生かしつつ、総合的思考能力と実践的応用能力とを涵養する教育を行う。(静岡大学人文社会科学研究科規則第 1 条の 2)
教育学研究科	学校教育研究専攻においては、教育に関する高度な専門的力量及び見識を備えた学校教員並びに教育事業従事者の育成を目的とする。教育実践高度化専攻においては、総合的な実践的指導力のある新人学校教員及び中核的中堅学校教員の養成を目的とする。(静岡大学教育学研究科規則第 2 条)
情報学研究科	研究科は、情報科学と情報社会学を融合させた情報学についての幅広く豊かな識見と、専攻分野についての高度な専門知識及び研究能力を基盤として、応用・実践に優れた職業適応力とコミュニケーション能力を備え、望ましい高度情報社会の構築に積極的に貢献しうる人材の育成を目的とする教育と研究を行う。(静岡大学情報学研究科規則第 1 条の 2)
理学研究科	研究科は、高度な科学技術社会の中で、基礎科学に基づいた問題解決能力を有する人材の育成を目指し、社会の多様なニーズに応えるための洞察力、適応力、行動力を養う教育研究を行うことを目的とする。(理学研究科規則第 2 条)
工学研究科	研究科は、ものづくりを基盤とした体系的な専門教育を通じて人材を育成することを教育の目的とし、地域社会・産業と連携して、工学及び技術を中核とした研究開発を推進することを研究の目的とする。(静岡大学工学研究科規則第 1 条の 2)
農学研究科	研究科では、東海地域の豊かな環境や資源を背景に、環境・バイオサイエンスを基礎として衣食住を充足するための学理や技術を深化させた教育と研究を行い、地域や国際社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。(静岡大学農学研究科規則第 2 条)
創造科学技術大学院	創造科学技術大学院は、静岡大学大学院自然科学系教育部(以下「教育部」という。)及び静岡大学大学院創造科学技術研究部(以下「研究部」という。)で構成し、深い専門知識を有する高度先端技術者及び研究者を養成し、世界をリードする研究を実践することを目的とする。(静岡大学創造科学技術大学院規則第 2 条)
法務研究科	法務研究科は、深い学識及び卓越した能力を有し、地域社会に貢献する法曹の養成を目的とする。(静岡大学法務研究科規則第 1 条の 2)

(3) 基本方針と基本的な成果

中期目標が教育研究活動に係る基本方針(資料 1-5)及び基本的成果(資料 1-9)を定めている。

資料 1-9 「達成しようとする基本的な成果」

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標**<大学院課程>**

- ③ 専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。
- ④ 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。

(3) 教育内容等に関する目標**<大学院課程>**

- ② 修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。

出典：「国立大学法人静岡大学中期目標」1頁

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的を大学院規則に、研究科等の目的を研究科等規則に、教育研究活動を実施する上での基本方針及び達成しようとする基本的な成果を中期目標に定めている。これらの目的は「学校教育法」第99条が規定する大学院の目的に適合するものである。

以上から、大学院の目的が明確に定められ、学校教育法に定める大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的等は、印刷物（国立大学法人静岡大学概要、SHIZUOKA UNIVERSITY GUIDEBOOK、学生案内、未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～（別添資料1-1））、DVD、Web(<http://www.shizuoka.ac.jp/>)により、学部・研究科等の目的は、印刷物（別添資料1-2）、Web(<http://www.shizuoka.ac.jp/>)により教職員・学生に周知し、また、社会に広く公表している。特に進学希望者、保護者等に、オープン・キャンパス、土曜進学相談会、進学相談会、出前授業等（資料4-8）の機会に本学・学部・研究科等の目的の説明を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本学及び学部・研究科等の目的は、大学及び学部・研究科案内等の印刷物やDVD、Web、オープン・キャンパス等を通して大学の構成員に周知し、社会に広く公表している。

以上から、目的が大学の構成員に周知され、社会に広く公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

・「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」を策定・公表し、中長期的な教育等の活動に係るビジョン及び使命を明らかにし、目的達成に向けた戦略を構築している。

【改善を要する点】

・大学、学部、研究科等の目的等の周知を図っているが、日常の教育研究活動の中により一層浸透させることが必要である。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

大学の目的を学則に、学部の目的を学部規則に定め、教育研究活動を実施する上での基本方針及び達成しようとする基本的成果を中期目標に定めている。これらの目的等は「学校教育法」第 83 条が規定する目的に適合するものである。

大学院の目的を大学院規則に、研究科等の目的を研究科等規則に、教育研究活動を実施する上での基本方針及び達成しようとする基本的な成果を中期目標に定めている。これらの目的は「学校教育法」第 99 条が規定する大学院の目的に適合するものである。

大学、学部、研究科等の目的は、大学、学部・研究科案内等の印刷物、DVD、Web、オープン・キャンパス等を通して、大学の構成員に周知し、社会に広く公表している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

学則第 4 条が、学士課程の教育研究目的（観点 1-1- ①）を達成するため、6 学部（18 学科 4 課程）（資料 2-1）を置いている。

資料 2-1 「学部の構成」

学部	学科・課程
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程
情報学部	情報科学科、情報社会学科
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の教育研究目的を達成するため 6 学部（18 学科 4 課程）を設置している。

以上から、学部及びその学科・課程の構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

（1）教養教育の組織体制

教養教育の統括組織として教育担当理事を長とする静岡大学大学教育センター（以下、「センター」という。）（資料 2-2）を設置し、3 部門（企画・マネジメント、教育開発・評価（FD）、全学教育科目）（資料 2-3）を置いている。全学教育科目部門に 10 の科目部（人文社会科目部、自然科学科目部、学際科目部、英語科目部、初修外国語科目部、健康体育科目部、情報科目部、教職等資格科目部、理系基礎科目部、日本語・日本事情科目部）、各科目部に分野別分科会を置き、全教員が科目部に登録する体制をとっている。（別添資料 2-1）

資料 2-2 「センターの目的」

（目的）

第 2 条 センターは、教養教育と学部専門教育の有機的連携を図り、大学として一貫性のある教育体制の企画及びカリキュラムの編成に係る提言を行うこと、授業内容・方法及び教育組織に対する不断の点検・改善を行うこと並びに教養教育を効果的かつ円滑に実施することを目的とする。

出典：静岡大学大学教育センター規則

資料 2-3 「センターの部門及び業務」

（部門及び業務）

第 3 条 センターに次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

（1）企画・マネジメント部門

- ア 大学教育体制の企画及びカリキュラム編成に関すること。
- イ 専門教育カリキュラム立案の支援に関すること。

- ウ 全学的に実施する教養教育カリキュラムの企画・立案に関する事。
- エ 教養教育と専門教育の有機連携に関する事。
- オ その他大学教育全般の企画・調整及びそのための調査・研究に関する事。
- (2) 教育開発・評価 (FD) 部門
 - ア 教員の教授方法改善のための調査・研究に関する事。
 - イ 教員の教授方法改善のための企画・実施・運営に関する事。
 - ウ 授業評価活動の企画・立案・実施に関する事。
 - エ 大学院における教育開発・評価 (FD) 活動の調整・助言に関する事。
 - オ その他教育開発・評価 (FD) 活動全般に関する事。
- (3) 全学教育科目部門
 - ア 授業計画の立案・実施に関する事。
 - イ 全学教育科目の授業担当者の決定に関する事。
 - ウ 全学教育科目の授業方法の改善に関する事。
 - エ 全学教育科目の授業担当に関する事。
 - オ その他全学教育科目に関する事。

出典:静岡大学大学教育センター規則

(2) 教養教育の実施体制

センターに、教養教育の実施組織として、センター会議 (資料 2-4)、センター運営委員会 (資料 2-5)、企画・マネジメント部門会議 (全学教育企画委員会)、教育開発・評価 (FD) 部門会議 (全学 FD 委員会)、専門委員会 (授業計画実施専門委員会、経費施設専門委員会、広報専門委員会) を (資料 2-6)、また、全学教育科目部門に科目部運営委員会 (資料 2-7) を置いている。

資料 2-4 「センター会議の組織構成」

(組織)

第 3 条 センター会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 各学部教務委員長
- (3) 各学部 FD 関連委員会委員 各 1 人
- (4) 各学部から選出された教員 各 1 人
- (5) 企画・マネジメント部門専任教員 1 人
- (6) 教育開発・評価 (FD) 部門専任教員 2 人
- (7) 全学教育科目部門専任教員 1 人
- (8) 全学教育科目部門の各科目部 (教職等資格科目部、理系基礎科目部及び日本語・日本事情科目部を除く。) 代表者及び副代表者 各 1 人
- (9) 全学教育科目部門の教職等資格科目部、理系基礎科目部及び日本語・日本事情科目部代表者 各 1 人
- (10) 学務部長

出典:静岡大学大学教育センター会議規則

資料 2-5 「センター運営委員会の構成」

(組織)

第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 全学教育企画委員会委員長
- (3) 全学 FD 委員会委員長
- (4) 授業計画実施専門委員会委員長
- (5) 経費施設専門委員会委員長
- (6) 広報専門委員会委員長
- (7) 企画・マネジメント部門専任教員 1 人
- (8) 教育開発・評価 (FD) 部門専任教員 1 人
- (9) 全学教育科目部門専任教員 1 人
- (10) 学務部長

出典:静岡大学教育センター運営委員会規則

資料 2-6 「センター会議等の構成、任務、年間会議回数 (平成 20 年度)」

委員会等	員数	任務内容	回数
------	----	------	----

センター会議	41	静岡大学大学教育センターの管理運営の基本方針に関する事項 教養教育の将来計画の調査、調整及び立案に関する事項 教養教育と専門教育の有機的連携に関する事項 部門長及び専任教員の人事に関する事項 予算要求及び決算報告に関する事項 学年歴及び行事予定に関する事項 授業の改善・評価に関する事項 全学教育科目の時間割編成に関する事項 非常勤講師計画に関する事項 センター規則第3条第1項各号に掲げる業務に関する基本的事項 その他センターの管理運営に関する重要事項 (静岡大学大学教育センター会議規則第2条)	8
センター運営委員会	6	センターの運営に関する事項 センターの業務計画に関する事項 センターの予算及び決算に関する事項 センター会議に諮る議題等に関する事項 その他センターの具体的運営に関する事項 (静岡大学大学教育センター運営委員会規則第2条)	8
全学教育企画委員会	9	大学教育体制の企画及びカリキュラム編成に関すること。 専門教育カリキュラム立案の支援に関すること。 全学的に実施する教養教育カリキュラムの企画・立案に関すること。 教養教育と専門教育の有機的連携に関すること。 その他大学教育全般の企画・調整及びそのための調査・研究に関すること。 非常勤講師計画案の策定に関すること。 (静岡大学大学教育センター内規第2条)	11
全学FD委員会	27	教員の教授方法改善のための調査・研究に関すること。 教員の教授方法改善のための企画・実施・運営に関すること。 授業評価活動の企画・立案・実施に関すること。 大学院における教育開発・評価 (FD) 活動の調整・助言に関すること。 その他教育開発・評価 (FD) 活動全般に関すること。 (静岡大学大学教育センター内規第3条)	9
授業計画実施専門委員会	11	授業計画の立案・実施に関すること。 全学教育科目の授業担当者の決定に関すること。 全学教育科目の授業方法の改善に関すること。 全学教育科目の授業担当に関すること。 その他全学教育科目に関すること。 (静岡大学大学教育センター内規第4条)	18
経費施設専門委員会	4	センターの経費及び施設に関すること。 (静岡大学大学教育センター内規第5条)	1
広報専門委員会	3	センターの広報に関すること。 センター活動の成果の公表に関すること。 (静岡大学大学教育センター内規第6条)	7

資料 2-7 「科目部運営委員会の構成、任務、年間会議回数 (平成 20 年度)」

運営委員会	員数	任務内容	回数
人文社会科学科目部運営委員会	11	授業科目の計画及び実施に関すること。 授業担当教員の確保・割り振りに関すること。 教育研究開発 (FD) に関すること。 科目部総会の開催及び運営に関すること。 (静岡大学大学教育センター科目部運営委員会要項第 2 条)	1
自然科学科目部運営委員会	6		0
学際科目部運営委員会	12		5
英語科目部運営委員会	9		9
初修外国語科目部運営委員会	6		0
健康体育科目部運営委員会	4		3
情報科目部運営委員会	11		0
教職等資格科目部運営委員会	5		3
理系基礎科目部運営委員会	8		3
日本語・日本事情科目部運営委員会	5		0

(3) 教養教育の充実に向けた取組

センターが中心となり、中期目標・計画を基に教養教育の充実に向けた取組を行っている。(資料 2-8)

資料2-8 「教養教育の充実に向けた取組・改善実績」

取組	改善実績
教育内容の取組	全学教育カリキュラムの全面改定（平成18年度）
教育方法の取組	学生による授業アンケートの改善、シラバスの改善、FD研修会、教員相互の授業公開
教育支援の取組	新学務情報システムの導入（Webによる履修登録、成績確認等）（平成19年度）
教育実質化の取組	成績評価の厳格化（最低合格点50点とする4段階評価[優・良・可・不可]を最低合格点60点とする5段階評価[秀・優・良・可・不可]に変更）（平成17年度）、GPA制度の導入（平成21年度）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の推進・充実を図るため、教育担当理事を長とする静岡大学大学教育センターを設置し、業務の管理・運営に必要な部門、委員会等を整備し、中期目標・計画を基に全学教育カリキュラムの全面改定、学生による授業アンケートの改善、シラバスの改善、FD研修会、教員相互の授業公開、新学務情報システムの導入、成績評価の厳格化、GPA制度の導入等を実施・実現している。

以上から、教養教育の体制が適切に整備され、機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院規則第3条、3条の2が、大学院課程における教育研究目的（観点1-1-②）を達成するため、6研究科（修士課程）、自然科学系教育部（博士課程）、法務研究科（専門職学位課程）（資料2-9）を置く他、岐阜大学大学院連合農学研究科（博士課程3専攻）を担っている。

資料2-9 「各研究科等の構成」

研究科等	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻
法務研究科	法務専攻

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の教育研究目的を達成するため、6研究科（修士課程）、自然科学系教育部（博士課程）、法務研究科（専門職学位課程）を設置している。

以上から、研究科等とその専攻の構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

観点 2-1-⑤： 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

(1) 全学附属施設

1) 施設の設置と目的

教育研究の目的を達成するため附属施設（資料 2-10）を設置し、当該規則等により施設の目的（資料 2-11）を定めている。

資料 2-10 「附属施設一覧」

<p>第9条 本学に、次のとおり学内共同教育研究施設を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教育センター 全学入試センター 国際交流センター 遺伝子実験施設 機器分析センター 情報基盤センター イノベーション共同研究センター 生涯学習教育研究センター 防災総合センター <p>第9条の2 本学に、次のとおり学内共同利用施設を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> こころの相談室 キャンパスミュージアム 高柳記念未来技術創造館 <p>第9条の3 本学に、知的財産の創出支援並びにこれに係る権利の取得、管理及び活用を一元的に行うため知的財産本部を置く。</p> <p>第9条の4 本学に、地域振興と大学の教育研究機能の深化を目的とし、地域連携協働センターを置く。</p> <p>第9条の5 本学に、全学情報基盤の一元的推進及び管理を行うため、情報基盤機構を置く。</p> <p style="text-align: right;">出典:国立大学法人静岡大学学則</p>

資料 2-11 「施設の設置目的」

区分	施設名	設置目的
学内共同教育研究施設	大学教育センター	大学教育センターは、①教養教育と学部専門教育の有機的連携を図り、大学として一貫性のある教育体制の企画及びカリキュラムの編成に係る提言を行うこと、授業内容・方法及び教育組織に対する不断の点検・改善を行うこと並びに教養教育を効果的かつ円滑に実施することを目的とする。②大学院教育における教育開発・評価（FD）活動の調整・助言を行い、大学院教育の改善に協力する。（静岡大学大学教育センター規則第2条）
	全学入試センター	全学入試センターは、本学の入学選抜に関する企画、広報及びデータ分析等を専門的に調査研究し、各部局で実施する入学試験を専門的立場から支援し、本学における円滑な入学選抜の実施に寄与することを目的とする。（静岡大学全学入試センター規則第2条）
	国際交流センター	国際交流センターは、本学における教育・研究両面での国際交流に関する活動を一体的に実施することにより、本学の理念及び基本方針に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業の推進に寄与することを目的とする。（静岡大学国際交流センター規則第2条）
	遺伝子実験施設	遺伝子実験施設は、本学の学内共同教育研究施設として、遺伝子組換え実験その他の遺伝子実験(以下「遺伝子実験」という。)に関する教育、研究及び安全管理を行うとともに、本学における遺伝子研究の総合的推進を図り、地域の教育研究活動の活性化に寄与することを目的とする。（静岡大

		学遺伝子実験施設規則第2条)
	機器分析センター	機器分析センターは、本学の学内共同教育研究施設として、各種大型分析機器等を利用する教育及び研究の用に供するとともに、関連技術の研究・開発等を行い、もって本学の教育研究の進展に資することを目的とする。 (静岡大学機器分析センター規則第2条)
	情報基盤センター	情報基盤センターは、本学の情報戦略に基づき、全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを目的とする。(静岡大学情報基盤センター規則第2条)
	イノベーション共同研究センター	イノベーション共同研究センターは、①研究者の自由かつ達な発想と研究意欲、高度な研究能力をもって、人類の福祉と社会の進歩に寄与するため、社会の要請に積極的に応え、社会に貢献することを使命とする。②前項の使命を達成するため、産学官の連携・協力に関する総合的な企画立案及び普及・啓発を図るとともに、本学の産学官連携の一本化された窓口として、民間等外部の機関(地方公共団体及び独立行政法人等を含む。)との共同研究及び受託研究等の推進、本学の研究成果の事業化及び技術移転、未踏技術の開発並びに高度の専門的職業能力を持つ独創的な人材育成によって、産学官連携・協力の推進及び本学における教育研究の進展に資することを目的とする。(静岡大学イノベーション共同研究センター規則第2条)
	生涯学習教育研究センター	生涯学習教育研究センターは、学内共同教育研究施設として、本学における学術研究の成果と教育体制に基づき、生涯学習に関する教育及び研究を行うとともに、地域に対する大学開放と生涯学習の普及及び推進に資することを目的とする。(静岡大学生涯学習教育研究センター規則第2条)
	防災総合センター	防災総合センターは、地域連携を通じ、静岡大学における防災教育を多面的に展開させるとともに、防災科学研究、防災ボランティア活動支援及び災害時の危機管理能力を組織的に発展させ、地域の防災体制の向上に資することを目的とする。(静岡大学防災総合センター規則第2条)
学内共同利用施設	こころの相談室	こころの相談室は、地域住民のこころの健康に関する相談に応じて地域社会に貢献するとともに、心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家の養成に資することを目的とする。(静岡大学こころの相談室規程第3条)
	キャンパスミュージアム	キャンパスミュージアムは、学内共同利用施設として、本学の各種研究資料の整理及び保存並びに利活用を推進することを目的とする。(静岡大学キャンパスミュージアム規則第2条)
	高柳記念未来技術創造館	高柳記念未来技術創造館は、科学技術に関する社会の関心を高めるため、高柳健次郎氏の偉業をたたえる事業、科学技術に関する講演会、交流会、企画展、イベント等の開催等を行う。(静岡大学高柳記念未来技術創造館規程第2条)
	知的財産本部	知的財産本部は、静岡大学における知的財産の創出並びにこれに係る権利の取得、管理及び活用を一元的に行う。(静岡大学知的財産本部規則第2条)
	情報基盤機構	情報基盤機構は、静岡大学における教育・研究活動、学生生活及び管理業務を支援する全学情報基盤システムに関し戦略的に企画、立案し、推進することを目的とする。(静岡大学情報基盤機構規則第2条)
	地域連携協働センター	地域連携協働センターは、地域振興と大学の教育研究機能の深化を目的とする。(国立大学法人静岡大学学則第9条の4)
	附属図書館	附属図書館は、図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資することを目的とする。(静岡大学附属図書館規則第3条)
	保健管理センター	保健管理センターは、本学における学生及び教職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行うことを目的とする。(静岡大学保健管理規則第7条)

2) 施設の運営

附属施設は運営のための委員会を定期的開催し(資料2-12)、設置目的の実現を図っている。

資料2-12「委員会等の名称、構成員数、会議回数(平成20年度)」

施設・センター等名称	委員会等名	構成員数	回数
------------	-------	------	----

大学教育センター	大学教育センター会議	41	8
	大学教育センター運営委員会	6	8
全学入試センター	全学入試センター運営委員会	10	2
国際交流センター	国際交流センター管理委員会	13	11
	国際交流センター運営委員会	28	10
遺伝子実験施設	遺伝子実験施設運営委員会	8	2
機器分析センター	機器分析センター運営委員会	8	3
総合情報処理センター	総合情報処理センター運営委員会	21	3
イノベーション共同研究センター	イノベーション共同研究センター運営委員会	14	19
生涯学習教育研究センター	生涯学習教育研究センター運営委員会	12	4
防災総合センター	防災総合センター運営委員会	8	4
こころの相談室	こころの相談室運営委員会	6	3
キャンパスミュージアム	キャンパスミュージアム運営委員会	8	3
高柳記念未来技術創造館	高柳記念未来技術創造館管理運営委員会	7	1
知的財産本部	知的財産本部会議	43	1
地域連携協働センター	地域連携協働センター運営委員会	8	11
附属図書館	附属図書館委員会	19	4
保健管理センター	保健管理センター運営委員会	15	2
男女共同参画室	男女共同参画推進委員会	13	4
非常災害対策本部	防災対策委員会	20	3

(2) 学部附属施設・学校園

1) 施設・学校園の設置と目的

教育研究の目的を達成するため学部附属の教育研究施設、附属学校園（資料 2-13）を設置し、当該規則等により施設の目的（資料 2-14、15）を定めている。

資料 2-13 「学部附属施設・学校園一覧」

<p>第 7 条 本学に、次のとおり学部附属の教育研究施設を置く。 教育学部 教育実践総合センター 理学部 放射科学研究施設 農学部 地域フィールド科学教育研究センター</p> <p>第 8 条 教育学部に、次のとおり附属学校を置く。 附属幼稚園 附属静岡小学校 附属浜松小学校 附属静岡中学校 附属浜松中学校 附属島田中学校 附属特別支援学校</p>	<p>出典:国立大学法人静岡大学学則</p>
--	------------------------

資料 2-14 「附属施設の設置目的」

学部	施設名	設置目的
教育学部	教育実践総合センター	センターは、教育関連諸機関と連携し、学習活動及び学校外活動を含む生活行動の指導等の教育実践並びに教育相談に関する研究、教育及び研修に資することを目的とする。（静岡大学教育学部附属教育実践総合センター規則第 2 条）
理学部	放射科学研究施設	研究施設は、放射科学の基礎及びその応用に関する教育研究を行う。（静岡大学理学部附属放射科学研究施設規則第 2 条）
農学部	地域フィールド科学教育研究センター	センターは、持続型農林業の確立及び森林・水圏環境の保全についてのフィールド科学に関する教育研究を行うとともに、地域社会の発展及び国際社会に貢献することを目的とする。（静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センター規則第 2 条）

資料 2-15 「附属学校園の設置目的」

附属学校園名	設置目的
附属静岡小学校、	①児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施

浜松小学校	す。②教育学部における児童の教育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たる。③小学校教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行う。(静岡大学教育学部附属静岡小学校校則第1条)(静岡大学教育学部附属浜松小学校校則第1条)
附属静岡中学校、浜松中学校、島田中学校	①小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す。②教育学部における生徒の教育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たる。③中学校教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行う。(静岡大学教育学部附属静岡中学校校則第1条)(静岡大学教育学部附属浜松中学校校則第1条)(静岡大学教育学部附属島田中学校校則第1条)
附属特別支援学校	①知的障害者に対して、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける。②知的障害教育の理論及び実際に関する研究を行い教育界の参考に供する。③学生の教育実習及び介護等体験を指導する。(静岡大学教育学部附属特別支援学校校則第1条)
附属幼稚園	①義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。②教育学部における幼児の教育に関する研究に協力し、教育学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たる。③保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行う。(静岡大学教育学部附属幼稚園園則第1条)

2) 施設・学校園の運営

附属施設は運営のための委員会を定期的に開催し(資料 2-16)、設置目的の実現を図っている。教育学部に附属学校園の統括・運営等のため附属学校園統括長(資料 2-17)を置いている。

資料 2-16 「委員会等の名称、構成員数、会議回数(平成 20 年度)」

学部附属教育研究施設名称	委員会等名	構成員数	回数
教育学部附属教育実践総合センター	教育学部附属教育実践総合センター企画実施委員会	20	3
理学部附属放射科学研究施設	理学部附属放射科学研究施設運営協議会	8	1
農学部附属地域フィールド科学教育研究センター	農学部附属地域フィールド科学教育研究センター運営委員会	17	3

資料 2-17 「附属学校園統括長の任務」

<p>第 2 条 附属学校園統括長は、附属学校園を統括し、次の各号に掲げる事項の実施に当たるものとする。</p> <p>(1) 附属学校園の運営及び改革に関すること。</p> <p>(2) 附属学校園間の連絡調整に関すること。</p> <p>(3) 附属学校園の渉外に関すること。</p> <p>(4) その他附属学校園に関して、調査・検討すること。</p> <p style="text-align: right;">出典: 静岡大学教育学部附属学校園統括長に関する規則</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

教育研究目的に即して附属施設・学校園を設置し、各施設等に係る規則が目的、組織構成を定め、運営のための委員会等を定期的に開催し、業務の遂行に当たっている。

以上から、大学の教育研究に必要な附属施設等が設置され、教育研究の目的を達成する上で適切に機能している。

観点 2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

(1) 組織体制

教育活動に係る重要事項を審議するため、「国立大学法人法」第 21 条により教育研究評議会を、学内措置により企画・調整会議を設置し、また、学部・創造科学技術大学院に「学校教育法」第 93 条により教授会を、研究科に研究科委員会を置いている。なお、工学部・工学研究科、農学部・農学研究科(別添資料 2-1)は代議員会を置き、教授会・研究科委員会を補完し、迅速な意思決定の体制をとっている。

(2) 活動状況

教育研究評議会、企画・調整会議は定期的（月 1 回〔8 月を除く〕）に開催し、「国立大学法人静岡大学教育研究評議会規則」（資料 2-18）「静岡大学企画・調整会議規則」（資料 2-19）に定める事項について審議を行っている。

（別添資料 2-3、4）学部等は、教授会、研究科委員会を定期（概ね月 1 回〔8 月を除く〕）又は臨時に開催し、「静岡大学教授会通則」が定める事項（資料 2-20）の他、各教授会規則（資料 2-21）、研究科委員会規則（資料 2-22）が定める事項について審議を行っている。（別添資料 2-5、6）

資料 2-18 「教育研究評議会の審議事項」

（審議事項）

第 4 条 教育研究評議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項（本学の経営に関する事項を除く。）
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（本学の経営に関する事項を除く。）
- (3) 学則（本学の経営に関する部分を除く。）その他教育研究に係る規則の制定・改廃
- (4) 教員人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他教育研究に関する重要事項

出典：国立大学法人静岡大学教育研究評議会規則

資料 2-19 「企画・調整会議の審議事項」

（審議事項）

第 3 条 会議は、次の事項を審議する。

- (1) 経営協議会又は教育研究評議会から委嘱された事項
- (2) 学内各部局間の連絡調整に関する事項
- (3) 本学における教育・研究等の将来計画の在り方に関する事項
- (4) その他学長が本学の運営上必要と認める事項（教育研究評議会の審議事項を除く。）

出典：静岡大学企画・調整会議規則

資料 2-20 「教授会通則が定める審議事項」

（審議事項）

第 3 条 教授会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 学部等の中期目標・計画及び年度計画に関する事項
- (2) 学部の教育課程の編成に関する事項
- (3) 学生の入学、卒業、その他その在籍に関する事項および学位の授与に関する事項
- (4) その他学部の教育又は研究に関する重要事項

出典：静岡大学教授会通則

資料 2-21 「学部等教授会規則の URL」

人文学部教授会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001270.htm>

教育学部教授会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001277.htm>

情報学部教授会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001388.htm>

理学部教授会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001280.htm>

工学部教授会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001282.htm>

農学部教授会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001284.htm>

創造科学技術大学院自然科学系教育部教授会規則：

<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001493.htm>

資料 2-22 「研究科委員会規則の URL」

人文社会科学研究科委員会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00000642.htm>

教育学研究科委員会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001276.htm>

情報学研究科委員会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001347.htm>

理学研究科委員会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001455.htm>

工学研究科委員会規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001285.htm>

農学研究科委員会規則: http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001286.htm
法務研究科委員会規則: http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001292.htm

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、企画・調整会議が大学全体の、学部等教授会、研究科委員会が学部・研究科等の教育活動に係る重要事項について定期、臨時に会議を開催し、それぞれが連携し、役割を分担することにより、大学全体として、中期目標・計画、年度計画、教育課程の編成、教員人事に関する事項等の重要事項に係る審議・決定を行っている。

以上から、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 大学教育センター

観点2-1-②参照。

(2) 学部・研究科等

学部・研究科等は、教務委員会、FD委員会等を置き、定期、臨時の会議を開催し、大学教育センターと連携し、教育課程や教育方法等を審議している。(資料2-23)大規模な教育課程の改定作業については、臨時の委員会等(たとえば、人文社会科学研究科:大学院教育改革準備委員会、教育学研究科:研究科カリキュラム検討委員会、情報学研究科:研究科改革WG、農学部・研究科:教育システム委員会)が対応している。なお、平成16年度以降の主な教育課程・方法の改善実績について観点5-1-①、5-1-②、5-2-①、5-4-②参照。

資料2-23「教務委員会等の構成員数、会議開催回数(平成20年度)」

学部、研究科	委員会名称	構成員数(内訳)	回数
人文学部	教務委員会	5名(委員長、各学科1名)	29
	FD実施委員会	5名(委員長、各学科1名)	9
人文社会科学研究科	学務委員会	4名(委員長、各専攻1名)	17
	評価・FD委員会	6名(委員長、大学院学務委員長、臨床人間科学専攻1名、比較地域文化専攻2名、経済専攻1名)	5
教育学部	教務・入試委員会	7名(教務委員長、同副委員長、入試委員長、同副委員長、他3名)	19
教育学部・研究科	FD委員会	5名(委員長、各群1名、研究科1名)	8
教育学研究科	研究科小委員会	13名(委員長、副委員長、各専攻1名)	12
情報学部	教務委員会	13名(委員長、副委員長、各学科5名、事務職員)	19
情報学部・研究科	FD委員会	4名(各学科(系)2名)	10
情報学研究科	教務委員会	5名(委員長1名は学部教務委員会を兼務)	11
理学部・研究科	教務委員会	5名(各学科(専攻)1名、附属施設1名)	13
	FD委員会	5名(各学科(専攻)1名)	4
工学部・研究科	教務委員会	10名(委員長、副委員長、各学科・系2名)	12
	FD委員会	10名(委員長、副委員長、各学科・系2名)	7
農学部・研究科	企画運営会議	3名(学部(研究科)長、副学部(副研究科)長、事務長)	10
	教務委員会	7名(各学科(専攻)2名、副学部長)	20
	FD委員会	3名(各学科(専攻)1名)	2
創造科学技術大学院	教務委員会	7名(教育部長、教育副部長、各専攻1名)	7
法務研究科	教務専門委員会	3名(委員長、委員2名)	13
	FD全体会議	全教員	9

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターが、センター会議、センター運営委員会等を設置し、定期的に会議を開催し、全学的観点から教育課程や教育方法等について検討を行い、学部・研究科等は、教務委員会、FD委員会等を設置し、大学教育センターと連携し、教育課程や教育方法等について検討を行っている。これらの活動から、全学教育や学部・研究科のカリキュラム改定の他、シラバスの改善や成績評価の厳格化等を実現している。

以上から、教務委員会等の組織が適切に構成され、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学教育センターと学部等の教務委員会、FD委員会が連携し、中期目標・計画に即して、全学教育や学部・研究科のカリキュラム改定の他、シラバスの改善や新学務情報システムの導入 (Webによる履修登録、成績確認等)、成績評価の厳格化、GPA制度の導入等の成果を挙げている。

【改善を要する点】

- ・静岡大学大学教育センター規則の改正 (平成19年4月施行)により、センターの目的に「大学院教育における教育開発・評価 (FD) 活動の調整・助言を行い、大学院教育の改善に協力する。」を加えたが、今後は、その実現に向けた一層の取組が求められる。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

学士課程の教育研究目的を達成するため6学部 (18 学科4 課程) を、また、大学院課程の教育研究目的を達成するため、6 研究科 (修士課程)、自然科学系教育部 (博士課程)、法務研究科 (専門職学位課程) を設置している。

教養教育の推進・充実を図るため、教育担当理事を長とする大学教育センターを設置し、業務の管理・運営に必要な部門、委員会等の組織を整備、また、学部・研究科等は、専門教育の推進・充実を図るため、教務委員会、FD委員会等を設置し、両者が相互に連携をとり、教育課程や教育方法等について検討を行っている。これらの活動から、全学教育や学部・研究科のカリキュラム改定の他、学生による授業アンケートの改善、シラバスの改善、新学務情報システムの導入、成績評価の厳格化、GPA制度の導入等を実施・実現している。

教育研究目的に即して附属施設・学校園を設置し、各施設等に係る規則で目的、組織構成を明記し、運営のための委員会等を定期的に開催し、業務の遂行に当たっている。

教育研究評議会、企画・調整会議が大学全体の、学部等教授会、研究科委員会が学部・研究科等の教育活動に係る重要事項について定期、臨時に会議を開催し、それぞれが連携し、役割を分担することにより、大学全体として、中期目標・計画、年度計画、教育課程の編成、教員人事に関する事項等の重要事項に係る審議・決定を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

(1) 教員組織編成の基本方針

「静岡大学の学部、大学院及び研究所に置く講座等の教員組織を定める規則」（別添資料 3-1）が教員組織編成のための基本方針を定め、学部、人文社会科学研究科に講座（修士講座）を、創造科学技術研究部（博士課程）、電子工学研究所に研究部門等を置き、教員を配置している。

(2) 教員組織の整備に係る基本的な考え方

「学校教育法の改正に伴う大学教員組織の整備に係る基本的な考え方」が教授等の職務内容（資料3-1）を定め、あわせて、大学院規則及び各研究科等規則が授業担当に係る各職の役割（資料3-2、3）を明示している。

資料3-1「教授等の職務内容」

本学教員の基本的な職としては、教育研究を主たる職とする「教授」、「准教授」及び「助教」の職を、また、教育研究の補助を行うことを主たる職務とする職として「助手」をそれぞれ置くこととし、「講師」については、従来どおり教授又は准教授に準ずる職務に従事することとする。

出典：学校教育法の改正に伴う大学教員組織の整備に係る基本的な考え方

資料3-2「研究科等における授業担当に係る各職の役割」

第39条 研究科等における研究指導は大学院の教授及び准教授が、授業は大学院の教授、准教授及び講師が担当する。ただし、研究科規則等の定めるところにより、研究指導は講師又は助教が、授業は助教が担当することができる

出典：静岡大学大学院規則

資料3-3「研究指導、授業の担当」

研究科等	研究指導教員	授業担当教員
人文社会科学研究科	教授、准教授、講師	教授、准教授、講師、助教（可）
教育学研究科	教授、准教授、講師（可）、助教（可）	教授、准教授、講師
情報学研究科	教授、准教授	教授、准教授、助教
理学研究科	教授、准教授、講師、助教	教授、准教授、講師、助教
工学研究科	教授、准教授、講師、助教	教授、准教授、講師、助教（可）
農学研究科	教授、准教授、助教	教授、准教授、講師、助教（可）
創造科学技術大学院	教授、准教授、助教	教授、准教授

(3) 創造科学技術大学院の教育体制

創造科学技術大学院 (<http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/gaiyo/soshiki.html>) は、自然科学系教育部（定員50名）と創造科学技術研究部から成り、教育部の教育は、研究部専任教員（教授35名、准教授5名、助教4名）と学部等（教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、電子工学研究所）所属の兼任教員（教授66名、准教授23名）が担当する体制をとっている。なお、研究部専任教員は関連学部・修士課程の教育を担当する。

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科に講座を、創造科学技術大学院、研究所に研究部門等を置き、教員を適切に配置し、教授、准教授、講師、助教、助手が「学校教育法」の定める役割分担の下に、共同して学生に対する教育を行う体制を整備して

いる。創造科学技術大学院の教育は、研究部専任教員と学部等所属の兼任教員が共同して担当するとともに、研究部専任教員が関連学部・修士課程の教育を担当する。

以上から、教員組織編成の基本方針を基に教育研究に係る責任の所在が明確化された教員組織編成がなされている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

(1) 必要な教員の確保

「大学設置基準」による基準教員数、現員専任教員数を大学現況票に、専任教員一人当たり学生数（収容定員を基準）を資料3-4に、兼任・非常勤教員数を資料3-5に示す。

資料3-4「教員一人当たり学生数」

人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部
18.3	13.9	12.1	13.4	13.3	10.0

資料3-5「兼任・非常勤教員数」

	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	大学教育センター
学内兼任数	9	0	1	10	6	10	-
非常勤講師数	10	16	6	26	20	19	95

(2) 主要科目への専任教授、准教授の配置

主要科目（教養科目[必修、選択・必修科目]、専門科目[必修科目]）に専任教員を配置している。（資料3-6）

資料3-6「主要科目への専任教授、准教授の配置」

	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	大学教育センター (教養科目)
主要科目数	42	438	58	131	131	42	40
専任教員配置数	38(2)※	351(10)	56(4)	117	124(18)	32(10)	15(2)
割合(%)	90.5	80.1	96.6	89.3	94.7	76.2	37.5

※ 1科目を専任教員とそれ以外の教員が共同で担当し、専任教員の担当部分が過半を占める場合は専任教員配置とみなし、括弧書（内数）で示す。

【分析結果とその根拠理由】

大学現況票に示すとおり、各学部における学科・課程は「大学設置基準」第13条及び別表第一に定める専任教員数を、また、大学は別表第二に定める大学全体の収容定員に応じた専任教員数を満たしている。また、教員一人当たり学生数も10～18と低い数字を実現するとともに、兼任教員、非常勤講師の活用により、教育課程の遂行に必要な教員を確保し、主要科目に専任教員を配置している。

以上から、教育課程の遂行に必要な教員が確保され、主要科目に専任教授、准教授を配置している。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程に配置する専任教員数及び「大学院設置基準」に定める基準教員数を大学現況票に示す。本学の各専攻の入学定員は、工学研究科を除き、同基準第9条の2に定める一定規模数を超えていない。なお、工学研究科については、学部の専任教員の数に算入できない教員数は1である。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等は「大学院設置基準」による基準教員数を満たしている。
 以上から、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点到に係る状況】

専門職学位課程に配置する専任教員数及び「専門職大学院設置基準」に定める基準教員数を大学現況票に示す。

【分析結果とその根拠理由】

各専門職学位課程は「専門職大学院設置基準」に定める基準教員数を満たしている。
 以上から、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されている。

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

(1) 基本方針

中期計画が教員組織の活動の活性化を図るための基本方針（資料3-7）を定めている。

資料3-7「活性化のための基本方針」

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 柔軟な人事制度及び多様な教職員構成 ③ 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。 ④ 女性教職員、外国人・・・の採用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。 出典：「静岡大学中期計画」6頁

(2) 任期制

4 学部、電子工学研究所、4 学内共同教育研究施設が「大学の教員等の任期に関する法律」及び「静岡大学教員の任期に関する規則」により、法務研究科が「労働基準法」第14条により任期制を実施している。（資料3-8）任期制による教員数は63名、全教員(693名)に占める割合は11%である。

資料3-8「任期制適用者数（平成21年5月1日現在）」

	法第4条第1項第1号関係				同第2号関係	同第3号関係		その他※
	教授	准教授	講師	助教	助教	准教授	助教	教授
教育学部	0	2	1	-	-	-	-	-
情報学部	-	-	-	-	1	-	-	-
工学部	-	-	-	-	19	-	-	-
農学部	-	-	-	-	2	-	-	-
教育学研究科	-	-	-	-	-	-	-	1
法務研究科	-	-	-	-	-	-	-	5
電子工学研究所	7	5	-	5	-	-	-	-
大学教育センター	0	2	-	2	-	-	-	-
全学入試センター	2	0	-	-	-	-	-	-
国際交流センター	-	2	-	-	-	3	-	-

イノベーション共同研究センター	1	1	-	-	-	-	-	-
防災総合センター	-	-	-	-	-	2	0	-
計	10	12	1	7	22	5	0	6

※「その他」は労働基準法第14条による雇用。

(3) 公募制

学部等は「教員の補充方針等（ガイドライン）について」（別添資料 3-2）を基に原則公募制による採用を行っている。（資料 3-9）

資料 3-9 「公募制による採用教員数（括弧により内数で示す）」

	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	人文社会科学 研究科	創造科学技 術大学院	法務研究科
18年度	3(3)	7(7)	3(1)	8(8)	8(5)	3(3)	1(1)	1(0)	0
19年度	5(2)	6(4)	0	4(4)	7(7)	2(2)	0	0	2(0)
20年度	9(8)	8(6)	3(2)	7(7)	10(10)	0	0	2(2)	3(0)

(4) テニユア・トラック制度

「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」（平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」事業〔平成20～24年度〕）（<http://www.shizuoka.ac.jp/tenure/program.html>）により本学の重点研究領域（光・電子、情報科学、生命・環境科学）に国際公募により10名の若手研究者（外国籍の者2名）をテニユア・トラックポスト（特任准教授2名、特任助教8名）に採用し、終了時の最終評価合格者をテニユア教員に採用する制度を実施している。

(5) サバティカル制度

「国立大学法人静岡大学教員特別研修制度について」により国内外の大学等において一定期間（6か月以上1年以内）研究に専念する研修制度を実施している。（資料 3-10）

資料 3-10 「派遣教員数」（括弧は内数で国内大学への派遣数）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
派遣教員数	4	5(1)	6(1)	2(1)

(6) 早期退職制度

「静岡大学教職員就業規則」第31条の2により満60歳以上65歳未満の教員を対象に早期退職制度を実施している。（資料 3-11）

資料 3-11 「早期退職者数」

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
早期退職者数	5	2	3	3

(7) 女性教員の採用

「静岡大学における男女共同参画の推進計画について」により女性教員採用及び女性教員比率の目標（資料 3-12）を設定し、採用促進を図っている。（資料 3-13、14）

資料 3-12 「女性教員の採用に係る数値目標」

1. 平成22年度までに、女性教員の採用比率を博士課程の女性比率（18%）まで引き上げる。
2. 平成24年度までに、女性教員の比率を15%まで引き上げる。

出典：静岡大学における男女共同参画の推進計画について

資料 3-13 「女性教員の採用状況」

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
採用総数	41	31	48
女性教員数	6	3	8
採用比率（%）	14.6	9.7	16.7

資料 3-14 「女性教員の総数、比率（5月1日現在）」

	平成19年度	平成20年度	平成21年度

教員総数	700	708	693
女性教員数	68	73	74
総人数比率 (%)	9.7	10.3	10.7

(8) 多様な経歴の教員の採用

多様な経歴の教員の採用を図っている。(資料3-15)

資料3-15「採用教員の前職の内訳」

年度	教授			准(助)教授			講師			助教(助手)			計
	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	
他大学	6	7	3	9	5	14	5	1	0	1	2	4	57
企業・研究機関等	3	0	2	4	4	1	0	0	0	2	6	4	26
新規卒業者等	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	1	5	10
その他	0	3	4	19	2	3	1	0	1	2	0	5	40

(9) 年齢構成、女性・外国人教員の比率

教員の年齢構成を資料3-16に、女性・外国人教員の比率を資料3-17に示す。

資料3-16「教員の年齢構成(平成21年5月1日現在)」

年齢	性別	教授	准教授	講師	助教	助手	計
		26歳～29歳	男	0	0	0	10
	女	0	0	0	1	0	1
30歳～34歳	男	0	13	0	31	0	44
	女	0	3	2	4	0	9
35歳～39歳	男	1	64	0	13	0	79
	女	0	15	1	2	0	18
40歳～44歳	男	12	74	1	3	0	90
	女	0	12	1	0	0	13
45歳～49歳	男	57	40	1	1	1	100
	女	7	8	0	1	0	16
50歳～54歳	男	87	14	0	0	0	101
	女	7	1	0	1	0	9
55歳～59歳	男	81	13	1	1	1	97
	女	3	0	0	0	0	3
60歳～65歳	男	91	4	1	3	0	99
	女	5	0	0	0	0	5
計		351	261	8	71	2	693

資料3-17「女性・外国人教員の比率(平成21年5月1日現在)」

	全教員数	女性教員数	比率 (%)	外国人教員数	比率 (%)
教授	351	22	6.3	6	1.7
准教授	261	39	14.9	12	4.6
講師	8	4	50.0	2	25.0
助教	71	9	12.7	4	5.6
助手	2	0	0.0	0	0.0
計	693	74	10.7	24	3.5

【分析結果とその根拠理由】

公募制、任期制、早期退職制度、テニユア・トラック制度、サバティカル制度、多様な経歴の研究者や外国人・女性教員の採用、年齢構成への配慮等により教員組織の活動の活性化を図っている。

以上から、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられている。

観点3-2-①: 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研

究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 採用・昇格基準の設定、運用

「静岡大学教員資格審査基準」(別添資料 3-3) が教授、准教授、講師、助教、助手の要件を定め、学部等はこれを基に採用・昇格基準(別添資料 3-4) を設け、選考に関する内規等(別添資料 3-5) により選考(人事)委員会を設置し、選考を行っている。

(2) 教育能力等の評価

「静岡大学教員資格審査基準」が教育能力に係る要件(資料 3-18) を定めている。各学部は、審査資料への「教育上の業績」の記載の義務づけ(教育学部)、「[教授及び准教授にあつては]教育経験が原則として1年以上、または相当する教育経験を有し、良好な評価を得ていること。模擬授業やプレゼンテーション等により十分な教育能力があると認められること。」(工学部採用・昇格基準) の定めを置く等、教育に係る能力を審査している。大学院は、各研究科等規則において研究指導教員の選考方法(資料 3-19) を、また、内規において「審査は大学院設置基準第9条に照らして行う。」(人文社会科学研究科、情報学研究科)、「十分な教育および研究指導能力を有する者。」(創造科学技術大学院)等の定めを置く等して、担当する専門分野に関し「高度の」(修士課程)又は「極めて高度の」(博士課程)教育研究上の指導能力の有無を審査している。

資料 3-18 「教育能力に関する要件」

	教育能力に関する要件
教授	大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴のある者。
准教授	大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴のある者。
講師	教授又は准教授となることのできる者。 その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。
助教	大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。

出典:静岡大学教員資格審査基準

資料 3-19 「研究指導教員の選考方法」

研究科等	選考方法
人文社会科学研究科	研究指導教員は、研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授若しくは講師のうちから、人文社会科学研究科が定める。(静岡大学大学院人文社会科学研究科規則第3条3項)
教育学研究科	指導教員は、研究科委員会の議に基づき研究科長が指名する教授又は准教授とする。(静岡大学大学院教育学研究科規則第4条2項)
情報学研究科	研究指導は、研究指導資格を有する教授及び准教授が担当する。(静岡大学大学院情報学研究科規則第4条3項)
理学研究科	指導教員は、研究科における研究指導を担当する資格を有する教授、准教授、講師、助教のうちから静岡第学大学院理学研究科委員会の議を経て研究科長が指名する。(静岡大学大学院理学研究科規則第8条2項)
工学研究科	指導教員は、研究指導を担当する資格を有する教授、准教授、講師、助教のうちから、工学研究科委員会が定める。(静岡大学大学院工学研究科規則第3条3項)
創造科学技術大学院	指導教員は、専攻を担当する教授、准教授及び助教のうちから、教育部教授会が定める。(静岡大学創造科学技術大学院規則第8条3項)

【分析結果とその根拠理由】

「静岡大学教員資格審査基準」及び学部等内規が教員の採用・昇格基準を定め、選考(人事)委員会が、書類審査の他、採用人事にあつては模擬授業等を実施することにより教育能力の評価を行っている。大学院は、各研究

科等規則が指導教員の選考方法を定め、研究指導に係る審査を「大学院設置基準」第9条に則して行っている。

以上から、採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされ、特に、学士課程では教育上の指導能力の評価、大学院課程では教育研究上の指導能力の評価が行われている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

(1) 学生による授業アンケート

学生による授業アンケートについて観点9-1-④参照。

(2) 教員の教育活動に対する個人評価

「教員の個人評価に関する実施要項」(別添資料3-6)により、専任教員を対象に、毎年度、過去3年間の教育活動に係る評価を平成20年度から実施し、最初の評価結果が平成21年度に出る予定である。部局等の長が各教員に評価結果を通知し、改善を促すこととしている。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業アンケート、教育活動全般に係る教員評価を定期的実施し、評価結果を教員にフィードバックし、改善を図る取組を行っている。

以上から、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、改善に向けた適切な取組がなされている。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の研究活動と教育内容の関連性について、各学部、研究科等の代表例を別添資料3-7、8に示す。

【分析結果とその根拠理由】

別添資料に示す通り、各教員は教育内容と関連する研究活動を行っている。

以上から、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われている。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

(1) 職員の配置

教育活動に係る事務職員を本部(学務部・教務チーム)と学部等(学務[教務]係)(資料3-20)に、技術職員を技術系学部等(資料3-21)に、司書を附属図書館(資料3-22)に配置している。

資料3-20「学務系事務職員配置状況」(平成21年5月1日現在)

本部	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	創造科学技術大学院	法務研究科
32	8	5	3	3	9	3	4	2

資料 3-21 「技術職員配置状況」(平成 21 年 5 月 1 日現在)

教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	創造科学技術大学院
5	4	2	42	13	1

資料 3-22 「附属図書館職員配置状況(括弧は内数で司書を表示)」(平成 21 年 5 月 1 日現在)

附属図書館本館	附属図書館浜松分館
13 (10)	5 (4)

(2) TA の配置

大学院生を TA に雇用し、実験、実習等の補助業務に配置している。(資料 3-23)

資料 3-23 「TA の配置状況(平成 20 年度)」

人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部
63	52	45	221	222
農学部	大学教育センター	理学研究科	農学研究科	
275	127	9	7	

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る事務職員、技術職員、司書を本部、学部等、附属図書館に、TA を学部、修士課程の教育の補助業務に配置している。

以上から、教育課程遂行に必要な事務職員、技術職員、TA 等の教育支援・補助者が適切に配置、活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学部、研究科の教員一人当たり学生数を低く抑え、少人数教育を実施し、教育効果の向上を図っている。
- ・公募制、任期制、早期退職制度、テニュア・トラック制度、女性教員採用に係る数値目標の設定等により教員組織の活動の活性化を図っている。
- ・教員の採用・昇格に係る規則を整備し、選考委員会等が規則を基に選考を行うことにより、人事の透明化、公平化を図っている。
- ・学生による授業アンケート、教育活動全般に対する個人評価により、教員の教育活動を多角的、定期的に評価し、改善を行う体制を整え、実施している。

【改善を要する点】

- ・運営費交付金削減による職員削減の結果、多数の非常勤職員を雇用せざるを得ない状況にあり、今後、教育研究水準の維持・向上のため、事務組織及び業務フローの見直しによる一層の効率化が必要である。

(3) 基準 3 の自己評価の概要

学部、研究科に講座を、創造科学技術大学院、研究所に研究部門等を置き、教員を適切に配置し、教授、准教授、講師、助教、助手が「学校教育法」の定める役割分担の下に、共同して学生に対する教育を行う体制を整備している。創造科学技術大学院の教育は、研究部専任教員と学部等所属の兼任教員が共同して担当するとともに、研究部専任教員が関連学部・修士課程の教育を担当する。

学士課程、大学院課程、専門職学位課程は、いずれも設置基準が定める教員数を満たし、教育課程の遂行に必要な教員を確保している。

公募制、任期制、早期退職制度、テニユア・トラック制度、サバティカル制度、多様な経歴の研究者や外国人・女性研究者の採用、年齢構成への配慮等により教員組織の活動の活性化を図っている。

学部等は、教員の採用・昇格基準を定め、選考委員会等が、書類審査の他、面接において模擬授業等を実施することにより、教育上（学士課程）、教育研究上（大学院課程）の指導能力の評価を行っている。

学生による授業アンケート、教育活動全般に係る評価を定期的に行い、結果を教員にフィードバックし、改善を図る取組を行っている。

各教員は、学部・研究科等における教育内容と関連する研究活動を行っている。

教育課程遂行に必要な事務職員、技術職員、司書を本部、学部等、附属図書館に、TA を学部、修士課程の教育の補助業務に配置している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

(1) アドミッション・ポリシー（求める学生像）の策定

本学の教育目的に則して「静岡大学の『アドミッション・ポリシー（求める学生像）』～育てる人間像、目指す教育、入学を期待する学生像～」（資料 4-1）を、また、学部（別添資料 4-1）、研究科（別添資料 4-2）毎にアドミッション・ポリシーを定めている。

資料 4-1 「本学のアドミッション・ポリシー」

静岡大学の「アドミッション・ポリシー（求める学生像）」

【育てる人間像】

静岡大学は、教職員、学生が共に「自由啓発」を基盤として、平和で幸福な「未来創成」をめざします。このビジョンの下、地球の未来に責任をもち、アジアをはじめ諸外国との関わりをもつ国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれた人格を育成します。こうした人格こそが、社会の様々な分野でリーダーとして、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける豊かな人間性を有する教養人です。

【目指す教育】

感性豊かな知性を育てるために、フィールドワーク、ものづくり体験、地域づくり、子どもと共にそだちあえる学校や地域の場に接する機会を活用します。それによって刺激を受けた人間力を、基礎と応用の分野での学習・研究に反映させます。

【入学を期待する学生像】

失敗を恐れず若々しいチャレンジ精神をもち、人の意見によく耳を傾け、それに学び、協調性豊かに自己主張ができる人の入学を期待します。

出典：「入学者選抜に関する要項（静岡大学）」 3 頁

(2) 入学者選抜の基本方針

1) 学士課程

一般選抜について、「平成 21 年度入学者選抜に関する要項」が大学全体（資料 4-2）の、「平成 21 年度一般選抜学生募集要項」が学部・学科及び入試日程毎の選抜方針（資料 4-3）を明示している。

資料 4-2 「一般選抜の選抜方針（大学）」

大学入試センター試験、個別学力検査、実技検査、面接、小論文、総合問題及び調査書を総合して選抜します。

出典：「入学者選抜に関する要項（静岡大学）」 10 頁

資料 4-3 「一般選抜の選抜方針～人文学部社会科学～」

人間社会や文化を現代的、歴史的な観点（人間学、社会学、心理学、文化人類学、歴史学）から見直す学際的な知見と判断力を具えた有能な人材を養成することを目指し、そのための能力、学力、適性等を次の各試験において判断します。

(1) 大学入試センター試験: 大学で学ぶに際しての基礎学力の達成度を判断します。

(2) 個別学力検査: 社会科学において学ぶための基本となる国語と英語の読解力や表現力及び幅広い視点からの分析力や考察力、論理的思考力などを総合的に判断します。

出典：「平成 21 年度一般選抜学生募集要項」 10 頁

推薦入学について、「平成 21 年度推薦入学学生募集要項」が推薦入学の趣旨（資料 4-4）及び実施学部・学科毎に選抜方針（資料 4-5）を明示している。

資料 4-4 「推薦入学の趣旨」

推薦入学の趣旨は、受験生の高等学校における学業と課外活動等の成果を適切に評価し、充実した高等学校

生活を送り多様な成果を収めた生徒の中から、本学での勉学に強い意欲をもつ生徒を迎えたいということにあります。
出典：「平成 21 年度推薦入学学生募集要項」 4 頁

資料 4-5 「推薦入学の選抜方針～教育学部学校教員養成課程～」

主に意欲、表現力、論理的思考力等を中心に総合的に判断します。
出典：「平成 21 年度推薦入学学生募集要項」 9 頁

2) 大学院課程

各研究科は学生募集要項に選抜方針（資料 4-6）を明示している。

資料 4-6 「一般選抜の選抜方針～工学研究科機械工学専攻～」

入学後、各専攻において学習・研究をおこなうために必要な能力、学力、適性などを判断するため、次の試験を課します。
《機械工学専攻》
(1) 数学:研究を行うための基本となる基礎知識と論理的思考力を評価します。
(2) 専門科目:志望する研究分野の専門的学力など、大学院で学習・研究を行うために必要な基本的学力を評価します。
(3) 外国語(英語):英語で書かれた科学論文の読解力、作文力等の外国語運用能力を評価します。
(4) 面接:志望動機や将来の目標、意欲、熱意などの学習・研究に対する態度及び基礎知識等を評価します。
出典：「平成 21 年度大学院工学研究科修士課程学生募集要項」 7 頁

(3) アドミッション・ポリシーの公表と周知

アドミッション・ポリシーは、「入学者選抜に関する要項」、各研究科等学生募集要項、学部・研究科案内、Web（資料 4-7）に掲載する他、学士課程については、オープン・キャンパス等の入試説明会（資料 4-8）、出張授業等において周知を図っている。全学入試センターが実施した「新入生アンケート」（平成 20 年度）によれば、Web を見た学生は 88%、オープン・キャンパス、進学相談会の参加者は 31% であり、受験を決めるきっかけとなった主な情報源（4 つまで回答可）として Web（21%）、オープン・キャンパス（15%）、進学相談会（3%）が挙げられている。本学ホームページへのアクセス回数(平成 20 年度)は 1, 154, 083 件、内 30 分以上の訪問数は 583, 354 件である。

資料 4-7 「アドミッション・ポリシーの掲載 URL」

大学及び学部:<http://www.shizuoka.ac.jp/~nyuushi/subscription/kansuru.pdf>
人文学部: http://www.hss.shizuoka.ac.jp/faculty/hss_admission_policy.pdf
人文社会科学研究科: http://www.hss.shizuoka.ac.jp/gradu/hss_admission_policy.pdf
教育学部:http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ed_hajime.html
教育学研究科: http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ke_hajime.html
情報学部:<http://www.inf.shizuoka.ac.jp/exam/1.html>
情報学研究科: <http://www.inf.shizuoka.ac.jp/graduate/admissionpolicy.html>
理学部:<http://www.shizuoka.ac.jp/~rigaku/applicant.html>
理学研究科:<http://www.shizuoka.ac.jp/rigaku/gradu/about.html>
工学部:<http://www.eng.shizuoka.ac.jp/mc/1/109.html>
工学研究科: <http://www.eng.shizuoka.ac.jp/mc/1/109.html>
農学部:<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/adpoli.htm>
農学研究科: http://www.agr.shizuoka.ac.jp/facul/graduate/adpoli_m.htm
創造科学技術大学院: <http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/kyoiku/policy.html>
法務研究科: <http://www.shizuoka.ac.jp/lawschool/exam.html>

資料 4-8 「オープン・キャンパス等の各説明会の参加者数」

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
オープン・キャンパス	5, 579	6, 081	6, 176
高校教員入試説明会	334	480	302
進学相談会	302	321	125
土曜進学相談会	308	251	265
各種業者説明会	819	1, 028	2, 652
東海・北陸地区共同広報事業	154	280	287

【分析結果とその根拠理由】

本学及び学部・研究科等のアドミッション・ポリシーを定め、募集要項や学部・研究科案内、Web、オープン・キャンパス等で公表、周知を図っている。新入生アンケートの結果から、これらの公表・周知は一定の効果があがっていると判断できる。

以上から、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されている。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点到に係る状況】

(1) 学士課程

各学部は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を図るため、選抜方法として、一般選抜の他、特別選抜（推薦入学[大学入試センター試験を課さない推薦入学(一般枠、専門高校枠、地域指定枠、教員養成特別枠)、課す推薦入学]、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜、私費外国人留学生特別選抜（9月入学）～工学部海外選抜～）、アドミッション・オフィス入学試験（A0入試）選抜（大学入試センター試験を課さないA0入試[一般枠、専門高校枠]、課すA0入試）を実施するとともに、アドミッション・ポリシーに即した入試科目の設定を行い、特に特別選抜、アドミッション・オフィス入試では個別面接により志願者の適性、能力を審査する入試を実施している。詳細は「平成21年度入学者選抜に関する要項（静岡大学）」（別添資料4-3）33、61頁以下参照。

(2) 大学院課程

各研究科は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を図るため、選抜方法として、一般選抜の他、特別選抜を実施するとともに、試験方法として、専門分野に係る筆記試験の他、面接又は口述試験を採用している。

（資料4-9）なお、人文社会科学研究科経済専攻及び情報学研究科は3年次在学生在を対象に飛び入学制度を実施している。平成19～21年度の実績なし。

資料4-9「大学院選抜方法・試験科目」（各研究科学生募集要項より作表）

研究科等	選抜方法	試験科目
人文社会科学研究科	一般選抜	外国語、専門科目、面接
	社会人特別選抜	専門科目、面接
	外国人留学生特別選抜	専門科目、面接
教育学研究科	一般選抜	共通試験科目（外国語[英語又は日本語]、教育原理及び教育心理学A[又は小論文A又はB]）、専攻に関する科目、口述試験
	特別選抜 I	共通試験科目（外国語[英語]、教育原理及び教育心理学A[又は小論文A又はB]）、専攻に関する科目、口述試験 ただし、英語教育専攻志望者以外の者は、教育実践・研究業績審査をもって「外国語[英語]」に代えることができる。
	特別選抜 II	教育実践・研究業績、研究計画書もしくは志望調書、専攻に関する口述試験を総合的に勘案して選考。
	外国人留学生特別選抜	共通試験（外国語[日本語]、小論文）、専攻別試験（筆記試験及び口述試験）
情報学研究科	一般選抜	基礎科目、専門科目、英語、面接
	社会人特別選抜	専門科目、面接
	推薦入学特別選抜	書類選抜、面接
	社会人リフレッシュ教育特別選抜	面接、口頭試問
	社会人特別選抜	英語、面接、口頭試問

	外国人留学生特別選抜	基礎科目、専門科目、面接
理学研究科	一般選抜	英語、専門科目、口述試験
	自己推薦型特別選抜	1次選抜（入学願書、成績証明書、自己推薦書）、2次選抜（面接試験）
	外国人留学生特別選抜	英語、専門科目、口述試験
工学研究科	一般選抜	機械工学専攻・電気電子工学専攻（数学、専門科目、英語、面接）、物質工学専攻（専門科目、英語、面接）、システム工学専攻（基礎科目、専門科目、英語、面接）
	自己推薦型特別選抜	1次選抜（成績証明書、自己推薦書）、2次選抜（面接試験）
	社会人特別選抜	英語（システム工学専攻を除く）、面接
	外国人留学生特別選抜	学力試験（物質工学専攻を除く）、面接試験、出願書類
工学研究科（事業開発マネジメント専攻）		口述試験、出願書類
農学研究科	一般選抜	共生バイオサイエンス専攻（学力試験[英語、専門]、面接試験）、応用生物化学専攻（学力試験[専門]、面接試験）、環境森林科学専攻（口述試問[専門]、面接試験）
自然科学系教育部	一般選抜	学力検査、口述試験、書類審査
	社会人特別選抜	口述試験、書類審査
	外国人特別選抜	口述試験、書類審査
法務研究科	一般選抜	3年課程：1次選抜（法科大学院適性試験又は法科大学院統一適性試験、入学志望理由書）、2次選抜（面接、小論文） 2年課程：1次選抜、2次選抜の合格者を対象に法学既修者認定試験（法律科目）

【分析結果とその根拠理由】

学部、研究科等は、アドミッション・ポリシーに則した多様な選抜方法及び入試科目・方法の設定により、求める学生像、選抜方針に沿った学生の受入を実現している。

以上から、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能している。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

留学生、社会人、編入学生に係るアドミッション・ポリシーは一般学生（観点 4-2-①）と同様である。留学生、社会人の選抜方針は、学士課程では、「平成 21 年度私費外国人留学生特別選抜学生募集要項」（別添資料 4-4）、「平成 21 年度社会人特別選抜学生募集要項」（別添資料 4-5）に、大学院課程では、各研究科等の募集要項（資料 4-10）に明示している。編入学生の選抜方針は、実施 5 学部（人文学部[社会学科、言語文化学科、法学科]、情報学部、理学部、工学部、農学部）中、人文学部、理学部、農学部が募集要項（資料 4-11）に明示している。

資料 4-10 「外国人留学生特別選抜の選抜方針～人文社会科学研究科比較地域文化専攻～」

《比較地域文化専攻》

比較地域文化専攻は、人間学・文化人類学・歴史学・文学・言語学等の人文社会科学や人間科学の領域における高度で専門的な分析能力・応用能力を養うとともに、これらの個別領域を超えた学際的・総合的な実践的学識・素養を持つ人材の育成を教育方針とし、そのための学力・能力・適性等を選抜試験において判断します。選抜試験においては、本専攻において学ぶための基本となる、大学教育修了程度の専門的知識及び幅広い観点からの分析力、考察力、論理的思考力などを、学力検査と面接をとおして総合的に判断します。

出典：「平成 21 年度人文社会科学研究科修士課程学生募集要項」 20 頁

資料 4-11 「3 年次編入学の選抜方針～農学部応用生物化学科～」

<p>《応用生物化学科》 英語では、大学2年次程度の学力の達成度を判断します。 筆記試験では、専門教育を履修する上で特に重要である生物学、化学の基礎知識を問い、おおむね大学基礎教育における学力の到達度を基準とします。 面接では、主に志望動機、意欲、熱意などを評価します。 出典：「平成21年度静岡大学農学部3年次編入学学生募集要項」3頁</p>
--

選抜方法については、筆記試験の他、学部（留学生）（別添資料4-6）、学部（社会人）（資料4-12）、学部（編入学生）（資料4-13）、大学院（資料4-14）とも、志願者の適性及び能力の審査を目的に、面接、口述試験を取り入れている。

資料4-12「社会人特別選抜に係る選抜方法」（各学部学生募集要項より作表）

学部	学科	選抜方法
人文学部 （夜間主コース）	法学科	1 大学入試センター試験は課しません。 2 志願者全員に小論文、面接を課します。 3 小論文、面接の結果を総合して選抜します。
	経済学科	
理学部	地球科学科	1 大学入試センター試験は課しません。 2 志願者全員に小論文、面接を課します。なお、小論文、面接資料用として課題図書があります。 3 小論文、面接の結果を総合して選抜します。

資料4-13「編入学生に係る選抜方法」（各学部学生募集要項より作表）

学部	学科	一般選抜	社会人特別選抜	推薦入学特別選抜
人文学部	社会学科	英語、専門科目、面接	専門科目、面接	-
	言語文化学科	外国語又は小論文、専門科目、面接	外国語又は小論文、専門科目、面接	-
	法学科	-	小論文、面接	-
	夜間主コース法学科	-	小論文、面接	-
	夜間主コース経済学科	-	小論文、面接	-
情報学部	情報科学科 (CS プログラム)	教養基礎、計算機基礎、面接 (口頭試問を含む)	-	面接 (口頭試問を含む)
工学部	機械工学科	共通科目 (英語、物理、数学)、専門科目、面接	-	面接 (口頭試問を含む)
	物質工学科	面接 (口頭試問を含む)	-	-
	システム工学科	共通科目 (英語、物理、数学)、専門科目、面接	-	-
	電気電子工学科		-	面接 (筆記試問を含む)
農学部	共生バイオサイエンス学科	学力検査 (英語)、筆記試問、面接試験	-	学力検査 (英語)、筆記試問、面接試験
	応用生物化学科	学力検査 (英語)、筆記試問、面接試験	-	-
	環境森林科学科	学力検査 (英語)、筆記試問、面接試験	-	-

資料4-14「大学院の社会人、外国人留学生に係る選抜方法」（各研究科学生募集要項より作表）

研究科等	選抜方法	
	社会人	外国人留学生
人文社会科学研究科	専門科目、面接	専門科目、面接
情報学研究科	[社会人リフレッシュ教育特別選抜] 面接、口頭試問 [社会人特別選抜] 学力検査 (英語運用力)、面接・口頭試問	基礎科目、専門科目、面接
理学研究科	-	筆記試験 (英語、専門)、口述試験
工学研究科	[機械工学、電気電子工学、物質工学、]	[機械工学、電気電子工学、システム工学専

	システム工学専攻] 学力試験（外国語[英語]）、面接試験、 出願書類 [事業開発マネジメント専攻] 口述試験、書類審査	攻] 日本語、英語、基礎科目 [物質工学専攻] 面接、出願書類
自然科学系教育部	-	口述試験、書類審査

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生のアドミッション・ポリシーを一般学生と同じとし、選抜方針、選抜方法を留学生等の事情に応じて定め、筆記試験の他、面接、口述試験を実施している。

以上から、選抜方法の工夫により留学生等の事情に応じた適切な対応が講じられている。

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

(1) 入学者選抜の実施体制

「静岡大学全学入試会議規則」（別添資料4-7）により教育担当理事を長とする静岡大学全学入試会議を、また、各学部に入試委員会を置き、学部入試委員長及び副委員長が全学入試会議の委員を兼ねることにより、入学者選抜に係る業務の円滑な実施体制を整えている。

(2) 入学試験問題作成、採点の体制

「静岡大学入学試験学力検査委員会内規」（別添資料4-8）により全学入試会議の下に試験問題作成・点検・採点業務を担当する静岡大学入学試験学力検査委員会を置き、入学試験実施教科又は科目毎に出題委員若干人を、試験問題及び正解・解答例等点検のための問題点検委員若干人を、試験答案の採点委員若干人を、学長が任命する覆面委員として選出している。

(3) 入学試験の実施体制

全学入試会議の下に入試実施本部（本部長：学長）、試験場本部（本部長：学部長）を置き、試験監督（2親等又は同居している3親等内及び配偶者の受験生がいる者を除外）及び警備等従事者が監督要領、警備実施要項により試験を実施している。試験終了後、採点委員が採点・集計を行い、学部入試委員会が全学入試センター入試情報処理部門と共同で合否判定資料を作成し、教授会が判定する。

(4) 入試情報公開の体制

「静岡大学入試情報公開規程」（別添資料4-9）、「静岡大学入試情報公開規程実施細則」（別添資料4-10）により、学部入試を対象に、試験問題、正解・解答例（小論文、面接、実技を除く。）、採点・評価基準、合格者の試験成績（最高点・最低点・平均点の統計値。募集単位の合格者数が4名未満の場合は除く。）等を公表し、また、出願者による試験成績の開示請求に応じている。

(5) 大学院課程の入試体制

大学院委員会が「入学者選抜方法に関する必要な事項」（「静岡大学大学院規則」第5条）を所掌し、その下で各研究科等が学部入試に準じた体制で実施している。（別添資料4-11）入試事故に対し、「大学院入試事故対策協議会要項」（別添資料4-12）により、学長を長とする大学院入試事故協議会を設置することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学試験について、全学入試会議を中心に入学試験実施体制を整備し、問題作成から、当日の試験

実施、採点、合否判定、入試情報の公開に至るまでを規則や要領を基に実施し、入試の公正実現に不可欠な業務の厳格性、秘密の厳守を図っている。大学院課程に係る入試は、大学院委員会の下に各研究科等が学部入試に準じて実施している。

以上から、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

(1) 入学者選抜に関する検証体制

全学入試センター入試企画広報部門（教員 2 名）が「入試に係る調査・研究」「入試方法の改善及び入学者の分析」を所掌し（「静岡大学全学入試センター規則」第 3 条）、その下に入学者選抜方法研究部会を置き、入学者選抜方法の検証、改善に取り組む体制とし、入試業務終了後（6 月）に入試結果報告会・入学者選抜方法研究発表会（資料 4-15）を開催し、結果を「入学者選抜方法研究委員会報告書」にまとめている。

資料 4-15 「入試結果報告会・入学者選抜方法研究発表会の報告題目一覧」

平成 18 年度	全学テーマ①:教育課程の改訂に伴う履修状況の変化に関する調査報告 全学テーマ②:受験生の出願行動に関する調査 全学テーマ③: 入試広報の効果測定に関する調査 情報学部:情報学部合格者の質的な変化 理学部:理学部（生物地球環境科学科）「AO 入試の検証」 工学部:工学部入試の動向——追跡調査を含めて——
平成 19 年度	テーマ I:入試種別と入学後の成績に関する調査 テーマ II:本学志願者の併願大学に関する調査——受験生から見た本学のポジション—— テーマ III: 「対面型」入試広報の効果測定——3 年間の調査を総括—— テーマ IV:受験生の要項請求時期と入学辞退に関する調査 情報学部: 3 教育プログラム制のもとでの入学者の学力特性 工学部:平成 18 年度工学部入学生（現 2 年生）の入試種別による成績追跡調査結果——果たしてセンター試験を受けなかった学生の成績は良いのか悪いのか?——
平成 20 年度	テーマ I:入試種別と入学後の成績に関する調査 テーマ II:本学志願者の併願大学に関する調査——受験生から見た本学のポジションとエリア別志願者の受験行動—— テーマ III: 静岡大学における得点調整の方法とその実施に伴う問題点 情報学部:入試方法別の学内成績 工学部:平成 18 年度・19 年度工学部入学生（現 2・3 年生）の入試種別による成績追跡調査結果（前年度からの継続調査）

(2) 入学者選抜方法の改善

上記の研究結果等を基に選抜方法の改善に取り組んでいる。（資料 4-16）

資料 4-16 「入学者選抜方法の改善」

<p>・多様な選抜を実施</p> <p>人文学部：経済学科が専門高校を対象とした AO 入試（定員 7 名）を導入（平成 18 年度入試より）</p> <p>教育学部：学校教育教員養成課程で「過疎地域枠（現在は、地域指定枠）（定員 2 名）」（平成 19 年度入試より）及び「教員養成特別枠」（定員 10 名）（平成 21 年度入試より）（大学入試センター試験を課さない推薦入試[1 高校 2 名まで。]）を導入</p> <p>工学部：機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科が専門高校を対象とした AO 入試を導入（定員各 7 名）（平成 19 年度入試より）</p>
--

<ul style="list-style-type: none"> ・受験者に分かりやすい入試を実施 教育学部：一般入試で必要とするセンター試験の利用教科科目数及び配点について、実技系とその他の課程専修の2種類に統一（平成21年度入試より）
<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法の周知 平成17年度から毎年6月と11月に県内3会場で高校教員を対象とした入試説明会の実施と高校生等を対象とした進学相談会を実施、平成16年度から駅前会場における土曜進学相談会の実施、平成16年度から年3回のオープンキャンパスでの学部説明会等の実施、その他業者主催による進学相談会に年50回程度参加するなど、選抜方法の周知、入試データの公開に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法検討部会が、毎年入試種別による入学後の成績の追跡調査等、選抜方法の検証を行い、その結果を基に入学者選抜方法を改善している。

以上から、入学者選抜を検証するための取組が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

「平均入学定員充足率計算表（平成17年度～21年度）」が示すとおり、学士課程の入学定員充足率（過去5年間平均）は、各学科・課程とも、1.01～1.10の範囲内に収まっている。3年次編入学生は、人文学部法学科（昼間コース、夜間主コース）では0.80～0.92、農学部では0.92となっている。大学院課程の入学定員充足率は、一部の専攻（資料4-17）を除き、0.78～1.29の範囲に収まっている。

資料4-17「大学院課程の入学定員充足率の大幅な不足・超過の状況」

研究科等	専攻	入学定員充足率（過去5年間平均）
人文社会科学研究科	比較地域文化専攻	1.33
	経済専攻	1.42
情報学研究科	情報学専攻	1.37
理学研究科	数学専攻	0.35
	化学専攻	1.38
	生物科学専攻	1.34
工学研究科	電気電子工学専攻	1.34
自然科学系教育部	環境・エネルギーシステム専攻	1.63

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では入学定員の大幅な超過、不足はない。大学院課程では一部の専攻に大幅な超過、不足が見られ、これらについては、早急な改善が必要な状況にある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・入学者選抜方法検討部会が、毎年入試種別毎の入学者の追跡調査等により学生の受入について検証を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

【改善を要する点】

・大学院課程の一部研究科・専攻で実入学者の大幅な過不足、特に超過が見られ、早急な改善が必要な状況にある。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを定め、募集要項やWeb、オープンキャンパス等により公表・周知を図っている。

各学部・研究科等は、アドミッション・ポリシーに則した多様な選抜方法及び入試科目・方法の設定により、求める学生像、選抜方針に沿った学生の受入を実現している。また、留学生、社会人、編入学生については、留学生等の事情に応じて選抜方針・方法を定め、筆記試験の他、面接、口述試験を実施している。

入学者選抜の実施体制について、学士課程では、静岡大学全学入試会議を中心に体制整備し、入学試験問題の作成から、当日の試験実施、採点、合否判定、入試情報の公開に至るまで、規則や要領に基づいてこれを行い、入試の公正性・秘密保持を実現している。大学院課程では、大学院委員会の下に各研究科等が学部入試に準じて実施している。

入学者選抜方法検討部会が、毎年入試種別による入学後の成績の追跡調査等、選抜方法の検証を行い、その結果を基に入学者選抜方法を改善している。

定員に対する入学者の充足率（過去5年間）は、学士課程では大幅な過不足はない。大学院課程では、一部研究科・専攻で大幅な過不足、特に超過が見られる。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

(1) 教育課程編成の基本方針

本学の教育課程は、教養科目と専門科目の連携による4年一貫教育を通じて、幅広い教養を培い、専門知識・技術を学ぶことができることを基本方針(資料5-1)としている。卒業要件単位数と内訳を資料5-2に示す。

資料5-1「教育課程編成の基本方針」

(教育課程)	
第29条 本学における教育課程は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために、次の各号に掲げる授業科目の区分をもって体系的に編成し、学部ごとに4年一貫した教育を行う。	
(1) 専門科目	専攻に係る専門の学芸を教授するための授業科目をいう。なお、専門科目として、理系基礎科目を置くことがある。
(2) 教養科目	幅広い教養及び総合的な判断力を培うための授業科目をいう。
出典:国立大学法人静岡大学学則	

資料5-2「卒業要件単位数と内訳」

学部	教養教育単位数	専門教育単位数	卒業要件単位数	教養教育単位数の割合
人文学部	昼間コース	96	130	26%
	夜間主コース	100	130	23%
教育学部	38	96	134	28%
情報学部	38	92	130	29%
理学部	34	96	130	26%
工学部	32	98	130	25%
農学部	37	93	130	28%

(2) 教養教育の編成 資料5-3「ガイドラインカリキュラム」

全学教育科目の共通枠組を「ガイドラインカリキュラム」(資料5-3)として定め、各学部・学科はこの枠内でそれぞれの教育目的に応じた教養教育の設計を行うこととしている。

大区分	科目区分	小科目区分	授業科目名(例示)	卒業単位数の範囲	履修年次	備考
全学教育科目	教養科目	基軸教育科目 (1年次)	新入生セミナー	新入生セミナー	0~2	1
			情報処理	情報処理Ⅰ ほか	0~2	1
			実用英語	(科目名は別紙)	8~12	1~2
			初修外国語	(科目名は別紙)	0~12	1~2
			健康体育	(基礎体育学)ほか	0~4	1~4
			フィールドワーク	(フィールドワーク)	0~3	1~2
	現代教養科目 (2~3年次)	留学生科目	個別分野科目	(別紙)	6~12	1~3
			学際科目	(別紙)	2~6	1~3
			日本語・日本事情	日本語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、・・・	6~12	1~2
				日本語事情	0~2	1~2
教職等資格科目	教職教養科目	教育と人間、ほか	0~6	1~4		
		小計(従来の教養教育科目範囲)				
専門科目	教職等資格科目	教職専門科目Ⅰ	教職入門 ほか		1~4	
		教職専門科目Ⅱ	教科教育法 総合演習ほか		1~4	
	理系基礎科目	学芸員科目	博物館概論 ほか		1~4	
		小計			1~2	
全体計						

* 上記表の「大区分」のうち、「全学教育科目」は科目運営上の区別。「教養科目」「専門科目」の別は科目の内容上の区別である。
 * 日本語の単位は、実用英語、初修外国語、現代教養科目のいずれかに振替えることができる。
 * 日本事情の単位は、現代教養科目の単位に振替えることができる。
 * 教職専門科目Ⅰ、Ⅱ、学芸員科目の卒業単位数範囲は各学部が定める。

(別添資料5-1)
 教養科目は、基軸

教育科目、現代教養科目、留学生科目、教職等資格科目（教職教養科目）からなり、それぞれの目的に応じた科目群（資料 5-4）を 1～4 年次に配置している。（「静岡大学全学教育科目規程」（<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001560.htm>）修得単位数に占める必修（選択必修を含む）単位の割合を資料 5-5 に示す。

資料 5-4 「各科目群の概要」

<p>基軸教育科目: 在学中及び卒業後に必須となる基本技能・素養・実践力の育成を目的とする。「新入生セミナー」は大学教育へのスムーズな接続を、「キャリア形成」は就職を含む生涯設計の必要性及びそれらと大学での学習の関係を自覚化させることを目的とする。この他、今日の知の創造に欠かせない基礎的・実践能力の育成を目的に、「情報処理」「実用英語」「初修外国語（ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、韓国語）」「健康体育」の各科目群を配し、情報活用能力、実践的外国語能力、コミュニケーション能力、国際感覚の涵養、プレゼンテーション能力、健康管理能力等の育成を目指し、「フィールドワーク」により社会や自然との関わりの中で理論と実践のインタラクティブを体験させる機会を設けている。</p>
<p>現代教養科目: 新制大学発足以来の伝統をもつ教養科目を「現代教養科目」として再編し、現代の知識人・専門職業人に求められる幅広い教養、即ち、視野の広さ、思考の柔軟性、問題意識の高さ等の修得を目的に、「個別分野科目群」（言葉と表現、経済と社会、数理の構造、科学と技術等）及び「学際科目群」（茶の世界、地震防災、健康とスポーツの科学等）を開設している。</p>
<p>留学生科目・教職等資格科目: 留学生を対象に、日本語能力の向上及び日本事情に関する知識の修得を目的とする「留学生科目」を、また、教職や学芸員資格の取得を目指す学生を対象に「教職等資格科目（教職教養科目）」を開設している。</p>

資料 5-5 「教養教育修得単位数に占める必修（選択必修を含む）単位の割合」

学部	学科・課程	修得単位数	必修単位数	選択単位数	必修単位数の割合
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科(昼間コース)、経済学科(昼間コース)	34	24	10	71%
	法学科(夜間主間コース)、経済学科(夜間主コース)	34	20	14	67%
教育学部	学校教育教員養成課程	38	30	8	79%
	生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	38	24	14	63%
情報学部	全学科	38	24	14	63%
理学部	全学科	34	24	10	71%
工学部	全学科	32	26	6	81%
農学部	全学科	37	20	17	54%

(3) 専門教育の編成

各学部は、教育目的に即して教育課程を体系的に編成し（資料 5-6）（別添資料 5-2）、学部規則（別表）（資料 5-7）に、学科・課程毎に授業科目名、単位数、選択・必修の区別、講義・演習等の区別、年次等を明記している。修得単位数に占める必修単位数の割合を資料 5-8 に示す。

資料 5-6 「各学部の教育課程の編成の概要」

<p>人文学部: 専門教育(96 単位)は、教養教育との連携を前提に、学部共通専門科目、学科専門科目から構成されている。全学生を対象に、1～3 年次に、①人文社会科学分野の基盤的・共通的知識の修得を目的に、学部共通科目（人類社会の歴史と展望、国際社会の諸問題、哲学の世界、日本史概論、現代社会と経済等）、2～4 年次に、②職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ科目、③教職、学芸員資格の取得を目的に教職等資格科目（教職専門科目、学芸員科目）を開設し、これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、④専門知識の育成を目的に、1～4 年次に、段階的に、社会学科、言語文化学科、経済学科（昼間コース、夜間主コース）では、学科共通専門科目（人間学概論、言語学概論、経済理論入門Ⅰ等）及びコース又は専攻毎により専門性の高い科目（臨床人間学、フランス語音声学、市場経済論等）を、法学科（昼間コース）では、学科専門科目（必修）（憲法総論・統治機構、人権総論、契約法総論・不法行為法、刑法）及び学科専門科目（選択）（労働法、地方自治法等）、法学科（夜間主コース）では、学科専門科目（選択）（企業法、国際法等）を開設している。この他、⑤幅広い視野の獲得を目的に、自由科目として、他学部・他学科科目（夜間主コースは他学科のみ）の履修（学科により異なり、8 単位以上から 34 単位以上まで。）を認めている。⑥新入生セミナーから始まる 4 年間の教育は最終的に卒業研究に収斂する。</p>
<p>教育学部: 専門教育(96 単位)は、教養教育との連携を前提に、課程専門科目から構成されている。①学校教育教員養成課程は、2 種類の教員免許（小学校と中学校、幼稚園と小学校、特別支援学校と小学校又は中学校）</p>

の取得に対応し、実践的指導力を備えた教育従事者の育成を目的に、1～4年次に、教職に関する科目（必修）（教職入門 I、道徳指導論等）、教職に関する科目（選択）（日本教育実践史、学習カウンセリング等）、各教科の教育法（社会科教育法 I～IV 等）、教職に準ずる科目（理科教科内容指導論等）、教科に関する科目（専門基礎音楽等）、専攻・専修別科目（教育学調査法、文章表現研究等）を開設している。②生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程は、社会教育・企業内教育等の分野で活躍できる人材及び今日のかつ学際的な専門性を持つ人材の育成を目的に、1～4年次に、課程毎に課程必修専門科目（生涯スポーツ概論、人権概論等）、課程選択必修科目（現代社会科学概論、芸術文化教育論等）、専攻必修科目（和声法解析学、現代工芸論等）、専攻選択科目（スポーツ行政、情報産業概論等）を開設、また、教員免許取得希望者に対し、各専攻に該当する教科の中・高等学校の「教職課程」、「教育実習」を開設している。この他、③幅広い視野の獲得を目的に、他学部等科目を別表に定める授業科目に読み替えることができるとしている。④新入生セミナーから始まる4年間の教育は最終的に卒業研究に収斂する。

情報学部: 専門教育(92 単位)は、教養教育との連携を前提に、理系基礎科目(情報科学科)、学部共通科目、学科・プログラム専門科目から構成されている。全学生(但し、②は情報科学科学生のみ。)を対象に、1～2年次に、①情報学の基礎的技能と知識の修得を目的に学部共通必修科目(情報学概論 I, II、情報倫理と法、コンピュータ入門、コンピュータシステム演習、プログラミング、コミュニケーションスキルズ I、日本語表現法)、②情報科学教育に不可欠である理系基礎的素養の育成を目的に理系基礎科目(線形代数学 I, II、微分積分学 I, II、離散数学、情報代数及び符号理論)、1～4年次に、③英語力の育成強化(ライティングスキルズ、リーディングスキルズ、イングリッシュディベート等)及び情報学に係る実業界の動向への理解を目的に学部共通選択科目(情報学特別講義 I～III)、3年次に、④職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ、1～4年次に、⑤教職、学芸員資格の取得を目的に教職等資格科目(教職専門科目、学芸員科目)を開設している。これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、⑥学科・プログラム毎に専門的知識・技術の育成を目的に、1～4年次に、段階的に、学科・プログラム専門科目を開設している。この他、⑦幅広い視野の獲得を目的に、自由科目として、他大学・学部・学科・プログラム科目の履修を6単位まで認めている。⑧新入生セミナーから始まる4年間の教育は最終的に卒業研究に収斂する。

理学部: 専門教育(96 単位)は、教養教育との連携を前提に、理系基礎科目、学部共通科目、学科専門科目から構成されている。全学生を対象に、主に1～2年次に、①理学教育に不可欠である理系基礎的素養の育成を目的に理系基礎科目(数学 I～VI、物理学 I～III、化学 I～III、生物学 I, II、地球科学 I, II、機器分析学入門 I, II、物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験、物理入門)、3年次に、②職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ、2～4年次に、③教職、学芸員資格の取得を目的に教職等資格科目(教職専門科目、学芸員科目)を開設し、これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、④学科毎に専門的知識・技術の育成を目的に、1～4年次に、段階的に、学科専門科目を開設している。この他、⑤幅広い視野の獲得を目的に、自由科目として、他学部・学科科目及び教養科目の履修を10～16単位(学科により異なる。)まで認めている。⑥新入生セミナーから始まる4年間の教育は最終的に卒業研究に収斂する。

工学部: 専門教育(98 単位)は、教養教育との連携を前提に、理系基礎科目、学部共通科目、学科専門科目から構成されている。全学生を対象に、主に1～2年次に、①工学教育に不可欠である理系基礎的素養の育成を目的に理系基礎科目(微積分学 I、微積分学 II 及び演習、線形代数学 I 及び演習、線形代数学 II、力学・波動 I, II、電磁気学、現代物理、熱統計力学、工学基礎化学 I, II、基礎無機化学、物理・化学実験)、②「ものづくり」の喜びを実感させ専門教育への動機付けを目的にフィールドワーク科目(工学基礎実習、創造教育実習)、3年次に、③現代の工学系技術者に不可欠な倫理の育成を目的に技術者倫理又は工学倫理、④職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ、⑤教職資格の取得を目的に教職等資格科目(教職専門科目)を開設している。これらの科目群を前提に、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、⑥学科毎に専門的知識・技術の育成を目的に、1～4年次に、段階的に、学科専門科目(材料加工学、基礎電子回路、物質工学実験 I、システム工学応用実習等)を開設するとともに、2年次以降、コース又は系毎により専門性の高い科目(航空工学、光半導体工学、物質循環化学、制御工学等)を開設している。この他、⑦幅広い視野の獲得を目的に、自由科目として、他学部・学科の科目の履修を4単位まで認めている。⑧教養教育から始まる4年間の教育は最終的に卒業研究に収斂する。

農学部: 専門教育(93 単位)は、教養教育との連携を前提に、理系基礎科目、学部共通科目、学科専門科目から構成されている。全学生を対象に、主に1～2年次に、①農学教育に不可欠である理系基礎的素養の育成を目的に、理系基礎科目(数学概論 A, B、物理学概論 A, B、化学概論 A, B、生物学概論 A, B、物理学実験、化学実験、生物学実験)、②農学が対象とする農村等の生態系の理解を目的にフィールドワーク科目(フィールド科学概論、フィールド科学演習、農業環境演習 I～III)、③現代の農学系技術者に不可欠な倫理の育成を目的に生命環境倫理学、3年次に、④職業意識の涵養や学問の社会的意義の理解を目的にインターンシップ、1～4年次に、⑤教職資格の取得を目的に教職等資格科目(教職専門科目)を開設している。これらの科目群を前提、あるいはそれらと並んで、専門教育のコアとして、⑥学科毎に専門的知識・技術の育成を目的に、主として2～4年次に、段階的に、学科共通コア科目(必修)(植物バイオサイエンス入門、分子細胞生物学、森林生態管理学等)、学科専門科目(選択)(持続可能型農業科学、食品機能化学、造林学実験等)を開設している。この他、⑦幅広い視野の獲得を目的に、自由科目として、他学部・学科の科目の履修を8単位まで認めている。⑧教養教育か

ら始まる4年間の教育は最終的に卒業研究に収斂する。

資料 5-7 「学部規則の URL」

静岡大学人文学部規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001446.htm>
 静岡大学教育学部規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001535.htm>
 静岡大学情報学部規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001546.htm>
 静岡大学理学部規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001382.htm>
 静岡大学工学部規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001544.htm>
 静岡大学農学部規則：<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001516.htm>

資料 5-8 「専門教育修得単位数に占める必修単位数の割合」

学部	学科・課程	修得単位数	必修単位数	選択単位数	必修単位数の割合
人文学部	社会科学	96	26	70	27%
	言語文化学科	96	28	68	29%
	法学科 (昼間)	96	20	76	21%
	法学科 (夜間)	96	28	68	29%
	経済学科 (昼間)	100	34	66	34%
	経済学科 (夜間)	100	2	98	2%
教育学部	学校教育教員養成課程	90	40~52	38~50	45~58%
	生涯教育課程	88	36	52	41%
	総合科学教育課程	88	36	52	41%
	芸術文化課程	88	36	52	41%
情報学部	情報科学科(計算機科学プログラム)	92	72	20	78%
	情報科学科(情報システムプログラム)	92	42	50	46%
	情報社会学科(情報システムプログラム)	92	42	50	46%
	情報社会学科(情報デザインプログラム)	92	48	40	52%
理学部	数学科	96	50	46	52%
	物理学科	96	61	35	64%
	化学科	96	53	41	55%
	生物科学科	96	43	53	45%
	地球科学科	96	48	48	50%
工学部	機械工学科	98	80	18	82%
	電気電子工学科	98	59	39	60%
	物質工学科	98	88	10	90%
	システム工学科	98	43	55	44%
農学部	共生バイオサイエンス学科	93	40	53	43%
	応用生物化学科	93	50	43	54%
	環境森林科学科	93	44	49	47%

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の教育課程は、教養教育と専門教育の連携による4年一貫教育により幅広い教養を培い、専門知識・技術を学ぶことができるように編成している。各授業科目は本学及び学部・学科・課程の教育目的に沿った内容とし、これらを基礎から発展へと1～4年次に体系的に配置している。

以上から、教育目的や授与される学位に照らして授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生ニーズへの対応

1) 他学部等科目の履修

学則第 33 条が「他の学部の授業科目を履修することができる。」と定め、各学部（教育学部を除く。）は他学部・学科科目の履修単位を「自由科目」として、教育学部は別表に定める授業科目に読み替えることにより、卒業単位に算入できるとする。（資料 5-9）

資料 5-9 「他学部・学科科目の修得可能単位数」

学部	学科	修得可能単位数
人文学部	社会学科	0～16
	言語文化学科（日本・アジア言語文化コース、欧米原語文化コース）	0～16
	言語文化学科（比較言語文化コース）	0～26
	法学科（昼間コース）	0～22
	法学科（夜間主コース）	0～28
	経済学科（昼間コース）	0～8
	経済学科（夜間主コース）	0～34
情報学部 ※1	全学科	0～6
理学部 ※2	数学科	0～14
	物理学科	0～11
	化学科	0～16
	生物科学科	0～13
	地球科学科	0～10
工学部 ※3	全学科	0～4
農学部	全学科	0～8

※1 他大学・プログラムを含む。※2 教養科目を含む。※3 他コースを含む。

2) 他大学等において修得した単位、入学前の既修得単位の認定

学則第 34～36 条が、他大学等又は大学以外の教育施設等において修得した単位（資料 5-10）、及び入学前に大学、短期大学において修得した単位（資料 5-11）を合わせて 60 単位までを本学において修得したものとみなすと定め、他大学との単位互換協定（大学間 3 校、部局間 1 校）（資料 5-12、13）、学生交流協定（大学間 26 校、部局間 8 校）（資料 5-14）により履修を促進している。

資料 5-10 「他大学等における修得単位の認定状況」

年度	人文学部		教育学部		情報学部		理学部		工学部		農学部	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
18	9	28	0	0	12	26	12	13	19	38	0	0
19	12	42	0	0	10	24	7	11	14	28	0	0
20	3	6	0	0	8	16	3	5	4	8	0	0

資料 5-11 「入学前の既修得単位の認定状況」

年度	人文学部		教育学部		情報学部		理学部		工学部		農学部	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
18	16	888	2	10	5	224	1	20	0	0	9	603
19	14	845	2	20	6	268	0	0	0	0	8	534
20	19	1,085	0	0	5	184	3	98	0	0	8	542

資料 5-12 「単位互換協定による履修学生数・単位数」

年度	人文学部						情報学部					
	履修学生数			修得単位数			履修学生数			修得単位数		
	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20
静岡県立大学※1	0	2	2	0	2	6	-	-	-	-	-	-
静岡文化芸術大学※2	-	-	-	-	-	-	14	3	1	28	6	2

※1 国際関係学部、経営情報学部。※2 文化政策学部、デザイン学部。

資料 5-13 「単位互換協定（放送大学）による履修学生数・単位数」

学部	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	履修学生数	修得単位数	履修学生数	修得単位数	履修学生数	修得単位数
人文学部	9	28	15	38	9	14

教育学部	0	0	1	0	1	2
情報学部	1	4	1	6	0	0
理学部	1	8	0	0	0	0
工学部	0	0	0	0	0	0
農学部	1	4	1	0	0	0

資料5-14「交流協定校への派遣留学生数」

年度(平成)	人文学部			教育学部			情報学部			理学部			工学部			農学部		
	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20
ネブラスカ大学 オマハ校	8	8	12	1	1	1	0	0	1	0	0	0	5	4	1	0	0	0
アルバータ大学	4	5	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	4	3	0	0	0
コメニウス大学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
浙江大学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
朝鮮大学校	3	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
嶺南大学	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
クザ大学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ナンシー第2大学	2	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴメル国立大学	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ウッパタール大学	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
華中技科大学	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
シドニー大学	0	0	1	0	0	1	4	6	9	0	0	0	0	2	3	0	0	0
イエテボリ大学	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ボン大学	2	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3) 大学院科目の早期受講

大学院教育への円滑な接続を目的に「静岡大学学部学生の大学院授業科目の受講に関する申合せ」により4年生を対象に大学院科目の早期受講を3科目又は5単位を上限として認めている。(資料5-15)

資料5-15「早期受講者数」

研究科	平成18年度(後期)		平成19年度		平成20年度	
	受講者数	受講科目数	受講者数	受講科目数	受講者数	受講科目数
情報学研究科	-	-	0	0	1	1
理学研究科	18	23	27	36	38	65
工学研究科	-	-	3	3	12	12
農学研究科	7	7	27	51	24	55

4) キャリア形成支援

キャリア形成支援のため、「キャリアデザイン」(1年生)、「インターンシップ」(3年生)(資料5-16)、資格又は受験資格取得に必要な授業科目を開設している。(資料5-17)

資料5-16「インターンシップの参加学生数」(○数字は単位数を、()数字は実施学科・課程数を示す。)

	人文学部④	教育学部②	情報学部②	理学部①	工学部①	農学部②	合計
平成18年度	37(3)	16(1)	21(1)	-	141(4)	62(3)	277(12)
平成19年度	55(4)	17(1)	20(2)	- ※	52(4)	62(3)	206(14)
平成20年度	51(4)	18(1)	29(2)	-	52(4)	72(3)	222(14)

※平成19年度入学生から導入し、平成21年度に3年生を対象に実施予定。

資料5-17「取得可能資格」

人文学部	高等学校教諭一種免許状(国語、地理歴史、公民、外国語)、中学校教諭一種免許状(国語、社会、外国語)、学芸員、社会調査士
教育学部	幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)、高等学校教諭一種免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、書道、工業、情報)、特別支援学校教諭一種免許状、学芸員、社会教育主事、保育士
情報学部	高等学校教諭一種免許状(情報)、学芸員、技術士補
理学部	中学校教諭一種免許状(数学、理科)、高等学校教諭一種免許状(数学、理科)、学芸員、測量士補

工学部	高等学校教諭一種免許状（工業）、技術士補
農学部	高等学校教諭一種免許状（理科、農業）、技術士補、測量士補、樹木医補、食品衛生管理・監視員、2級建築士・木造建築士

5) 編（転）入学生の受入

大学、短期大学、高等専門学校の卒業者を編入学制度により、大学に2年以上在籍し62単位以上を修得した者を転入学制度により受け入れている。（資料 5-18）

資料 5-18 「編（転）入学生の受入」

学部	種別	学科	一般選抜	社会人特別選抜	推薦入学特別選抜
人文学部	3年次編入学	社会学科	若干名	若干名	－
		言語文化学科	若干名	若干名	－
		法学科	－	5名	－
	2・3年次編入学	法学科（夜間主）	5名	－	－
経済学科（夜間主）		若干名	－	－	
情報学部	3年次編入学	情報科学科	若干名	－	若干名
工学部	3年次編入学	機械工学科	若干名	－	若干名
		電気電子工学科	－	－	若干名
		物質工学科	若干名	－	－
		システム工学科	若干名	－	－
	3年次転入学	機械工学科	若干名	－	－
		物質工学科	若干名	－	－
		システム工学科	若干名	－	－
農学部	3年次編入学	共生バイオサイエンス学科	9名	－	1名
		応用生物化学科		－	－
		環境森林科学科		－	－

(2) 社会の要請、学術の発展動向等による教育課程の改善

社会の要請等を基に恒常的に教育課程の改善に取り組んでいる。（資料 5-19）

資料 5-19 「教育課程改善の取組状況」

<p>人文学部:基礎的学力の涵養を目的に、平成 18 年度に「学部共通専門科目」（人類社会の歴史と展望、国際社会の諸問題、哲学の世界、政治学概論、現代社会と法Ⅰ・Ⅱ、政治学概論、現代社会と法Ⅰ・Ⅱ等）（8単位／選択必修）を設定した他、実社会を体験し、現場で考える「臨床型」思考力を育成することを目的に、フィールドワーク科目を開設又は各授業科目の中でフィールドワークを採り入れている。この他、市民からの寄附により「静岡の文化」「情報意匠論」を開設している。</p>
<p>教育学部:教員の実践指導力の強化・向上を求める社会からの要請に応えるため、平成 16 年度に、小中学校における日常的な教育実践を通して教員としての資質・能力の向上を目的に、教育実践学専修において「学校教育実践研究Ⅰ-Ⅳ」（1～4年次）、家庭科教育専修において「家庭科教育特講」（2～4年次）を開設、また、平成 18 年度に、教育現場での指導力の向上を目的に、学校教育教員養成課程において指導案の作成力及び授業運営力の育成を目指す「教科内容指導論」（「国語科教科内容指導論」等 10 教科）（2年次）、小中学校での現場体験の中で教職への関心と自覚及び教育力の向上を目指す「教職体験入門」（3・4年次）を開設した。これらの経験を基に、平成 19 年度文部科学省教員養成改革モデル事業「Web 上での実践参画体験記録の共有化を通じた適応的実践力向上の取り組み」（http://connect.ed.shizuoka.ac.jp/model/shizudai07model.pdf）において、1年次からの多様な学校現場体験記録の共有化と学生、教員、公立学校教員に拠る相互省察を通じて、学生の現場対応実践力のより一層の向上を図る取組を行っている。</p>
<p>情報学部:理論と実践の架橋を求める社会からの要請に応えるため、平成 16 年度にカリキュラムの全面改正を実施し、情報科学系及び情報社会学系のカリキュラムを、学術の発展動向も踏まえ、計算機科学プログラム、情報社会デザインプログラムに再編するとともに、それらの中間に文工融合型カリキュラムとして、特に近時社会的需要の高い情報システムの開発・運用人材の育成を目指す情報システムプログラムを置き、2学科3プログラム制を実施している。このカリキュラムを中核とする文工融合型情報学教育の取組は、平成 16 年度文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに採択された。この他、技術者教育の国際的品質保証を目的に、情報科学科計算機科学プログラムが日本技術者教育認定機構により認証を受けている。（平成 14 年度、平成 19 年度更新）</p>
<p>理学部:全国唯一の理学部附属放射科学研究施設を基に、平成 15 年度に放射線取扱主任者免状取得に必要なカリキュラムを開設した経験を踏まえ、平成 20 年度文部科学省・経済産業省原子研究促進プログラム「学生課題創成型放射線管理実習プログラム」（http://www.shizuoka.ac.jp/rigaku/news/h20/01.html）により、「放射線管理実習」の授業において、学生が原子力施設を訪問し、学ぶべき実習課題を検討、提案し（4テーマ）、提案</p>

<p>学生が TA の支援を得ながら授業の 1 コマ (合計 4 コマ) を担当する取組を行い、さらに、平成 21 年度経済産業省原子力人材育成プログラム・教育支援プログラム「発電所と連携した放射線管理実習プログラム」(http://www.shizuoka.ac.jp/~rigaku/news/h21/01.html)により、放射線の他、原子力を含む新しい放射線管理実習プログラムを構築、実践し、原子力やエネルギー問題に取り組む人材育成を行っている。</p>
<p>工学部:「ものづくり」教育の充実を求める産業界からの要請に応え、平成 18 年度に、創造教育支援センターを設置するとともに、浜松市、浜松商工会議所と連携し、「ものづくり教育浜松 10 年構想」(平成 18 年度文部科学省現代 G P「地域活性化への貢献(地元型)」(http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~tsozo/gp/))を立ち上げた。1 年生は「工学基礎実習」「創造教育実習」においてものづくりの体験と基礎を学び、2 年生は「ものづくり・理科教育支援」において地域の小中学生を対象にロボット教材を用いた技術理科教育支援を行い、3・4 年生は「計測制御ワークショップ」において地域の若手技術者とグループ研修を行うことにより、地域社会との連携の中でもものづくり教育を展開する体制を整えた。この他、技術者教育の国際的品質保証を目的に、物質工学科化学システム工学コース(平成 15 年度、平成 20 年度更新)、機械工学科(平成 16 年度)が日本技術者教育認定機構により認証を受けている。</p>
<p>農学部:農学と環境分野における理論と実践の架橋を求める社会からの要請に応え、平成 18 年度に、フィールドワークを教養科目(「フィールド科学概論」「フィールド科学演習」)として再編するとともに、専門科目として 1~3 年次に「農業環境演習 I~III」を新たに開設し、附属実習施設を中心に、市民団体「清沢塾」による棚田再生事業、富士山麓における森林植生及び環境保全事業での体験(実物教育・実習・宿泊実習)を通し、自然の仕組みを認識し、フィールド科学を実体験する学習機会を設けている。あわせて、「静岡市中山間地域における農業活性化『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト」(平成 19 年度文部科学省現代 G P「地域活性化への貢献(地元型)」(http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gp/index.htm))を立ち上げ、静岡市大代地区をフィールドとして、農作業体験や地域住民との交流(炉端環境ゼミ等)を通して、地区における課題の発見と解決を模索することにより、最終的に農業と環境の問題に対応できる環境リーダーの養成を目指している。この他、技術者教育の国際的品質保証を目的に、森林資源科学科が平成 19 年度に日本技術者教育認定機構により認証を受けている。</p>
<p>大学教育センター、情報学部、工学部:大学教育センター、情報学部、工学部は、共同して、問題解決能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力等の幅広い周辺領域的知識・能力を有する技術系人材への社会的ニーズに応えることを目的に、「技術者の実践的対応力育成カリキュラム」(平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム)(http://gp.inf.shizuoka.ac.jp/)を開発・実施した。本カリキュラムは、JABEE、ABET で期待される周辺の知識・能力を広くカバーし、技術系の幅広い職種で必須となる内容を網羅する 3 分野 8 科目(経済と経営[経営・簿記・会計、プロジェクト・マネジメント]、法律と倫理[技術者倫理学、知的財産論]、人間と行動[ユーザビリティと評価、実践コミュニティ論、認知とインタフェイス、学習科学])及びプレセミナーから構成されている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

他学部等科目の履修、他大学等及び入学前修得単位の認定、大学院科目早期受講、キャリア形成支援、編(転)入学生の受入により学生のニーズに応えるとともに、社会からの要請・学術の発展動向等に定位して教育課程の改善に取り組んでいる。

以上から、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

観点 5-1-③: 単位の實質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 予復習の確実な実行に向けた取組

教養及び専門科目の開講年次をバランスよく配置するとともに(観点 5-1-①(1)(3))、シラバスの「予習・復習について」の欄に具体的な指示(資料 5-20)を行う他、1 学年の修得単位数の上限設定(人文学部経済学科)、複数教科の免許科目の同一時間割上への配置(教育学部)、実験・実習・演習科目を除く科目を 4 コマの時間内(15 時 55 分に終了)に配置(情報学部)するといった工夫により予復習時間を確保している。予復習の確実化のため、「実用英語」(教養教育)の一部において、受講生が ALCNetAcademy の教材にアクセスして自習することとし、授業での確認テスト、受講生の取組状況(日時、勉強時間、教材の種類等)のサーバ記録を成績評価に反映させている。

資料 5-20 「予復習の指示～TOEICK 演習 PE～」

Vocabulary Test のための準備および Reading Section の予習をして授業に臨む。各ユニットが終わるごとに、テキストの巻末にある Self-study Quizzes でそのユニットの復習をする。
出典：「2009SYLLABUS[静岡キャンパス 1年]」 33 頁

(2) 組織的な履修指導

観点 7-1- ①、②参照。

(3) GPA 制度の導入

平成 21 年度より GPA 制度 (<http://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/GPA/GPAsite/Top.html>) を導入し、評点及び当該科目の単位数により算定した成績指標値により、成績評価の厳密性を確保し、単位の実質化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目のバランスの良い学年配置、予復習の指示、時間割上の工夫、ICT の活用による予復習の確実化に取り組み、組織的な履修指導や GPA 制度により単位の実質化を図っている。

以上から、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 授業形態の組合せ・バランス

学則第 30 条が「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。」と定め、各科目の目的・内容に即して講義、演習等の形態を採用している。教養科目の内、基軸教育科目（新生セミナー、情報処理、実用英語、初修外国語）、留学生科目（日本語）を演習、基軸教育科目（健康体育）を講義・実技、基軸教育科目（キャリア形成科目）、現代教養科目、留学生科目（日本事情）を講義により実施している。学部専門科目の授業形態の組合せを資料 5-21 に示す。文系学部・学科で講義の比重が高く、理系学部・学科で演習、実習、実験の比重が高い。

資料 5-21 「授業形態の組合せ」（割合は%を示す。）

人文学部								
学科	総科目数	講義		演習		実習		
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	
社会学科	184	78	42.5	93	50.5	13	7.0	
言語文化学科	159	78	49.1	74	46.5	7	4.4	
法学科	76	35	46.1	41	53.9	0	0.0	
経済学科	146	57	39.0	87	59.6	2	1.4	
法学科(夜間主)	47	30	63.8	17	36.2	0	0.0	
経済学科(夜間主)	44	27	61.4	17	38.6	0	0.0	
合計	656	305	46.4	329	50.2	22	3.4	
教育学部・学校教育教員養成課程								
専攻	専修	総科目数	講義		演習		複合型 ※	
			科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
発達教育学	教育実践型	152	124	81.6	18	11.8	10	6.6
	教育心理学	147	126	85.7	12	8.2	9	6.1
	幼児教育	175	135	77.1	27	15.4	13	7.4
特別支援教育		159	139	87.4	13	8.2	7	4.4
教科教育学	国語教育	161	144	89.4	11	6.8	6	3.7

社会科教育	186	147	79.0	33	17.7	6	3.2
数学教育	164	150	91.5	8	4.9	6	3.7
理科教育	173	147	85.0	13	7.5	13	7.5
音楽教育	152	131	86.2	15	9.9	6	3.9
美術教育	156	128	82.1	17	10.9	11	7.1
保健体育教育	161	135	83.9	10	6.2	16	9.9
技術教育	170	141	82.9	14	8.2	15	8.8
家庭科教育	173	143	82.7	18	10.4	12	6.9
英語教育	157	132	84.1	12	7.6	13	8.3
合計	2286	1922	84.1	221	9.7	143	6.2

※ 実験、実習の組合せ。

教育学部・生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程

課程	専攻	総科目数	講義		演習		複合型 ※	
			科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
生涯教育課程	生涯スポーツ	53	31	58.5	17	32.1	5	9.4
	国際理解教育	53	39	73.6	9	17.0	5	9.4
総合科学課程	総合科学	118	85	72.0	20	16.9	13	11.0
	消費生活科学	63	41	65.1	16	25.4	6	9.5
芸術文化課程	音楽文化	49	28	57.1	18	36.7	3	6.1
	美術・デザイン	52	28	53.8	18	34.6	6	11.5
	書文化	51	29	56.9	18	35.3	4	7.8
合計		439	281	64.0	116	26.4	42	9.6

※ 実験、実習の組合せ。

情報学部

	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型 ※	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
学部共通	31	8	25.8	21	67.7	0	0.0	0	0.0	2	6.5
CSプログラム	48	38	79.2	2	4.2	1	2.1	4	8.3	3	6.3
ISプログラム	66	57	86.4	4	6.1	1	1.5	0	0.0	4	6.1
IDプログラム	56	44	78.6	9	16.1	1	1.8	0	0.0	2	3.6
合計	201	147	73.1	36	17.9	3	1.5	4	2.0	11	5.5

※ 講義、演習又はフィールドワーク又はシドニー大学への短期留学の組合せ。

理学部

学科	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型 ※	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
数学科	70	60	85.7	8	11.5	1	1.4	0	0.0	1	1.4
物理学科	62	47	75.8	5	8.1	1	1.6	7	11.3	2	3.2
化学科	57	45	78.9	1	1.8	2	3.5	8	14.0	1	1.8
生物科学科	75	46	61.3	12	16.0	5	6.7	11	14.7	1	1.3
地球科学科	86	46	53.5	13	15.1	17	19.8	8	9.3	2	2.3
合計	350	244	69.7	39	11.2	26	7.4	34	9.7	7	2.0

※ 講義、演習、実習、実験の組合せ。

工学部

学科	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型 ※	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
機械工学科	71	55	77.5	5	7.0	2	2.8	3	4.2	6	8.5
電気電子工学科	76	46	60.5	6	7.9	0	0.0	3	3.9	21	27.6
物質工学科	97	71	73.2	15	15.5	4	4.1	4	4.1	3	3.1
システム工学科	61	46	75.4	4	6.6	0	0.0	2	3.3	9	14.8
合計	305	218	71.5	30	9.8	6	2.0	12	3.9	39	12.8

※ 講義、演習の組合せ。

農学部

学科	総科目数	講義		演習		実習		実験		複合型 ※	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
共生バイオサイエンス学科	86	66	76.7	10	11.6	2	2.3	7	8.1	1	1.2

応用生物化学科	63	49	77.8	7	11.1	1	1.6	6	9.5	0	0.0
環境森林科学科	78	50	64.1	8	10.3	11	14.1	9	11.5	0	0.0
合計	227	165	72.7	25	11.0	14	6.2	22	9.7	1	0.4
※ 講義、実験の組合せ。											

(2) 学習指導法の工夫

1) 大学導入教育

「新入生セミナー」を少人数（10～15名）で編成し、全学統一メニューにより、学びに必要な基本スキル（レジュメ・レポートのまとめ方、参考文献の収集と活用の仕方、プレゼンテーション、ディスカッションの方法等）の他、図書館活用法、防災・健康管理・ハラスメント防止に係る知識やマナーを涵養する機会を設けている。（別添資料 5-3）

2) 「地域をキャンパスに!」

「地域をキャンパスに!」（別添資料 5-4）をスローガンに、教育の「場」を地域に広げ、各種 GP を活用しながら、地域、企業、小中学校、農村、自然等との関りの中で、課題発見・対応能力、対人関係能力、リーダーシップ等の涵養や理論と実践のインタラクティブを体験させる機会を設けている。（資料 5-22）

資料 5-22 「地域をキャンパスに!」の取組

<p>人文学部:「実社会を体験しながら学び、地域に学び現場で考える」教育を学部教育の重要課題として位置づけ、全学科でフィールドワーク教育を展開している。社会学科は、1年次に「フィールドワーク基礎演習」を開設し、班毎に「静岡の戦争を考える」「静岡の郷土食」等のテーマを設定した課題研究を通してフィールドワークに係る理論・方法等を学び、研究発表会の成果を「フィールドワーク基礎演習報告書」にまとめている。言語文化学科は、「情報意匠論」（1年次）において地元の大型小売店の新聞広告を立案・企画・作成する等、地域と学生の双方向的な関わりあいの中で教育を展開し、新聞広告が「新聞広告賞・広告主企業部門優秀賞」、「静岡新聞広告賞・奨励賞」を受賞した。法学科は、行政学ゼミにおいて、町内会、商工会と「OHYA プロジェクト」を立ち上げ、市民と協働した地域活性化に取り組み、静岡市の支援の下に毎年広報誌を発行している。経済学科は、経済理論、経済政策、企業と経済のコース毎に、企業や自治体等の見学・調査の他、過疎地域の再生問題、ゴミ処理問題、基地問題等に住民とともに考える取組を行っている。これらの取組を「フィールドワーク教育への取り組み」「人文学部フィールドワーク教育年次報告」にまとめ、地域に配布し、成果を還元した。</p>
<p>教育学部: 教員の実践指導力の強化・向上を求める社会からの要請に応えるため、小中学校における日常的な教育実践を通して教員としての資質・能力の向上を目的に、教育実践学専修において「学校教育実践研究 I-IV」（1～4年次）、家庭科教育専修において「家庭科教育特講」（2～4年次）を開設、また、教育現場での指導力の向上を目的に、学校教育教員養成課程において指導案の作成力及び授業運営力の育成を目指す「教科内容指導論」（「国語科教科内容指導論」等 10 教科）（2年次）、小中学校での現場体験の中で教職への関心と自覚及び教育力の向上を目指す「教職体験入門」（3・4年次）を開設している。これらの経験を基に、平成 19 年度文部科学省教員養成改革モデル事業「Web 上での実践参画体験記録の共有化を通じた適応的実践力向上の取り組み」（http://connect.ed.shizuoka.ac.jp/model/shizudai07model.pdf）において、1年次からの多様な学校現場体験記録の共有化と学生、教員、公立学校教員に拠る相互省察を通じて、学生の現場対応実践力のより一層の向上に取り組んでいる。</p>
<p>情報学部: 情報社会学科は、2・3年次に「フィールドリサーチ」を開設し、社会調査を実施している。これまで、浜松市の高齢者 500 名を対象に情報との接触実態についてのインタビュー調査を、また、浜松の大手企業に勤務する本学卒業生を対象に、キャリア形成と職場生活、生活史のインタビュー調査とアンケート調査を実施し、成果を「調査報告書」にまとめた。</p>
<p>理学部: 生物地球環境科学科が 3・4年次に「生物環境科学野外実習 I・II」「生物環境科学臨海実習 I・II」を開設し、富士山や天城山、北海道等の自然環境の中で、多様な植物・動物の生活を観察・記録し、生物の系統分類、環境と生物の関係等の理解を図る取組を行っている。</p>
<p>工学部: 工学教育に不可欠な「ものづくり」教育を、「ものづくり教育浜松 10 年構想」（平成 18 年度文部科学省現代 GP 「地域活性化への貢献（地元型）」）（http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~tsozo/gp/）と連携させ、地域社会とのつながりの中で実施している。1年生は「工学基礎実習」「創造教育実習」においてものづくりの体験と基礎を学び、2年生は「ものづくり理科教育支援」において地域の小中学生を対象にロボット教材を用いた技術理科教育支援を行い、3・4年生は「計測制御ワークショップ」において地域の若手技術者とグループ研修を行うこととしている。</p>
<p>農学部: 教養科目として 1年次に「フィールド科学概論」「フィールド科学演習」を、専門科目として 1～3年次に「農業環境演習 I～III」を開設し、農学部附属施設を中心に、市民団体「清沢塾」による棚田再生事業、富士山麓における森林植生及び環境保全事業での体験（実物教育・実習・宿泊実習）を通して、自然の仕組みを</p>

認識し、フィールド科学を実体験する学習機会を設けている。あわせて、「静岡市中山間地域における農業活性化—『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト—」（平成 19 年度文部科学省現代G P 「地域活性化への貢献（地元型）」）（<http://www.agr.shizuoka.ac.jp/gp/index.htm>）を立ち上げ、静岡市大代地区をフィールドとして、農作業体験や地域住民との交流（炉端環境ゼミ等）を通して、地区における課題の発見と解決を模索することにより、最終的に農業と環境の問題に対応できる環境リーダーの養成を目指している。

3) 行政、企業等との連携による実践的教育の実施

社会のニーズに対応する専門知識・能力の育成を目的に、行政や企業等の講師による実践的授業を実施している。（資料 5-23）

資料 5-23 「行政、企業等との連携による教育（平成 20 年度）」

学部	授業科目名	担当講師の職
人文学部	公務労働の世界	自治体首長経験者、公務員
	情報意匠論、企業経済特論 IV	企業人
教育学部	教職入門 II	教育行政経験者、附属学校副校長
	小児保健特論、保育内容健康	小児科医
	科学倫理・哲学	弁護士
	スポーツ医学	整形外科医
情報学部	ビデオジャーナリズム	ジャーナリスト
	情報学特別講義、組織マネジメント論、システム要求分析設計、メディアアート論	企業人
	金融工学	企業人、銀行員
工学部	経営工学特論	企業人
農学部	地域生態科学論	農業者、市民運動家

4) 情報機器の活用による授業運営

大学教育センターを中心に「キャリア形成を中核とした e-ラーニング・カリキュラムの開発」プロジェクト（平成 16 年度学長裁量経費（Ⅱ））を立ち上げ、「情報と社会」「大学を考える」「エネルギーと環境」（全学教育科目）において電子教材の作成とその試験的運用を行い、その後、情報学部を中心に Blackbord や Knowledge Forum 等の ICT を活用した授業方法の開発を目的に、「メディアリテラシー」「情報倫理と法」「プログラミング入門」等で試験運用を行った。人文学部法学科は e-ラーニングによる学習支援システム「Power Campus」「学ぶ君」（名古屋大学大学院法学研究科と提携）の運用を行い、農学部は「植物ゲノム科学」の授業に Web に公開されている e-ラーニング教材を活用している。

【分析結果とその根拠理由】

各科目を目的・内容に即して講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用によりバランスよく編成するとともに、大学導入教育、フィールドワーク・ものづくり教育、企業等との連携による実践的教育、情報機器の活用により教育効果の向上を図っている。

以上から、教育目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランスよく組合せ、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

(1) シラバスの作成・配付

全科目のシラバスを全学統一書式（授業の目標、学習内容、授業計画、受講要件、テキスト、参考書、予習・復習について、成績評価の方法・基準、オフィスアワー、担当教員からのメッセージ）により作成し、Web（<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/2008syllabus.html>）又は冊子（1 年生前期）により案内している。

(2) シラバスの活用状況

学生による授業アンケート（観点 9-1- ②（1））（「11 授業でシラバスの内容が反映されていた。」）の回答状況（資料 5-24）から受講生がシラバスを科目選択や学習に活用していることが推測される。

資料 5-24 「授業アンケート結果の比較（数字は 9 点満点の平均値を表す。）」

	人文学部		教育学部		情報学部		理学部		工学部		農学部	
年度（後期）	16	20	16	20	16	20	16	20	16	20	16	20
評点	7.2	7.6	7.1	7.4	7.1	7.1	6.9	7.1	6.7	7.0	7.0	7.3

【分析結果とその根拠理由】

全学統一書式によるシラバスを作成し、Web 又は冊子（1 年生前期）により案内している。学生の活用状況は授業アンケートの結果からみて良好と判断される。

以上から、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-2- ③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 自主学習への配慮

附属図書館は開館時間延長（9:00～22:00）・休日開館（9:00～19:00）を実施、情報基盤センターは教育用情報端末を授業時間以外（8:30～21:00）に開放している。その他詳細は観点 8-2- ①、8-1- ②（4）参照。この他、情報学部は、「PC 相談室」を開設し、教職員・学生が週 2 回昼休みにノート PC に係る相談（平成 20 年度:230 件）に、工学部は、「数学の広場」を開設し、教員が毎日 4 時間質問、相談（平成 18 年度:515 件、19 年度:851 件、20 年度:810 件）に対応している。

(2) 学力多様化への配慮

基礎学力の不足等、学生の学力多様化に、習熟度別クラス編成、未履修者向け科目の開設、補習授業により対応している。（資料 5-25）

資料 5-25 「学力多様化への対応」

習熟度別クラス編成	教養科目（実用英語）、理系基礎科目（数学Ⅰ～Ⅲ[理学部]、力学・波動Ⅰ、Ⅱ、微分積分学Ⅰ[工学部]、数学概論 A、B、化学概論 A、B、生物学概論 A、B[農学部]）
未履修者向け科目の開設	人文学部（経済数学Ⅰ、Ⅱ）、理学部（物理入門）、農学部（理数基礎演習Ⅰ、Ⅱ、農学基礎数学）
補習授業	人文学部経済学科夜間主コース（英語、数学、情報処理）、情報学部（物理学、数学）

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館、情報基盤センターの利用時間延長等や PC 相談室、数学の広場の開設等により自主学習の環境を整え、また、学力多様化に習熟度別クラス編成、未履修者向け科目の開設、補習授業により対応している。

以上から、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

観点 5-2- ④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

人文学部法学科・経済学科（夜間主コース）（資料 5-26）は、平日夜間の他、土曜日午後に授業を開講し（資料 5-27）、昼間コースの科目を 30 単位まで履修可能としている。長期履修制度（平成 18 年度：4 名、19 年度：4 名、20 年度：3 名）、附属図書館の夜間・休日開館、学生用図書室や就職情報室の設置、オフィスアワー、自動車の夜間入構許可により学習環境を整備している。

資料 5-26 「夜間主コース定員・現員数（平成 21 年 5 月 1 日現在）」

学科	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	定員	現員	定員	現員	定員 ※	現員	定員 ※	現員
法学科	30	30	30	31	35	37	40	54
経済学科	40	40	40	36	40	39	40	51
合計	70	70	70	67	75	76	80	105

※ 3 年次編入学生（5 名）を含む。

資料 5-27 「授業時間帯」

	1・2 時限	3・4 時限
平日	17 時 50 分～19 時 20 分	19 時 30 分～21 時 00 分
土曜日	14 時 25 分～15 時 55 分	16 時 05 分～17 時 35 分

【分析結果とその根拠理由】

土曜日午後の授業開講、昼間コース科目の履修、長期履修制度、図書館の夜間・休日開館、学生用図書室や就職情報室の設置、オフィスアワー等により学習環境を整備している。

以上から、夜間主学生に配慮した体制の整備、指導が行われている。

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

（1）成績評価等に係る基本原則

学則が成績評価及び卒業認定に係る基本原則（資料 5-28）を定めている。

資料 5-28 「成績評価等に関する基本原則」

第30条の2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するものとする。

出典：国立大学法人静岡大学学則

（2）成績評価基準の策定、周知、運用

「静岡大学単位認定等に関する規程」が成績評価基準（資料 5-29）を定め、また、シラバスに個別科目毎の「成績評価の方法・基準」（資料 5-30）を記載し、これらをガイダンス、学務情報システム、学生便覧等により案内し、各教員は基準を基に成績評価を行っている。

資料 5-29 「成績評価基準」

(成績評価)

第4条 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。

出典:静岡大学単位認定等に関する規程

資料 5-30 「成績評価の方法・基準～選択英語 A (教養科目)～」

期末テスト(40%)、各セクションのライティング(30%)、文法のクイズ(20%)、出席率、授業への積極性、意欲(10%)。欠席は3回までとします。

出典:「2009 SYLLABUS[静岡キャンパス1年]」40頁

(3) 卒業認定基準の策定と周知、運用

学則第38条が「卒業の要件は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得することとする。」とし、各学部規則別表が「所定の単位」を定め、これらをガイダンス、学務情報システム、学生便覧等により案内し、教授会又は卒業判定会議(人文学部)が卒業認定を行っている。

(4) 成績評価の分布

資料 5-31 に示すとおり、各学部・学科・課程とも概ね「優」をピークとした成績分布が見られる。

資料 5-31 「成績評価の分布 (%) (平成 20 年度)」

学部	学科	教養科目					専門科目				
		秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
人文学部	社会学科	15.8	37.1	28.3	11.1	7.7	13.5	51.4	20.5	8.2	6.4
	言語文化学科	22.6	37.9	25.1	11.1	3.3	20.1	39.6	25.7	9.2	5.5
	法学科	14.5	33.7	25.1	14.4	12.3	18.5	25.8	19.9	15.8	20.0
	経済学科	12.1	29.2	31.4	17.7	9.6	18.6	26.9	23.0	18.0	13.5
	法学科(夜間主)	14.9	37.3	22.5	17.0	8.3	19.1	20.7	19.5	15.5	25.2
	経済学科(夜間主)	16.2	29.1	23.7	21.6	9.4	15.1	21.1	18.5	18.3	27.0
教育学部	学校教員養成課程	14.8	38.5	26.8	15.4	4.5	12.2	43.4	20.7	8.6	5.1
	生涯教育課程	16.1	36.9	29.9	12.4	4.7	14.2	56.6	18.1	7.2	3.9
	総合科学教育課程	8.8	32.0	32.5	19.7	7.0	10.1	43.7	25.1	12.5	7.6
	芸術文化課程	12.6	32.1	28.1	20.7	6.5	11.6	61.6	17.7	5.3	3.8
情報学部	情報科学科	15.6	31.3	26.5	18.7	7.9	12.1	29.3	26.8	17.1	14.7
	情報社会学科	21.9	32.5	22.7	15.8	7.1	15.2	35.4	26.6	13.5	9.3
理学部	数学科	13.7	28.6	26.7	18.4	12.6	19.8	23.0	24.7	18.1	14.4
	物理学科	9.8	29.2	27.9	19.6	13.5	12.3	24.4	24.1	24.0	15.2
	化学科	10.1	38.4	28.3	13.7	8.5	19.7	31.7	22.9	18.3	7.4
	生物科学科	19.6	37.1	26.3	12.8	4.2	14.0	37.8	26.8	14.7	6.7
	地球科学科	12.1	35.2	30.6	14.8	7.3	13.0	31.9	26.3	19.8	9.0
	生物地球環境科学科	7.9	26.8	29.1	26.0	10.2	17.2	47.6	9.2	9.9	16.1
工学部	機械工学科	14.7	35.8	25.1	15.5	8.9	14.6	22.7	21.6	27.0	14.1
	電気電子工学科	11.5	33.4	26.7	17.3	11.1	15.5	21.4	20.5	20.9	21.7
	物質工学科	18.7	29.7	26.3	16.9	8.4	16.5	26.2	24.2	19.8	13.3
	システム工学科	9.7	33.4	27.7	19.1	10.1	12.5	24.0	22.9	21.7	18.9
	機械工学科(夜間主)	5.4	24.3	18.9	13.5	37.9	13.0	16.8	20.9	28.1	21.2
	電気電子工学科(夜間主)	38.1	19.1	23.8	0.0	19.0	19.3	29.3	19.9	17.4	14.1
	物質工学科(夜間主)	33.4	0.0	33.3	33.3	0.0	38.0	22.0	17.6	21.0	1.4
	システム工学科(夜間主)	16.7	38.9	33.3	11.1	0.0	15.5	33.7	27.8	10.1	12.9
農学部	共生バイオサイエンス学科	14.3	36.2	29.4	13.3	6.8	13.7	32.1	28.3	18.3	7.6
	応用生物化学科	17.9	39.7	27.6	9.2	5.6	14.0	39.8	23.6	15.6	7.0
	環境森林科学科	10.6	35.1	28.8	15.7	9.8	10.8	29.4	25.3	20.8	13.7
	人間環境科学科	22.2	22.2	44.5	0.0	11.1	12.0	64.4	13.4	7.4	2.8
	生物生産科学科	4.9	29.3	26.8	24.4	14.6	24.1	38.3	15.2	14.6	7.8
	森林資源科学科	0.0	13.3	26.7	53.3	6.7	15.3	42.6	25.3	11.5	5.3

【分析結果とその根拠理由】

学則等が成績評価基準、卒業認定基準を定め、学生便覧等により周知し、単位認定を授業担当教員が、卒業認定を教授会又は卒業判定会議が行っている。

以上から、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知され、これらの基準に従って成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されている。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

(1) 授業の目標、成績評価基準等の統一化

同一科目を複数教員が並列して担当する科目につき、シラバスの「授業の目標」(資料 5-32)、「成績評価の方法・基準」(教養教育[新入生セミナー、情報処理、TOEIC 演習 PE、TOEIC 演習 SE]、理系基礎科目)を統一化し、一部科目において統一試験(理系基礎科目[微積分学 I](工学部))を実施している。この他、当該教室の協議による成績評価(教育学部:消費生活科学入門等 13 科目)、3 プログラム制推進WGによる全科目の「授業の目標」の策定及び「成績評価の方法・基準」の点検(情報学部)を行っている。

資料 5-32 「授業の目標の統一化」

学部等	科目名
全学教育科目	新入生セミナー、情報処理、英会話 PE、英語演習 RDI、TOEIC 演習 PE、TOEIC 演習 SE、理系基礎科目
人文学部経済学科	経済数学 I、経済情報処理 I、簿記
教育学部	教職入門 I～II、算数科教育法 I a～I b、図画工作科教育法 I、専門基礎国語、専門基礎算数・数学、専門基礎理科、専門基礎図画工作、専門基礎家庭
工学部	応用数学 I～V、電気電子素子入門、数値シミュレーション、プログラミング、論理回路 I、確率統計、物理化学 I

(2) 成績結果の照会と対応

全学教育科目については、「全学教育科目履修案内」が学生に成績評価に係る疑義の手続(資料 5-33)を、また、「全学教育科目担当教員教務マニュアル」(<http://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/manual/s02.html>)が対応手順を定め、専門教育科目については、学生が授業担当教員の他、学務係、指導教員、教務委員会、学生相談室等に申立を行い、担当教員が学(教)務係に「成績報告書(訂正用)」を提出することとしている。(平成 20 年度: 0 件)

資料 5-33 「成績評価に関する疑義の手続き」

履修科目の成績評価に関して疑義がある場合は、成績通知表受領後、速やか(4年生後期は2月末日まで)に、静岡キャンパスは共通教育 A 棟 2階の教務・入試チーム(教務担当)、浜松キャンパスは合同棟 1号館 1階の工学部教務係(教養教育)に申し出てください。
--

出典: 「全学教育科目履修案内 2009」 32 頁

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するため、同一科目を複数教員が並列して担当する科目の「授業の目標」「成績評価の方法・基準」を統一化し、一部理系基礎科目において統一試験を実施、また、一部科目において教員の協議による評価を行う他、学生からの異議申立に対応している。

以上から、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

<大学院課程>

観点5-4-①: 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

「静岡大学大学院規則」(以下、「大学院規則」と略す。)が教育課程の編成方針(資料5-34)を定め、各研究科等は教育目的に即して教育課程を体系的に編成している。(資料5-35)

資料5-34「大学院の教育課程の編成方針」

(教育課程の編成方針)

第9条 大学院は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、修士課程にあつては修士論文又は特定の課題についての研究成果、博士課程にあつては博士論文(以下「学位論文等」という。)の作成に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。
2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するように適切に配慮しなければならない。

出典:静岡大学大学院規則

資料5-35「研究科等の教育課程の編成」

人文社会科学研究科:修了に必要な単位数は30単位以上である。科目区分は、必修科目、選択必修科目、自由科目からなり、それぞれの単位数、及びその内訳は専攻により異なる。授業科目は、各専攻に係る専門科目の他、総合講義、特別演習(研究指導)により構成される。教育課程及び授業科目の詳細は、静岡大学人文社会科学研究科規則別表(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001534.htm>)参照。

教育学研究科教育研究専攻:修了に必要な単位数は30単位以上である。科目区分は、必修科目、選択科目、自由選択科目からなる。授業科目は、全専修に共通する専攻共通科目、専修に共通する専修共通実践科目、専修教科科目、課題研究(研究指導)により構成される。教育課程及び授業科目の詳細は、静岡大学教育学研究科規則別表(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001597.htm>)参照。なお、教育実践高度化専攻については観点5-8-①参照。

情報学研究科:修了に必要な単位数は34単位以上である。科目区分は、計算機科学プログラム、情報システムプログラム、情報社会プログラム、社会人再教育のための特別プログラムの場合、必修科目、選択必修科目、選択科目からなり、ITスペシャリスト育成プログラムの場合、必修科目、選択必修科目からなる。それぞれの単位数、及びその内訳はプログラムにより異なる。授業科目は、ITスペシャリスト育成プログラムを除くプログラムの場合、各プログラムに係る専門科目の他、融合科目、プログラム外科目、情報学演習、情報学研究(研究指導)により構成される。ITスペシャリスト育成プログラムの場合、プログラムに係る専門科目の他、ソフトウェア工学実践研究II(研究指導)により構成される。教育課程及び授業科目の詳細は、静岡大学情報学研究科規則別表(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001553.htm>)参照。

理学研究科:修了に必要な単位数は30単位以上である。科目区分は、必修科目、選択科目から、放射科学教育プログラム(数学専攻を除く各専攻)は必修科目、選択必修科目、選択科目からなり、それぞれの単位数、及びその内訳は専攻、プログラムにより異なる。授業科目は、各専攻に係る専門科目、特別研究(研究指導)により構成される。教育課程及び授業科目の詳細は、静岡大学理学研究科規則別表(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001434.htm>)参照。

工学研究科:修了に必要な単位数は30単位以上である。科目区分は、必修科目、選択必修科目、選択科目からなり、それぞれの単位数、及びその内訳は専攻により異なる。授業科目は、各専攻に係る専門科目の他、共通科目、研究(研究指導)(機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質科学専攻、システム工学専攻)、テーマ研究特論(研究指導)(事業開発マネジメント専攻)により構成される。教育課程及び授業科目の詳細は、静岡大学工学研究科規則別表(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001515.htm>)参照。

農学研究科:修了に必要な単位数は30単位以上である。科目区分は、必修科目、選択科目からなり、それぞれの単位数、及びその内訳は専攻により異なる。授業科目は、各専攻に係る専門科目の他、専攻共通科目、大学院総合科目、特別研究(研究指導)により構成される。教育課程及び授業科目の詳細は、静岡大学農学研究科規則別表(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001517.htm>)参照。

自然科学系教育部:修了に必要な単位数は11単位以上である。科目区分は、必修科目、選択科目からなる。授業科目は、各専攻に係る専門科目の他、共通科目(短期集中型講義)、特別講義、演習、特別研究(研究指導)により構成される。教育課程及び授業科目の詳細は、静岡大学創造科学技術大学院規則別表(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001545.htm>)参照。

【分析結果とその根拠理由】

研究科等は、各専攻に係る専門科目群の他、必要に応じて専攻・分野横断的な総合講義、融合科目、総合科目等を配置し、最終的に研究指導に収斂する体系をとるとともに、各授業科目を必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目として編成している。

以上から、教育目的や学位に照らして、教育課程が体系的に編成され、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、學術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生ニーズへの対応

1) 他研究科等科目の履修

大学院規則第 13 条が「他の研究科等の科目を履修することができる。」と定め、各研究科は他研究科等及び他専攻科目の履修単位を、他大学院科目の履修単位等を含め 10 単位まで修了単位に算入できるとする。履修状況を資料 5-36、37 に示す。

資料 5-36 「他研究科科目の履修状況」

研究科	他研究科	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学研究科	教育学研究科	0	0	0	0	2	4
教育学研究科	人文社会科学研究科	0	0	0	0	1	2
	農学研究科	1	4	0	0	0	0
理学研究科	人文社会科学研究科	1	2	0	0	0	0
	農学研究科	0	0	2	1	1	1
工学研究科	情報学研究科	1	2	0	0	0	0
農学研究科	人文社会科学研究科	0	0	2	8	3	10
	理学研究科	1	2	0	0	0	0

資料 5-37 「他専攻科目の履修状況」

研究科	所属専攻	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	2	20	1	4	1	6
	比較地域文化専攻	0	0	1	8	0	0
	経済専攻	0	0	1	2	3	10
理学研究科	数学専攻	0	0	0	0	0	0
	物理学専攻	2	8	4	15	4	10
	化学専攻	0	0	3	8	10	22
	生物科学専攻	2	3	4	10	2	6
	地球科学専攻	3	18	1	1	0	0
工学研究科	機械工学専攻	216	432	255	510	252	462
	電気電子専攻	113	226	104	208	172	330
	物質工学専攻	15	30	28	56	15	27
	システム工学専攻	62	122	33	66	42	70
	事業開発マネジメント専攻	21	42	10	20	2	4
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	-	-	-	-	7	10
	応用生物化学専攻	15	90	24	52	2	4
	環境森林科学専攻	-	-	-	-	7	10
	人間環境科学専攻	13	114	12	53	6	18
	生物生産科学専攻	8	34	6	23	4	12
	森林資源科学専攻	11	39	17	56	8	32

2) 他大学院科目の履修、研究指導

大学院規則が他大学院の科目を履修し、研究指導を受けることができると定め（資料 5-38）、他大学院との単位互換協定等により学生の履修を促進している。履修状況を資料 5-39、40 に示す。

資料 5-38 「他の大学院等の授業科目の履修、研究指導」

（他の大学院における授業科目の履修）	
第 14 条 教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10 単位を超えない範囲で大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	
2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。	
（他の大学院等における研究指導）	
第 15 条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。	
出典:静岡大学大学院規則	

資料 5-39 「単位互換協定による履修学生数・単位数」

研究科	相手先大学大学院研究科	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
		学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学 学研究科	静岡県立大学大学院経営情報学研究科	2	6	1	4	1	2
理学研究科	静岡県立大学大学院薬学研究科	8	8	8	8	0	0
	静岡県立大学大学院生活健康科学研究科	0	0	0	0	11	8
工学研究科	静岡理工科大学大学院理工学研究科	1	2	2	4	0	0
農学研究科	静岡県立大学大学院薬学研究科	33	33	0	0	0	0
	静岡県立大学大学院生活健康科学研究科	1	1	0	0	6	6

資料 5-40 「他の研究機関等における研究指導の受講者数」

研究科等	相手先研究機関等	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
理学研究科	日本原子力機構	0	1	0
工学研究科	静岡県工業技術研究所	1	1	1
	宇宙航空研究開発機構	2	0	4
	浜松医科大学	0	2	2
農学研究科	静岡県静岡工業技術センター	1	0	0
	静岡県沼津工業技術センター	1	0	0
	水産総合研究センター遠洋水産研究所	1	0	0
	国立環境研究所	0	1	1
自然科学系教育部	国立環境研究所	1	0	0
	浜松医科大学	0	1	1

3) 入学前既修得単位の認定

大学院規則が入学前の既修得単位を認定できると定めている。（資料 5-41、42）

資料 5-41 「入学前の既修得単位の認定」

（入学前の既修得単位の認定）	
第 16 条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院及び他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	
出典:静岡大学大学院規則	

資料 5-42 「入学前既修得単位の認定状況」

研究科等	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文社会科学研究科	4	14	3	16	2	18
教育学研究科	0	0	1	8	0	0
情報学研究科	0	0	0	0	0	0
理学研究科	0	0	0	0	0	0
工学研究科	0	0	0	0	1	10
農学研究科	0	0	0	0	0	0
自然科学系教育部	0	0	0	0	1	2
法務研究科	0	0	0	0	1	6

4) キャリア形成支援

インターンシップ (資料 5-43) 及び資格又は受験資格取得に必要な授業科目 (資料 5-44) を開設している。

資料 5-43 「インターンシップの参加学生数」

研究科	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
情報学研究科	0	0	4
工学研究科	23	30	32
農学研究科	0	0	7

資料 5-44 「取得可能資格等」

人文社会科学研究科	中学校教諭専修免許状 (国語、社会、英語、ドイツ語)、高等学校教諭専修免許状 (国語、地理歴史、公民、英語、ドイツ語)、臨床心理士、社会調査士
教育学研究科	幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状 (国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)、高等学校教諭専修免許状 (国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、情報、家庭、英語)、特別支援学校教諭専修免許状
情報学研究科	高等学校教諭専修免許状 (情報)、学芸員、社会調査士
理学研究科	中学校教諭専修免許状 (数学、理科)、高等学校教諭専修免許状 (数学、理科)
工学研究科	高等学校教諭専修免許状 (工業)、技術士補
農学研究科	高等学校教諭専修免許状 (理科、農業)

5) 社会人等の学びの環境の整備

「大学院設置基準」第 14 条、長期履修制度により社会人が学びやすい環境を整備している。受入学生数等を資料 5-45、46 に示す。

資料 5-45 「第 14 条特例措置による受入学生数」

	人文社会科学研究科	教育学研究科	情報学研究科	工学研究科
平成 19 年度	8	19	3	18
平成 20 年度	14	12	4	14
平成 21 年度	7	0	2	15

資料 5-46 「長期履修制度適用者数」

	人文社会科学研究科	教育学研究科	情報学研究科	理学研究科	工学研究科	農学研究科	自然科学系教育部
平成 19 年度	5	2	0	0	0	0	0
平成 20 年度	6	3	0	0	1	0	1
平成 21 年度	7	2	1	1	2	0	1

(2) 社会の要請、学術の発展動向等による教育課程の改善

社会からの要請等に対応し、高度専門職業人育成のための組織整備 (資料 5-47)、カリキュラム開発 (資料 5-48)、企業等への学生派遣 (資料 5-49) を行っている。

資料 5-47 「組織整備の状況」

法科大学院の設置: 平成 17 年度に、人文学部法学科及び人文社会科学研究科法律経済専攻の改編により、法務研究科 (定員 30 名) (http://www.shizuoka.ac.jp/lawschool/) を設置し、国際化する都市型地域社会を担う多様な資質・能力を有する法曹実務家の養成を行っている。入学者数は、平成 19 年度:26 名、20 年度:33 名、21 年度:23 名。新司法試験合格者数は、平成 20 年度:2 名。

<p>教職大学院の設置：平成 21 年度に、教育学研究科の改組により、教育実践高度化専攻 (http://www.dapse.ed.shizuoka.ac.jp/)を設置し、高度な実践的指導力を持つスクールリーダー及び新人教員を養成を行っている。入学者数は、平成 21 年度:23 名。</p>
<p>工学研究科事業開発マネジメント専攻の設置：平成 18 年度に、主に社会人を対象に技術経営 (MOT) に関する教育を行う「事業開発マネジメント専攻」(定員 20 名) (http://www.hamanako.co.jp/shizuodai-management/)を設置し、新事業創造や企業マネジメントを担う技術者等の養成を行っている。入学者数は、平成 19 年度:18 名、20 年度:14 名、21 年度:15 名。</p>
<p>創造科学技術大学院の設置：平成 18 年度に、理工学研究科 (博士前期・後期課程) と電子科学研究科 (博士課程) を廃止し、自然科学系教育部 (博士課程) (定員 50 名) 及び創造科学技術研究部を設置した。 (http://www.shizuoka.ac.jp/gsst/index.html)教育領域を、第 3 期科学技術基本計画が定める重点推進 4 分野 (ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー) 及び静岡・浜松地域の産業特性に定直し、ナノビジョン工学、光・ナノ物質機能、情報科学、環境・エネルギーシステム、バイオサイエンスの 5 専攻に特化することにより博士課程教育の特色化と高度化を図っている。入学者数は、平成 19 年度:51 名、20 年度:54 名、21 年度:36 名。</p>

資料 5-48 「カリキュラム開発の状況」

<p>人文社会科学研究科：平成 18 年度に、臨床人間科学専攻に「共生社会学コース」を設置し、専門社会調査士の養成を行っている。</p>
<p>教育学研究科：平成 19 年度文部科学省専門職大学院等教育推進プログラム「スクールリーダー養成プログラムの開発」(平成 19~20 年度) (http://certd.ed.shizuoka.ac.jp/~gp2007/index.php?HomePage)に基づき、全専修を対象に「授業改善力育成コース」を設置し、児童・生徒の学力を向上させることができる実践力を身につけた教員の養成を行っている。</p>
<p>情報学研究科：平成 18 年度文部科学省先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム「OJL による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成」(平成 18~21 年度) (http://www.ocean.is.nagoya-u.ac.jp/)に基づき、リモート拠点として、名古屋大学、愛知県立大学、南山大学、地元企業と共同し、組込ソフトウェア開発分野における先導的技術者の育成及び育成モデルの形成事業を展開している。本研究科の受入学生数は、平成 20 年度: 5 名、21 年度: 6 名</p>
<p>情報学研究科 (修士課程)、創造科学技術大学院情報科学専攻 (博士課程)：平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」(平成 20~22 年度) (http://www.inf.shizuoka.ac.jp/projects/ggp.html)に基づき、5 つの実践的能力 (キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力) を有する実践的 IT 人材の育成事業を展開している。</p>
<p>理学研究科：平成 18 年度に、各専攻 (数学専攻を除く) に「放射科学教育プログラム」を開設し、放射線の専門知識・技術を付加価値として有する人材の養成を行っている。平成 19 年度: 5 名、20 年度: 7 名。</p>
<p>創造科学技術大学院：文部科学省平成 16 年度 21 世紀 COE プログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」事業 (平成 16~20 年度) (http://www.gsest.shizuoka.ac.jp/coe/index.html)により、ナノビジョンに係る科学と産業を開拓する研究者・技術者の養成を、プレ COE 特別コース、COE 特別コース、外国人留学生特別コース、COE 特別研究員からなる一貫した教育支援体制の下、インターアカデミア若手ワークショップによる研究交流、インターアカデミア協定校招聘教員による特別講義等を通して、推進している。修了生は、NTT 物性基礎研究所、(株)東芝、静岡大学助教、大阪大学ポスドク、ワルシャワ工科大学(院)等に就職、進学した。</p>

資料 5-49 「企業等との協働による研究指導の実施」

<p>工学研究科：「静岡大学連携大学院教育実施規則」に基づき、産業技術総合研究所、宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 総合技術研究本部、静岡県工業技術研究所と「教育研究協力に関する協定書」を、スズキ (株) と「国立大学法人静岡大学とスズキ株式会社との高度人材育成教育プログラムに関する覚書」を締結し、大学院生が各施設において高度な専門的研究指導を受ける体制を整えている。派遣学生数は、資料 5-40 参照。</p>

【分析結果とその根拠理由】

他大学院・研究科・専攻科目の履修、他大学院等における研究指導、入学前修得単位の認定、長期履修制等により学生ニーズに応えるとともに、研究成果の反映、学術の発展動向及び社会からの要請を基に高度専門職業人育成のための組織整備、カリキュラム開発、企業等との連携による研究指導を実施している。

以上から、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 予復習の確実な実行に向けた取組

シラバスの「予習・復習について」の欄に具体的な指示（資料 5-50）を行うとともに、授業の多くを少人数の演習形式により実施し、教員は、毎授業時毎に課題を設定し、テキストや参考文献の読了を前提に授業を進行している。

資料 5-50 「予復習の指示～「臨床心理学論」（人文社会科学研究科）～」

各トピックについて担当者は事前にレジュメを準備し、資料を配付する。それに基づき、各自トピックの関連文献にあたり、活発なディスカッションが行えるよう準備してほしい。

出典：人文社会科学研究科シラバス 2009(<http://syllabus.shizuoka.ac.jp/>)

(2) 組織的な履修指導

各研究科は、「学生便覧」を作成・配布し、教務委員会が4月にガイダンスを実施し、修学上必要となる教務に係る情報を周知している。

(3) GPA 制度の導入

観点 5-1- ③参照。

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに予復習の内容を明記するとともに、少人数による演習形式での授業により予復習の実行を不可欠とし、また、組織的な履修指導や GPA 制度により単位の実質化を図っている。

以上から、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 授業形態の組合せ・バランス

研究科等は、教育目的・内容に即して、講義、演習、実験、実習等の授業形態を適切に組み合わせ、編成している。(資料 5-51)

資料 5-51 「授業形態の組合せ」(割合は%を示す。)

人文社会科学研究科							
	総科目数	講義		演習		実習	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
臨床人間科学専攻	58	27	48.6	25	43.1	6	10.3
比較地域文化専攻	76	29	38.2	47	61.8	0	0.0
経済専攻	63	28	44.4	35	55.6	0	0.0
合計	197	84	42.6	107	54.3	6	3.1
教育学研究科							
	総科目数	講義		演習			
		科目数	割合	科目数	割合		
学校教育研究専攻	310	184	59.4	126		40.6	
情報学研究科							
	総科目数	講義		演習		複合型 ※	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
情報学専攻	69	36	52.2	16	32.2	17	24.6
※ 講義と演習の組合せ。							

理学研究科									
	総科目数	講義		演習		複合型 ※			
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
数学専攻	16	13	81.3	2	12.5	1	6.2		
物理学専攻	24	19	79.1	4	16.7	1	4.2		
化学専攻	35	25	71.4	9	25.8	1	2.8		
生物科学専攻	24	20	83.3	3	12.5	1	4.2		
地球科学専攻	26	19	73.1	6	23.1	1	3.8		
合計	125	96	76.8	24	19.2	5	4.0		
※ 講義、演習、実習、実験の組合せ。									
工学研究科									
	総科目数	講義		演習		実習		複合型 ※	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
機械工学専攻	37	32	86.5	4	10.8	1	2.7	0	0.0
電気電子工学専攻	42	37	88.1	4	9.5	1	2.4	0	0.0
物質工学専攻	33	28	84.8	4	12.1	1	3.0	0	0.0
システム工学専攻	40	35	87.5	4	10.0	1	2.5	0	0.0
事業開発マネジメント専攻	35	25	71.4	3	8.6	0	0.0	7	20.0
合計	187	157	84.0	19	10.2	4	2.1	7	3.7
※ 講義、演習、実習の組合せ。									
農学研究科									
	総科目数	講義		演習		実習		実験	
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
共生バイオサイエンス専攻	55	29	52.7	25	45.5	1	1.8	0	0.0
応用生物化学専攻	47	20	42.6	26	55.3	1	2.1	0	0.0
環境森林科学専攻	42	22	52.4	19	45.2	1	2.4	0	0.0
合計	144	71	49.3	70	48.6	3	2.1	0	0.0
自然科学系教育部									
	総科目数	講義		演習		実習			
		科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合	科目数	割合
ナノビジョン工学専攻	25	23	92.0	1	4.0	1	4.0		
光・ナノ物質機能専攻	23	21	91.3	1	4.3	1	4.3		
情報科学専攻	27	25	92.6	1	3.7	1	3.7		
環境・エネルギーシステム専攻	25	23	92.0	1	4.0	1	4.0		
バイオサイエンス専攻	23	21	91.3	1	4.3	1	4.3		
合計	123	113	91.8	5	4.1	5	4.1		

(2) 学習指導法の工夫

研究科等は養成する人材像に即して学習指導法を工夫している。(資料 5-52)

資料 5-52 「学習指導法の工夫」

<p>教育学研究科:平成 19 年度文部科学省専門職大学院等教育推進プログラム「スクールリーダー養成プログラムの開発」(平成 19~20 年度) (http://certd.ed.shizuoka.ac.jp/~gp2007/index.php?HomePage)に基づくスクールリーダーとなる教員の養成を、理論と実践の往還をテーマに、連携協力校、附属学校、在籍校、その他連携協力機関における授業実習に限定されない多様な実習(指導主事同行訪問・学校定点評価、参与観察・体験実習、アクションリサーチ)及びチームで活動する力量を身につけるための語り合い学び合う学習活動を通じて実施している。</p>
<p>情報学研究科:平成 18 年度文部科学省先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム「OJL による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成」(平成 18~21 年度) (http://www.ocean.is.nagoya-u.ac.jp/)に基づく組込ソフトウェア開発分野における先導的技術者の養成を、名古屋大学、愛知県立大学、南山大学、地元企業(トヨタ自動車、デンソー等)と共同し、カリキュラムに OJL(On The Job Training)を組み込むことにより、企業が提供する現実のソフトウェア開発プロジェクトを教材とする実践型教育を実施している。</p>
<p>情報学研究科(修士課程)、創造科学技術大学院情報科学専攻(博士課程):平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」(平成 20~22 年度) (http://www.inf.shizuoka.ac.jp/projects/ggp.html)に基づく 5 つの実践的能力(キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力)を有する実践的 IT 人材の養成を、入学時に学生が描く将来像を基に、修了時まで習得できる能力、修了後に活躍できる場等を学生と教員が約束するマニフェストを作成し、</p>

その達成に向けて、学生の自主活動（研究フォーラムの開催、研究室横断型学生プロジェクトの実施、IT ソリューション室の運営）や海外インターンシップ（平成 20 年度：アメリカ合衆国 3 名 [Valley Campus Inc orporation 2 名 (情報学研究科); University of California, Berkley 1 名 (創造科学技術大学院)]）を取り入れた教育により行うとともに、教育成果の検証のため、他大学教員や企業・行政・NPO 法人の技術者等からなるアドバイザー会議による評価を定期的実施している。
工学研究科事業開発マネジメント専攻 : 新事業創造や企業マネジメントを担う技術者の養成を、主として社会人を対象に、極力ラインを離れることなく、夜間や週末の授業、e-ラーニング、遠隔地テレビ会議システム、出張講義等を導入し、研究材料に実務事例やケーススタディ等を活用した実践的研究を通して実施している。
電子科学研究科・創造科学技術大学院 : 博士課程教育研究の国際化、高度化による国際水準の若手研究者・技術者の養成を目的に、①「A global brain-network の構築」をキャッチフレーズに中東欧大学（コメニウス大学、ブダペスト大学、ワルシャワ工科大学、ブッパータル大学、アレクサンドル・アイオアン・クザ大学）との間で毎年開催するインターアカデミア「中東欧協定大学間国際会議」に大学院生を派遣（平成 18 年度：2 名、19 年度：25 名、20 年度：5 名）、②「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」（別添資料 5-5）により、ワルシャワ工科大学、アレクサンドル・アイオアン・クザ大学、ゴメル国立大学との間で、博士課程学生が相互の大学で研究指導を受け、両大学の学位を取得する教育プログラムを実施（平成 18 年度：2 名 [ワルシャワ工科大学]、19 年度：1 名 [クザ大学]、20 年度：1 名 [ゴメル大学]）、③インターアカデミア協定校等の招聘教員による短期集中型「特別講義」を開催する等の取り組みを行っている。これらの取り組みは、平成 18 年度文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）「中東欧大学との連携による国際的大学院教育」（ http://www.gsest.shizuoka.ac.jp/070228iac/jpn/international/index.html ）に採択された。

【分析結果とその根拠理由】

各科目を目的・内容に即して講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用によりバランスよく編成するとともに、各研究科等は、養成する人材像に即した学習指導法の工夫を行っている。

以上から、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

全科目のシラバスを全学統一書式（授業の目標、学習内容、授業計画、受講要件、テキスト、参考書、予習・復習について、成績評価の方法・基準、オフィスアワー、担当教員からのメッセージ）により作成し、Web (<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/2008syllabus.html>) に掲載している。情報学研究科の「学生による授業アンケート」（「11 授業でシラバスの内容が反映されていた」）の回答結果（資料 5-53）から受講生がシラバスを活用していることが推測される。

資料 5-53 「授業アンケートの結果（数字は 9 点満点の平均値を示す。）」

	平成 19 年度		平成 20 年度	
	前期	後期	前期	後期
設問 11 授業でシラバスの内容が反映されていた	7.47	7.59	7.04	7.32

【分析結果とその根拠理由】

全学統一書式によるシラバスを作成し、Web に掲載している。また、情報学研究科のアンケート結果からシラバスが活用されていると判断される。

以上から、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行

われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

（1）研究指導体制の整備

大学院規則第9条の2が「大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。」とし、各研究科等規則が指導体制（資料 5-54）を定めている。

資料 5-54 「研究指導体制～人文社会科学研究科～」

（教育方法及び研究指導教員）

第3条 研究科における教育は、授業及び修士論文の作成に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

2 研究指導その他の指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を置く。

3 研究指導教員は、研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授若しくは講師のうちから、人文社会科学研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)が定める。

出典：人文社会科学研究科規則

（2）研究指導の状況

指導教員を中心に、テーマ設定から研究の枠組み、方法、結果のまとめや考察、論文作成に至るまで必要な助言と指導を行うとともに、構想発表会や中間発表会により外部者の助言や批判を受ける機会を設けている。情報学研究科は、指導教員が研究指導計画書及び報告書（別添資料 5-6）を作成し、Docu Share に掲載することにより研究指導に係る情報の共有化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院規則及び研究科等規則により研究指導体制を整備している。学生は、指導教員を中心とする指導・助言を受けながら、構想発表会、中間発表会等を経て、研究テーマについて計画的に学位論文又は課題の完成に至ることが可能な仕組となっている。

以上から、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づき行われている。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 複数教員による指導体制

研究指導を複眼的観点から行うため副指導教員を置き(人文社会科学研究科、教育学研究科、自然科学系教育部)、又は置くことができる(情報学研究科、理学研究科、工学研究科、農学研究科)体制(資料5-55)をとっている。

資料5-55「複数教員による指導体制～自然科学系教育部～」

(教育方法及び指導教員)

第8条 教育部における教育は、授業及び博士論文の作成に対する指導(以下「研究指導」という。)により行う。

2 研究指導その他の指導を行うため、学生ごとに指導教員を置く。

3 指導教員は、専攻を担当する教授、准教授及び助教のうちから、教育部教授会が定める。

4 指導教員は、主指導教員1人、副指導教員2人とし、副指導教員のうち1人は、学生が所属する専攻以外の専攻を担当する教員とする。

出典:創造科学技術大学院規則

(2) 多様な研究指導の機会の提供

国内外の学会への参加・発表の義務づけ(情報学研究科)、又は推奨(理学研究科、工学研究科、農学研究科、自然科学系教育部)(資料6-10)、教育フォーラムやセミナーの定期開催(自然科学系教育部)、研究指導における他研究機関の活用(工学研究科)(資料5-49)等により、研究意欲の向上、研究テーマ・内容について外部者等の助言や批判を受ける機会を設けている。

(3) TA、RAへの雇用

大学院生をTA、RAに雇用し(資料5-56)、指導者としてのトレーニング機会の提供、若手研究者としての研究遂行能力の育成(資料5-57)を図っている。

資料5-56「TA、RAの雇用人数」

研究科等	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	TA	RA	TA	RA	TA	RA
人文社会科学研究科	33	—	34	—	40	—
教育学研究科	69	—	59	—	45	—
情報学研究科	42	—	37	—	37	—
理学研究科	48	—	87	—	112	—
工学研究科	99	—	156	—	153	—
農学研究科	128	6	129	4	116	1
理工学研究科	72	28	4	13	0	5
電子科学研究科	—	14	—	10	—	6
自然科学系教育部	—	23	—	33	—	48
合計	491	71	506	60	503	60

資料5-57「RAが参加するプロジェクト研究(平成20年度)」

研究科等	プロジェクト名	人数
農学研究科	培養細胞を用いた園芸作物のストレス耐性に関する研究	1名
理工学研究科	甲状腺系に作用する化学物質の生物作用に関する研究	5名
電子科学研究科	スーパーマグネトロンプラズマを応用したアモルファス炭素膜の研究	6名
創造科学技術研究部	廃油脂資源からリボフラビン生産技術の開発	48名

【分析結果とその根拠理由】

複数教員による指導体制、国内外の学会への参加・発表の義務化、推奨、教育フォーラム等による日常的な研究発表の機会の設定、他研究機関における研究指導、TA、RAへの雇用により、研究指導等に係る指導を適切に実施している。

以上から、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われている。

観点 5-7-①: 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

(1) 成績評価等に係る基本原則

大学院規則が成績評価及び修了認定に係る基本原則（資料 5-58）を定めている。

資料 5-58 「成績評価等に係る基本原則」

（成績評価基準等の明示）

第 9 条の 3 大学院は、学修の成果及び学位論文等に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

出典：静岡大学大学院規則

(2) 成績評価基準の策定、周知、運用

「静岡大学単位認定等に関する規程」が成績評価基準（観点 5-3-①）を、シラバスに個別科目毎の「成績評価の方法・基準」（資料 5-59）を記載し、ガイダンス、学務情報システム、学生便覧等により案内し、各教員は基準を基に成績評価を行っている。

資料 5-59 「成績評価の方法と基準～ソフトウェア工学（情報学研究科）～」

提出された企画書で企画内容の正確さ、具体性を担当教員が評価する(20%)。期末グループ作業の成果報告会において、有効性、実用性、完成度、チームワーク等の観点から、受講者全員が他グループの成果を評価する。その評価結果を参考にしつつ、提出された成果報告書から、同様の評価基準で担当教員が評価する(80%)。これらを総合して成績を決定する。

出典：情報学研究科シラバス 2009(<http://syllabus.shizuoka.ac.jp/>)

(3) 修了認定基準の策定と周知、運用

大学院規則が修了認定基準（資料 5-60）を定め、ガイダンス、学務情報システム、学生便覧等により案内し、研究科委員会、教授会が修了認定を行っている。

資料 5-60 「修了認定基準」

（課程修了の認定）

第17条 修士課程修了の認定は、当該課程に2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士課程修了の認定は、当該課程に3年（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了したものにあっては、2年）以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了したものにあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者(他の大学院修士課程及び博士前期課程において同様の規定による修了認定をされた者を含む。)の博士課程の修了の要件については、前項中「1年」とあるのは「3年(修士課程及び博士前期課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。

出典：静岡大学大学院規則

(4) 成績評価の分布

資料 5-61 が示すとおり、各研究科等は概ね「優」をピークとした成績分布が見られる。

資料 5-61 「成績評価の分布 (%) (平成 20 年度)」

研究等	専攻	1年次					2年次				
		秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
人文社会科学	臨床人間科学専攻	14.7	79.5	4.8	1.0	0.0	25.8	69.7	4.5	0.0	0.0

研究科	比較地域文化専攻	40.6	55.4	2.0	0.5	1.5	26.0	64.0	4.0	0.0	6.0			
	経済専攻	66.2	28.4	3.6	1.8	0.0	63.9	23.6	0.0	0.0	12.5			
教育学研究科	学校教育専攻	9.3	86.6	2.2	0.0	1.9	4.8	71.3	12.7	4.8	6.4			
	国語教育専攻	18.1	76.7	5.2	0.0	0.0	0.0	86.1	14.0	0.0	0.0			
	社会科教育専攻	-	-	-	-	-	31.8	68.2	0.0	0.0	0.0			
	数学教育専攻	6.7	80.0	13.3	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0			
	理科教育専攻	30.1	66.8	3.1	0.0	0.0	32.2	46.7	15.6	2.2	3.3			
	音楽教育専攻	11.6	88.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0			
	美術教育専攻	4.2	79.1	12.5	0.0	4.2	0.0	71.9	28.1	0.0	0.0			
	保健体育専攻	14.8	82.9	2.3	0.0	0.0	63.2	34.2	2.6	0.0	0.0			
	技術教育専攻	14.9	59.6	25.5	0.0	0.0	36.8	63.2	0.0	0.0	0.0			
	家政教育専攻	18.2	81.8	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0			
英語教育専攻	3.7	85.2	0.0	0.0	0.0	37.0	59.3	3.7	0.0	0.0				
情報学研究科	情報学専攻	15.4	60.6	15.6	4.6	3.8	20.9	59.0	9.5	2.5	8.1			
理学研究科	数学専攻	46.7	37.8	8.9	4.4	2.2	15.4	57.8	11.5	3.8	11.5			
	物理学専攻	15.1	64.8	7.2	1.4	11.5	29.1	63.6	7.3	0.0	0.0			
	化学専攻	26.1	60.4	4.9	1.9	6.7	32.0	63.0	1.0	2.0	1.0			
	生物科学専攻	31.8	47.3	6.5	3.5	10.9	15.7	43.3	14.5	2.4	24.1			
	地球科学専攻	13.3	49.1	18.8	6.3	12.5	31.4	41.8	14.0	3.5	9.3			
工学研究科	機械工学専攻	39.2	36.2	13.2	5.4	6.1	38.9	46.3	3.8	5.0	5.9			
	電気電子工学専攻	57.3	29.3	8.6	2.2	2.7	65.4	26.6	3.1	2.3	2.6			
	物質工学専攻	45.0	34.1	13.1	3.8	3.9	63.5	29.3	5.1	0.8	1.2			
	システム工学専攻	35.9	49.3	7.7	3.8	3.4	5.4	91.2	0.7	0.7	2.0			
	事業開発マネジメント専攻	13.3	57.0	16.6	3.3	9.9	21.7	43.4	25.2	4.9	4.9			
農学研究科	人間環境科学専攻	-	-	-	-	-	17.4	57.1	5.6	5.0	14.9			
	生物生産科学専攻	-	-	-	-	-	48.3	44.1	5.7	6.7	1.2			
	森林資源科学専攻	-	-	-	-	-	15.4	65.7	18.2	0.0	0.7			
	応用生物化学専攻	4.8	80.1	10.1	1.4	3.5	12.4	77.1	2.4	0.0	8.1			
	共生バイオサイエンス専攻	19.3	59.9	9.5	1.5	9.8	-	-	-	-	-			
	環境森林科学専攻	26.9	54.7	12.4	3.0	3.0	-	-	-	-	-			
自然科学系教育部 ナノビジョン工学専攻														
1年次					2年次					3年次				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
51.4	48.6	0.0	0.0	0.0	39.1	43.5	4.3	13.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0
自然科学系教育部 光・ナノ物質工学専攻														
1年次					2年次					3年次				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
66.7	29.6	0.0	3.7	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自然科学系教育部 情報科学専攻														
1年次					2年次					3年次				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
41.2	41.2	11.8	5.9	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	40.0	46.7	13.3	0.0	0.0
自然科学系教育部 環境・エネルギーシステム専攻														
1年次					2年次					3年次				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
40.9	45.5	9.1	4.5	0.0	45.0	50.0	5.0	0.0	0.0	53.3	46.7	0.0	0.0	0.0
自然科学系教育部 バイオサイエンス専攻														
1年次					2年次					3年次				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
31.0	69.0	0.0	0.0	0.0	22.2	77.8	0.0	0.0	0.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0
法務研究科 法務研究専攻														
1年次					2年次					3年次				
秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可	秀	優	良	可	不可
3.7	21.0	36.4	26.4	12.5	3.7	22.6	43.2	23.2	7.3	4.7	23.5	33.6	28.5	9.7

【分析結果とその根拠理由】

大学院規則等が成績評価基準及び修了認定基準を定め、学生便覧等により案内し、単位認定を授業担当教員が、修了認定を研究科委員会等が行っている。

以上から、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知され、これらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点到に係る状況】

(1) 評価基準

各研究科は他の授業科目と同様の基準に基づいて評価を行っている。自然科学系教育部は、「学位論文提出等に関するガイドライン」(別添資料 5-7) を設け、学生に案内している。

(2) 審査体制

「静岡大学学位規程」が学位論文の審査体制(資料 5-62)を定めている。

資料 5-62 「審査体制」

(審査委員等)

第10条 研究科委員会等は、第7条第2項及び第8条第2項の規定により学位論文の審査を付託されたときは、当該専攻の教授及び准教授並びに関連する科目担当教授及び准教授のうちから3人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行う。ただし、審査委員には教授1人以上を含むものとする。

2 前項の審査には、各研究科等の規則により、講師又は助教のうち、いずれか1人を含めることができる。

3 第1項の審査に当たって、研究科委員会等が必要と認めるときは、大学院の他の研究科等又は他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

(審査期間)

第11条 博士論文の審査、博士の学位授与に係る最終試験及び学力の確認は、博士論文又は学位授与の申請を受理した後、1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会等の議を経て、その期間を延長することができる。

(最終試験)

第12条 最終試験は、学位論文の審査が終了した後、学位論文を中心として関連のある科目について、口頭又は筆答により行う。

(学力の確認)

第13条 学力の確認は、博士論文に関連のある専攻分野の科目及び外国語について、口頭又は筆答により行う。

(学力の確認の特例)

第14条 大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、学位の授与を申請したときは、当該教育部で定める年限内に限り、学力の確認を免除することがある。

(審査委員の報告)

第15条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認が終了したときは、速やかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

(研究科委員会等の議決)

第16条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて学位を授与すべきか否かを審議し、議決する。

2 前項の議決を行うには、研究科委員会等構成員(外国出張中及び休職中の者を除く。)の3分の2以上が出席し、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

出典:静岡大学学位規程

【分析結果とその根拠理由】

各研究科は学位論文に係る評価基準を他の科目と同様とし、自然科学系教育部は「学位論文提出等に関するガイドライン」を設け、学生に案内している。大学院規則が審査体制を定めている。

以上から、学位論文に係る評価基準を他の科目と同様とし、審査体制が適切に整備されている。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

学生が授業担当教員の他、学務係、指導教員、教務委員会、学生相談室等に申立を行い、担当教員が学（教）務係に「成績報告書（訂正用）」を提出することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

学生からの異議申し立てに対応し、成績評価の正確さを担保している。

以上から、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

<専門職学位課程>

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科は教育目的に即して教育課程を体系的に編成している。（資料 5-63）

資料 5-63 「教育課程の編成」

教育学研究科教育実践高度化専攻: 修了に必要な単位数は 48 単位以上である。科目区分は必修科目、選択科目からなり、授業科目は共通科目、選択科目、実習科目により構成される。共通科目（11 科目 22 単位）及び基盤実習（「滞在型」2 単位、「訪問型」1 単位）は全学生に共通し、選択科目（8 科目 16 単位）は、学生が所属する主領域を中心に（現職大学院生、学卒大学院生）、又は本専攻が指定する科目（特別支援教育領域選択学生）を履修する。この他、実習科目として、主領域（学校組織開発、教育方法開発、生徒指導支援、特別支援教育）毎の「領域別実習」（3 単位）、「学校改善力高度化実習」（4 単位）[現職大学院生]又は「学校改善力育成実習」（4 単位）[学卒大学院生]を履修する。基盤実習から始まる 3 つの実習（教育学部附属学校、連携協力校で実施）は階層化され、それぞれが共通科目群、選択科目群とリンクし、理論と実践の往還による「高度な実践的指導力を持つスクールリーダー及び新人教員」の養成を担保している。（別添資料 5-8）

法務研究科: 修了に必要な単位数は 102 単位以上である。科目区分は、必修科目、選択必修科目、選択科目からなり、授業科目は法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目（市民生活・公共法務関連科目、企業法務関連科目、地域国際化対応科目）により構成される。1 年次に法理論の体系的な理解を目的に法律基本科目（憲法、民法、刑法、刑事訴訟法等）を、2 年次に法律実務基礎科目（ロイヤリング、職業倫理、リーガルクリニック、エクスターンシップ等）、及び法律基本科目の理解を深め具体的な法的問題の解決能力の修得を目的に公法、民事法、刑事法の各総合演習を、3 年次に理論から実務への展開と仕上げを目的に裁判官担当の民事と検察官担当の刑事の各実務基礎を配置、この他、2、3 年次に専門的・実践的能力の向上を目的に先端・展開科目、基礎法学・隣接科目を配置し、「地域に貢献できる法曹実務家」の養成を担保している。（<http://www.shizuoka.ac.jp/lawschool/edu/curri.html>）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の目的である「高度な実践的指導力を持つスクールリーダー及び新人教員」、「地域に貢献できる法曹実務家」の養成に見合った教育課程を体系的に編成し、授業科目を配置している。

以上から、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成され、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生ニーズへの対応

教育、法務に係る高度専門職業人を志向する学生の多様な履歴や能力、関心に対応するため、教育学研究科教育実践高度化専攻では現職大学院生、学卒大学院生、特別支援教育領域選択学生に応じたカリキュラムを用意し、法務研究科では2、3年課程を編成している。

(2) 社会からの要請等への対応

学術の発展動向等に定位するとともに、特に地域社会からの今日的要請に基づき教育課程を編成し、授業科目を置いている。(資料 5-64)

資料 5-64 「社会からの要請等への対応」

<p>教育学研究科教育実践高度化専攻：「静岡県教職員研修指針」(2003)は県教員に必要とされる能力としてマネジメント能力、学習指導力、生徒指導力を挙げている。本研究科は、こうした社会的要請に応じて、今日の学校現場が抱える生徒の学習意欲の低下や基礎学力不足、いじめや不登校、学級崩壊、規範意識や自立心の未熟等の諸問題に職員間の協働に基づいて取り組み、解決できる「高度な実践的指導力を持つスクールリーダー及び新人教員」の養成を目的に、現職大学院生(10年以上の現職教員の経験を有する者)、学卒大学院生(現職教員以外の者)を対象に、4つの領域(学校組織開発、教育方法開発、生徒指導支援、特別支援教育)を設け、共通科目、選択科目、実習科目を配置し、特に理論に裏打ちされた実践力を高めるため、共通科目/選択科目と実習科目の入れ子配置による理論と実践の往還教育を行う教育課程を編成している。</p>
<p>法務研究科：静岡県域を典型とする都市型地域社会を担う多様な資質・能力を有する「地域に貢献できる法曹実務家」の養成を目的に、法学部及びそれ以外の学部卒業生、豊富な経験を有する社会人を対象に、2年、3年課程を設け、今日の法曹実務家として共通に求められる知識・技能と合わせ、日本の「ものづくり」を支える静岡県にあって特に製造業からの期待が大きい「知的財産」や「中国」、さらに地域社会の国際化に伴う「在住外国人」に係る法務の専門的能力の育成を地域企業や地方自治体等との連携・協力により推進する教育課程を編成している。</p>

【分析結果とその根拠理由】

多様な経歴を有する学生のニーズに配慮し、また、学術の発展動向の他、特に静岡県の地域特性、期待を踏まえ、地域と連携し、地域から学び、地域のニーズに対応する教育課程を編成している。

以上から、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各科目の開講年次の体系的な配置、キャップ制の採用(法務研究科：1、2年次各36単位、3年次44単位を上限。)による予復習時間の確保、シラバスによる予復習の指示、徹底した少人数教育(定員：教育学研究科[20名]、法務研究科[30名])による教員と学生のインタラクティブの保障等により単位の実質化を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

各科目の開講年次の体系的な配置、キャップ制、詳細なシラバスの作成、少人数教育等により単位の実質化を図っている。

以上から、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

当該職業分野の期待に即して教育課程や教育内容を編成している。(資料5-65)

資料5-65「職業分野の期待への対応」

教育学研究科教育実践高度化専攻： スクールリーダーとして求められる「高度な実践的指導力」の育成を目的に、教育課程・内容は、「理論と実践の往還」をキーコンセプトに、理論科目と実習科目を入れ子配置し、「先行知識獲得・視点提示」(共通・選択科目)→「連携協力校での観察・体験とその振り返り」(実習科目)→「個別課題の整理・理論的解説」(共通・選択科目)のサイクルの中で、教育現場の諸問題に理論的視点に立って改善策を提示できる資質と能力を養成するものとなっている。

法務研究科： 「法曹実務家」に求められる諸能力の育成を目的に、教育課程・内容は、1、2年次に配置される法律基本科目群(憲法、民法、刑法、刑事訴訟法、民事訴訟法、行政法、商法)により法的知識の獲得、論理的思考力、事例解析力、法解釈・適用力等を、2年次に配置される公法、民事法、刑事法に係る総合演習により理論と実務、実体法と手続法を架橋する能力を、1～3年次に配置される実務基礎科目群(法情報調査、職業倫理、ロイヤリング、リーガルクリニック、エクスターンシップ等)により実務能力や資質を、2、3年次に配置される先端・展開科目群、基礎法学・隣接科目群により専門的・実践的能力を養成するものとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程・内容は、いずれも当該職業分野に求められる能力の育成を行うに適した水準を維持するとともに、特に理論科目と実践科目を適切に配置し、理論と実践の往還教育により高度専門職業人に必要な理論に裏付けされた実践力の養成を図るものとなっている。

以上から、教育課程や教育内容の水準が当該職業分野の期待に応えるものになっている。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

(1) 授業形態の組合せ

教育目的・内容に即して、講義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせている。(資料5-66)

資料5-66「授業形態の組合せ」(割合は%を示す。)

研究科	総科目数	講義		演習		実習		複合型 ※	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
教育学研究科教育実践高度化専攻	44	0	0.0	36	81.8	8	18.2	0	0.0
法務研究科	74	64	86.5	7	9.5	1	1.3	2	2.7

※ 講義、演習の組合せ。

(2) 学習指導法の工夫

「大学院設置基準」第8条を踏まえ、各授業科目において事例研究、現地調査、双方向的討論・質疑応答の機会を取り入れている。この他、研究者教員と実務家教員の共同授業方式による理論と実務の往還教育(教育学研究科)、弁護士教員や協力弁護士の指導による法実務の基本技能の修得や生の事件を通じた法理論・制度の理解、リーガルマインドの養成等(法務研究科)の工夫を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

講義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせ、また、専門職に求められる理論に裏付けられた実践力の養成

を研究者教員と実務家教員の協働によって実現している。

以上から、教育の目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

観点 5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスを全学統一書式を基本に、別途の項目（実習との連携、教員間の連携[教育学研究科]、授業の方法[法務研究科]）を追加して作成し、Web(<http://www.dapse.ed.shizuoka.ac.jp/lessons/>)（教育学研究科）又は冊子（法務研究科）で案内している。教員、学生は、毎回の授業をシラバスに基づき展開し、受講している。

【分析結果とその根拠理由】

教育目的に即したシラバスを作成し、授業に活用している。

以上から、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

観点 5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

観点 5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程に準じている。観点 5-7- ①参照。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程に準じている。観点 5-7- ①参照。

以上から、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知され、これらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

シラバスの「成績評価の方法・基準」を基に、授業担当者（複数による場合は合議）あるいは連携協力校教員の意見を参考に合議により（教育学研究科）、授業担当者（法務研究科）により成績評価を行っている。学生からの意見申立については観点 5-7-③参照。

【分析結果とその根拠理由】

「成績評価の方法・基準」を基に授業担当者等により成績評価を行い、学生からの意見申立に対応している。以上から、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全学教育科目の共通枠組を「ガイドラインカリキュラム」として定め、各学部・学科はこの枠内でそれぞれの教育目的に応じた教養教育の設計を行うこととし、専門教育と有機的に連携した4年一貫教育を実施している。
- ・キャリア形成支援科目（キャリアデザイン、インターンシップ、教職等資格科目）の開設や大学院科目の早期受講制度により、学部教育と卒業後の進路のスムーズな接続を図っている。
- ・「地域をキャンパスに!」をスローガンに、教育の「場」を地域に広げ、各種GPを活用しながら、地域、企業、小中学校、農村、自然等との関わりの中で、課題発見・対応能力、対人関係能力等の涵養や理論と実践のインタラクティブを体験させる機会を設けている。
- ・大学院課程において、社会のニーズに即して、組織整備やカリキュラム編成を行い、各種GPを活用しながら、企業や自治体、教育界等と協働した実践的教育を推進し、また、インターアカデミア等の国際学会への派遣や海外インターンシップにより、社会性と国際性を備えた高度専門職業人の育成に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- ・成績評価の正確・公平性を担保するため、共通教育において実施している疑義申立制度を、学部専門科目、大学院においても導入する必要がある。
- ・各研究科等は学位論文に係る評価基準を組織として策定する必要がある。

（3）基準 5 の自己評価の概要

【学士課程】

学士課程の教育課程は、教養教育と専門教育の連携による4年一貫教育により幅広く深い教養を培い、専門知識・技術を学ぶことができるように編成している。各授業科目を基礎から発展へと1～4年次に体系的に配置している。

他学部等科目の履修、他大学等での習得単位及び入学前修得単位の認定、大学院科目早期受講、キャリア形成支援、編（転）入学生の受入により学生のニーズに応えるとともに、社会からの要請・学術の発展動向等に定位して教育課程の改善に取り組んでいる。

授業科目のバランスの良い学年配置、予復習の指示、時間割上の工夫、ICTの活用による予復習の確実化に取り組み、組織的な履修指導やGPA制度により単位の実質化を図っている。

各科目を講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用によりバランスよく編成するとともに、大学導入教育、フィールドワーク・ものづくり教育、企業等との連携による実践的教育、情報機器の活用により教育効果の向上を図っている。

全学統一書式によるシラバスを作成し、Web 又は冊子（1 年生前期）により案内、学生の活用状況は授業アンケート結果から良好と判断される。

附属図書館、情報基盤センターの利用時間延長等や PC 相談室、数学の広場の開設により自主学習の環境を整備し、また、学力多様化に習熟度別クラス編成、未履修者向け科目開設、補習授業により対応している。

夜間主学生に対し、土曜午後の開講、昼間コース科目の履修、長期履修制度、図書館の夜間・休日開館、学生用図書室や就職情報室の設置、オフィスアワー等により学習環境を整備している。

学則等が成績評価基準、卒業認定基準を定め、学生便覧等により周知し、単位認定を授業担当教員が、卒業認定を教授会又は卒業判定会議が行っている。

成績評価の正確性を担保するため、一部科目において「授業の目標」「成績評価の方法・基準」の統一化、統一試験の実施、教員の協議による評価を行う他、学生からの異議申立に対応している。

【大学院課程】

大学院課程は、各専攻に係る専門科目群の他、専攻・分野横断的な総合講義、融合科目、総合科目等を配置し、最終的に研究指導に収斂する体系をとるとともに、各授業科目を必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目として編成している。

他大学院・研究科・専攻科目の履修、他大学院等における研究指導、入学前修得単位の認定、長期履修制等により学生ニーズに応えるとともに、社会からの要請等を基に高度専門職業人育成のための組織整備、カリキュラム開発、企業等との連携による研究指導を実施している。

シラバスへの予復習の指示、少人数による演習形式での授業により予復習の実行を担保し、組織的な履修指導や GPA 制度により単位の実質化を図っている。

各科目を講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用によりバランスよく編成するとともに、各研究科等は、養成する人材像に即した学習指導法の工夫を行っている。

全学統一書式によるシラバスを作成し、Web に掲載している。また、情報学研究科のアンケート結果から、シラバスが活用されていると推測される。

大学院規則等により研究指導体制を整備している。学生は、指導教員を中心とする指導・助言を受けながら、構想発表会、中間発表会等を経て、研究テーマについて計画的に学位論文又は課題の完成に至ることが可能な仕組みとなっている。

複数教員による指導体制、学会発表の義務化・推奨、教育フォーラム等による日常的な研究発表の機会、他研究機関における研究指導、TA、RA への雇用により、研究指導等に係る指導を適切に実施している。

大学院規則等が成績評価基準及び修了認定基準を定め、学生便覧等により周知し、単位認定を授業担当教員が、修了認定を研究科委員会等が行っている。

学位論文に係る評価基準、周知は他の科目と同様とし、大学院規則が審査体制を定めている。

成績評価に対する学生からの異議申し立てに対応し、成績評価の正確さを担保している。

【専門職学位課程】

「高度な実践的指導力を持つスクールリーダー及び新人教員」、「地域に貢献できる法曹実務家」の養成に見合った教育課程を体系的に編成し、授業科目を配置している。

多様な経歴を有する学生のニーズに配慮し、また、学術の発展動向の他、特に静岡県の地域特性、期待を踏まえ、地域と連携し、地域から学び、地域のニーズに対応する教育課程を編成している。

各科目の開講年次の体系的な配置、キャップ制、シラバス、少人数教育等により単位の実質化を図っている。
教育課程・内容は、いずれも当該職業分野に求められる能力の育成を行うに適した水準を維持するとともに、特に理論科目と実践科目を適切に配置し、理論と実践の往還教育により高度専門職業人に必要な理論に裏付けされた実践力の養成を図るものとなっている。

講義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせ、また、専門職に求められる理論に裏付けられた実践力の養成を研究者教員と実務家教員の協働によって実現している。

教育目的に即したシラバスを作成し、授業に活用している。

成績評価基準や修了認定基準を組織として策定し、学生に周知し、これらの基準に従って成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施している。

授業担当者が「成績評価の方法・基準」により成績評価を行い、学生からの意見申立に対応している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

(1) 教育成果に関する検証・評価体制

評価会議が、「学生等による評価に関する基本方針」(別添資料6-1)及び「学生等による評価に関する実施要項」(別添資料6-2)を基に、4年毎に、卒業生等を対象(資料6-1)に教育成果の検証・評価を行う体制を整えている。

資料6-1「対象者」

卒業・修了生	各学部卒業後3・5年目全員 各研究科、創造科学技術大学院自然科学系教育部修了後3・5年目全員
企業等就職先	過去5年間に3人以上が就職している県内・県外企業等

出典:学生等による評価に関する実施要項

(2) 卒業生等へのアンケート及び聞取調査の実施

評価会議が、平成19年度に、卒業・修了生、就職先を対象に、中期目標・計画に定める教育目的(専門分野に関する知識・技術、自然科学基礎分野に関する知識・技術、幅広い教養、外国語能力、課題発見/解決能力、プレゼンテーション能力、情報活用能力、コミュニケーション能力、国際感覚、リーダーシップ、国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力[大学院課程]、高度の専門的職業に必要な高い能力[大学院課程])の習得度についてアンケート調査を行い(資料6-2)、調査結果を「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」(http://www.shizuoka.ac.jp/info/survey_2008.pdf)にまとめるとともに、一部就職先への聞取調査を実施した。調査結果については、観点6-1-⑤参照。なお、卒業(修了)生、就職先ともに低評価となった「外国語能力」については実用英語教育への転換(観点5-1-①)、「リーダーシップ」についてはフィールドワーク教育や実践参加型教育(観点5-2-①)の導入、「国際感覚」については博士課程教育の国際化(観点5-5-④)や海外インターンシップ(観点5-5-①)等の取組により改善を図っている。

資料6-2「アンケート表の発送数、回収数等」

	発送数	総回収数	有効回収数	総回収率(%)	有効回収率(%)
企業等(卒業生)	624	282	276	45.2	44.2
企業等(修了生)	479	186	169	38.8	35.3
卒業生	4,133	621	621	15.0	15.0
修了生	1,197	216	216	18.0	18.0
合計	5,873	1,305	1,282	22.2	21.8

出典:「静岡大学卒業生等による評価に関する調査(平成19年12月)」調査概要1頁

(3) 情報学部による教育成果の検証

IT企業と共同で、平成18年度に、計算機科学(CS)プログラム(50名)、情報システム(IS)プログラム(18名)を対象にIT知識・スキルの習得度調査を実施し、社会人と正答率比較を行った。(資料6-3)

資料6-3「教育成果の検証結果(情報学部)」

IT知識・スキル	全受験者	CS専攻	IS専攻	企業(3年未満)	企業(3-5年)
コンピュータ科学基礎	64%	70%	48%	47%	50%
ハードウェア	40%	42%	34%	45%	51%
基本ソフトウェア	42%	43%	37%	39%	41%

システムの構成と方式	33%	34%	31%	35%	37%
システムの開発と運用	59%	63%	49%	52%	54%
ネットワーク技術	46%	46%	47%	53%	60%
データベース技術	55%	54%	55%	50%	56%

出典：「特色 GP シンポジウム」（平成 19 年 3 月 15 日）におけるティーズワーク U 氏の報告

【分析結果とその根拠理由】

教育成果の検証・評価を 4 年毎に行う体制を整備し、平成 19 年度に卒業・修了生、就職先を対象に教育目的の習得度に関するアンケート、聞取調査を実施し、学部等は改善に向けた取組を行っている。また、情報学部は IT 企業と共同で IT 知識・スキルの習得度の検証・評価を行った。

以上から、教育の達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われている。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

（1）単位修得状況

各学部、研究科等の平成 20 年度の年次別平均修得単位数を資料 6-4、5 に示す。

資料 6-4 「学部・年次別平均修得単位数」

学部	学科・課程	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
人文学部	社会学科	48.4	46.7	33.8	16.5
	言語文化学科	45.0	54.3	32.1	18.5
	法学科	42.5	44.4	35.6	9.8
	経済学科	43.7	39.8	37.7	10.3
	法学科（夜間主）	33.2	39.8	43.0	13.8
	経済学科（夜間主）	29.3	34.5	38.7	14.2
教育学部	学校教育教員養成課程	50.3	53.9	34.5	16.2
	生涯教育課程	48.9	49.3	32.3	14.9
	総合科学教育課程	48.9	45.0	30.1	14.6
	芸術文化課程	49.9	44.1	38.0	19.5
情報学部	情報科学科	45.6	45.2	34.3	7.6
	情報社会学科	46.0	50.5	32.0	8.5
理学部	数学科	46.3	36.5	32.4	12.3
	物理学科	43.3	40.8	30.2	12.2
	化学科	40.4	55.3	32.1	8.1
	生物科学科	50.4	42.6	41.6	—
	地球科学科	41.2	42.6	40.4	—
	生物地球科学科	0.0	0.0	19.3	13.7
工学部	機械工学科	33.7	47.6	27.7	8.7
	電気電子工学科	44.5	38.7	26.0	9.5
	物質工学科	44.8	43.3	34.9	8.0
	システム工学科	36.7	42.3	29.1	9.7
	夜間主コース	—	—	6.2	21.1
農学部	共生バイオサイエンス学科	46.6	53.0	34.5	—
	応用生物化学科	41.6	43.7	42.2	9.9
	環境森林科学科	43.8	44.7	37.6	—
	人間環境科学科	—	—	—	10.9
	生物生産科学科	—	—	—	12.7

	森林資源科学科	-	-	-	12.0
--	---------	---	---	---	------

資料 6-5 「研究科等・年次別平均修得単位数」

研究科等	専攻	1年次	2年次	3年次
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	42.4	12.0	-
	比較地域文化専攻	25.1	6.1	-
	経済専攻	23.7	8.5	-
教育学研究科	学校教育専攻	29.0	6.9	-
	国語教育専攻	29.0	7.8	-
	社会科教育専攻	-	16.5	-
	数学教育専攻	30.0	4.0	-
	理科教育専攻	25.1	13.4	-
	音楽教育専攻	27.6	12.0	-
	美術教育専攻	23.0	16.0	-
	保健体育教育専攻	28.4	6.9	-
	技術教育専攻	31.3	19.0	-
	家庭教育専攻	22.0	4.0	-
	英語教育専攻	27.0	9.0	-
	情報学研究科	情報学専攻	24.4	6.7
理学研究科	数学専攻	19.6	17.4	-
	物理学専攻	14.5	17.9	-
	化学専攻	14.4	19.4	-
	生物学専攻	17.8	17.3	-
	地球科学専攻	12.4	18.9	-
工学研究科	機械工学専攻	23.9	6.3	-
	電気電子学専攻	22.4	6.9	-
	物質工学専攻	23.1	6.3	-
	システム工学専攻	23.3	6.2	-
	事業開発マネジメント専攻	19.2	15.0	-
農学研究科	人間環境科学専攻	-	11.4	-
	生物生産科学専攻	-	18.2	-
	森林資源科学専攻	-	18.9	-
	応用生物化学専攻	14.8	17.9	-
	共生バイオサイエンス専攻	13.9	-	-
	環境森林学専攻	13.2	-	-
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	5.9	2.4	2.3
	光・ナノ物質工学専攻	3.4	1.0	2.4
	情報科学専攻	3.3	1.0	1.9
	環境・エネルギーシステム専攻	3.7	2.5	3.2
	バイオサイエンス専攻	4.2	1.9	1.9
法務研究科	法務研究専攻	26.4	31.5	35.2

(2) 学位取得状況

1) 学士課程における平成 20 年度の学位取得状況を資料 6-6 に示す。① 在籍者数は平成 20 年 5 月 1 日現在の 4 年生、② X は標準年限内の卒業生数、③ Y は標準年限+1～2年の卒業生数、④ Z は標準年限+3年以上の卒業生数、⑤ その他は編入生数、⑥割合はパーセントを示す。

資料 6-6 「学位 (学士) 取得状況」

人文学部										
	在籍者	卒業生		X		Y		Z		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
社会学科	103	75	72.8	62	84.9	10	13.7	1	1.4	2
言語文化学科	111	81	73.0	59	73.7	20	25.0	1	1.3	1
法学科	127	93	73.2	78	88.6	10	11.4	0	0.0	5
経済学科	194	163	84.0	146	89.6	15	9.2	2	1.2	0
法学科(夜間主)	58	30	51.7	20	71.4	5	17.9	3	10.7	2

経済学科(夜間主)	59	44	74.6	37	88.1	3	7.1	2	4.8	2
合計	652	486	57.0	402	84.8	63	13.3	9	1.9	12
教育学部										
	在籍者	卒業者		X		Y		Z		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
学校教育教員養成課程	301	263	87.4	242	92.0	19	7.2	2	0.8	0
生涯教育課程	67	61	91.0	54	88.5	7	11.5	0	0.0	0
総合科学教育課程	55	47	85.5	46	97.9	1	2.1	0	0.0	0
芸術文化課程	47	40	85.1	36	90.0	4	10.0	0	0.0	0
合計	470	411	87.4	378	92.0	31	7.5	2	0.5	0
情報学部										
	在籍者	卒業者		X		Y		Z		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
情報科学科	136	102	75.0	86	87.8	12	12.2	0	0.0	4
情報社会学科	117	97	82.9	89	91.7	6	6.2	2	2.1	0
合計	253	199	78.7	175	89.8	18	9.2	2	1.0	4
理学部										
	在籍者	卒業者		X		Y		Z		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
数学科	34	29	85.3	28	96.6	0	0.0	1	3.4	0
物理学科	42	39	92.9	32	82.1	7	17.9	0	0.0	0
化学科	51	47	92.2	43	91.5	3	6.4	1	2.1	0
生物地球科学科	101	85	84.2	76	89.4	9	10.6	0	0.0	0
合計	228	200	87.7	179	89.5	19	9.5	2	1.0	0
工学部										
	在籍者	卒業者		X		Y		Z		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
機械工学科	159	156	98.1	115	76.7	30	20.0	5	3.3	6
電気電子工学科	157	151	96.2	118	79.7	26	17.6	4	2.7	3
物質工学科	153	150	98.0	135	91.2	12	8.1	1	0.7	2
システム工学科	90	86	95.6	71	84.5	12	14.3	1	1.2	2
機械工学科(夜間主)	21	17	81.0	9	52.9	7	41.2	1	5.9	0
電気電子工学科(夜間主)	27	22	81.5	18	81.8	4	18.2	0	0.0	0
物質工学科(夜間主)	12	11	91.7	11	100.0	0	0.0	0	0.0	0
システム工学科(夜間主)	31	26	83.9	18	69.2	8	30.8	0	0.0	0
合計	650	619	95.2	495	81.7	99	16.3	12	2.0	13
農学部										
	在籍者	卒業者		X		Y		Z		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
人間環境学科	41	36	87.8	31	94.0	1	3.0	1	3.0	3
生物生産科学科	54	47	87.0	43	95.6	2	4.4	0	0.0	2
森林資源科学科	54	41	75.9	38	92.7	2	4.9	1	2.4	0
応用生物科学科	55	46	83.6	41	93.2	3	6.8	0	0.0	2
合計	204	170	83.3	153	93.9	8	4.9	2	1.2	7

2) 大学院課程における平成20年度の学位取得状況を資料6-7に示す。① 在籍者数は平成20年5月1日現在の2又は3年生(自然科学系教育部、法務研究科)、② Xは標準年限内の修了者数、③ Yは標準年限を超過しての修了者数、④ その他は編入者数、⑤ 割合はパーセントを示す。

資料6-7「学位(修士、博士)取得状況」

人文社会科学研究科									
	在籍者	修了者		X		Y		その他	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合		
臨床人間科学専攻	19	12	63.2	8	66.7	4	33.3	0	
比較地域文化専攻	16	11	68.8	6	54.5	5	45.5	0	
経済専攻	15	9	60.0	8	88.9	1	11.1	0	

合計	50	32	64.0	22	68.7	10	31.3	0
教育学研究科								
	在籍者	修了者		X		Y		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
学校教育専攻	17	15	88.2	14	93.3	1	6.7	—
国語教育専攻	11	10	90.0	10	100.0	0	0.0	—
社会科教育専攻	8	6	75.0	6	100.0	0	0.0	—
数学教育専攻	2	2	100.0	2	100.0	0	0.0	—
理科教育専攻	13	11	84.6	10	90.9	1	9.1	—
音楽教育専攻	1	1	100.0	1	100.0	0	0.0	—
美術教育専攻	4	3	75.0	3	100.0	0	0.0	—
保健体育教育専攻	11	10	90.9	9	90.0	1	10.0	—
技術教育専攻	2	2	100.0	2	100.0	0	0.0	—
家政教育専攻	2	2	100.0	1	50.0	1	50.0	—
英語教育専攻	6	5	83.3	5	100.0	0	0.0	—
合計	77	67	87.1	63	94.0	4	6.0	—
情報学研究科								
	在籍者	修了者		X		Y		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
情報学専攻	65	58	89.2	54	93.1	4	6.9	0
理学研究科								
	在籍者	卒業者		X		Y		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
数学専攻	5	4	80.0	4	100.0	0	0.0	0
物理学専攻	14	14	100.0	14	100.0	0	0.0	0
化学専攻	20	17	85.0	16	94.1	1	5.9	0
生物学専攻	15	15	100.0	14	93.3	1	6.7	0
地球科学専攻	12	9	75.0	9	100.0	0	0.0	0
合計	66	59	89.4	57	96.6	2	3.4	0
工学研究科								
	在籍者	修了者		X		Y		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
機械工学専攻	101	98	97.0	96	98.0	2	2.0	0
電気電子工学専攻	114	110	96.5	108	98.2	2	1.8	0
物質工学専攻	77	72	93.5	72	100.0	0	0.0	0
システム工学専攻	48	45	93.8	44	97.8	1	2.2	0
事業開発マネジメント専攻	20	17	85.0	17	100.0	0	0.0	0
合計	360	342	95.0	337	98.5	5	1.5	0
農学研究科								
	在籍者	修了者		X		Y		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
人間環境学専攻	12	5	41.7	5	100.0	0	0.0	0
生物生産科学専攻	23	21	91.3	21	100.0	0	0.0	0
森林資源科学専攻	15	14	93.3	14	100.0	0	0.0	0
応用生物科学専攻	38	35	92.1	35	100.0	0	0.0	0
合計	88	75	85.2	75	100.0	0	0.0	0
自然科学系教育部								
	在籍者	修了者		X		Y		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
ナノビジョン工学専攻	6	4	50.0	4	100.0	0	0.0	0
光・ナノ物質機能専攻	7	6	85.7	6	100.0	0	0.0	0
情報科学専攻	10	4	40.0	4	100.0	0	0.0	0
環境・エネルギーシステム専攻	8	8	100.0	8	100.0	0	0.0	0
バイオサイエンス専攻	6	4	66.7	4	100.0	0	0.0	0

合計	37	26	70.3	26	100.0	0	0.0	0
法務研究科								
	在籍者	修了者		X		Y		その他
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
法務専攻	30	29	96.7	26	89.7	3	10.3	0

(3) 資格取得状況

各学部、研究科の資格取得件数を資料 6-8、9 に示す。

資料 6-8 「資格取得件数」

年度	人文学部			教育学部			情報学部			理学部 ※			工学部			農学部		
	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20
教員	45	46	50	1,079	1,048	905	8	4	5	111	82	79	0	2	1	32	48	21
学芸員	22	21	21	44	35	24	17	12	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会調査士	0	23	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会教育主事	-	-	-	19	11	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校図書館司書	-	-	-	5	9	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
技術士補	-	-	-	-	-	-	41	69	64	-	-	-	198	208	224	0	35	41
測量士補	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76	82	68	-	-	-	24	23	25
食品衛生管理・監視員	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	41	44
放射線取扱主任 (I 種)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	3	12	-	-	-	-	-	-

※ 学芸員資格は平成 18 年度入学生から対応。

資料 6-9 「資格（教職[専修免許]）取得件数」

年度	人文社会科学研究科			教育学研究科			情報学研究科			理学研究科			工学研究科			農学研究科		
	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20
幼稚園教諭専修免許状	-	-	-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小学校教諭専修免許状	-	-	-	21	25	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中学校教諭専修免許状	2	3	1	31	39	23	-	-	-	8	5	6	-	-	-	-	-	-
高等学校教諭専修免許状	8	6	2	37	47	20	0	1	1	22	13	12	0	0	0	10	7	3
特別支援学校専修教諭	-	-	-	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 学会発表の状況

各研究科等の学会発表件数を資料 6-10 に示す。

資料 6-10 「学会発表件数」

年度	人文社会科学研究科			教育学研究科			情報学研究科			理学研究科			工学研究科			農学研究科			自然科学系教育部		
	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20
国内学会	8	5	18	9	10	15	140	152	130	112	128	118	425	462	505	93	112	101	55	56	104
国際学会	2	1	1	0	1	0	26	35	19	5	5	19	90	125	153	1	3	8	18	39	18

(5) 学会等の表彰・受賞の状況

学会表彰、コンテスト受賞件数を資料 6-11 に、主な表彰・受賞例を資料 6-12 に示す。

資料 6-11 「学会表彰等件数」

年度	人文社会科学研究科			教育学研究科			情報学研究科			理学研究科			工学研究科			農学研究科			自然科学系教育部		
	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20	18	19	20
表彰等件数	0	2	2	0	3	1	19	11	13	3	3	5	29	29	49	3	4	3	18	10	19

資料 6-12 「主な表彰・受賞例」

研究科等	表彰学会等	表彰・受賞名	年度
人文社会科学研究科	社会薬学会	ソーシャルファーマシー賞最優秀論文賞 j	19
教育学研究科	日本ディスプレイデザイン協会	「ディスプレイデザインコンテスト」協会特別賞 (学生特別賞)	19

情報学研究科	情報処理学会	DICOM02007 野口賞	19
理学研究科	International Conference on Plasma Surface Interactions	優秀ポスター賞	19
理学研究科	第 15 回肝細胞研究会	ポスター賞	20
工学研究科	化学工学会	第 39 回シンポジウム優秀発表賞	19
農学研究科	第 43 回植物化学調節学会大会	ポスター賞	20
自然科学系教育部	第 33 回日本内分泌学会大会	若手研究者最優秀発表賞	20

【分析結果とその根拠理由】

多くの学生が最終年次までに 8～9 割の単位を修得し、標準年限での卒業・修了者は、学士課程でほぼ 7～8 割、大学院課程でほぼ 8～9 割を占めている。各学部、研究科は資格取得に係る授業科目を開設し、多くの学生が資格又は受験資格を獲得している。各研究科等は、学生に学会発表を義務づけ又は奨励し、特に自然系において、多くの学会発表を生み、受賞実績をもたらしている。

以上から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生による授業アンケート

学生による授業アンケート（観点 9-1-②（1））から、教育成果に係る 2 項目について平成 16、20 年度各後期の比較を資料 6-13 に示す。数値は 9 点満点の平均値を示す。

資料 6-13 「アンケート結果の比較」

アンケート項目	人文学部		教育学部		情報学部	
	16年度	20年度	16年度	20年度	16年度	20年度
13 授業を受けて知識・技術が身についた	7.0	7.6	7.3	7.5	6.9	7.2
14 総合的に判断して、この授業で満足が得られた	6.6	7.4	7.0	7.3	6.6	6.9

アンケート項目	理学部		工学部		農学部	
	16年度	20年度	16年度	20年度	16年度	20年度
13 授業を受けて知識・技術が身についた	6.8	7.1	6.7	7.1	7.0	7.2
14 総合的に判断して、この授業で満足が得られた	6.4	6.9	6.4	6.8	6.7	7.0

(2) 教育の習得度調査

卒業・修了予定者を対象に平成 20 年度に実施した教育目的の習得度に関するアンケート調査の結果を資料 6-14、15 に示す。数値は 5 点満点の平均値を示す。

資料 6-14 「学部別アンケート調査結果」

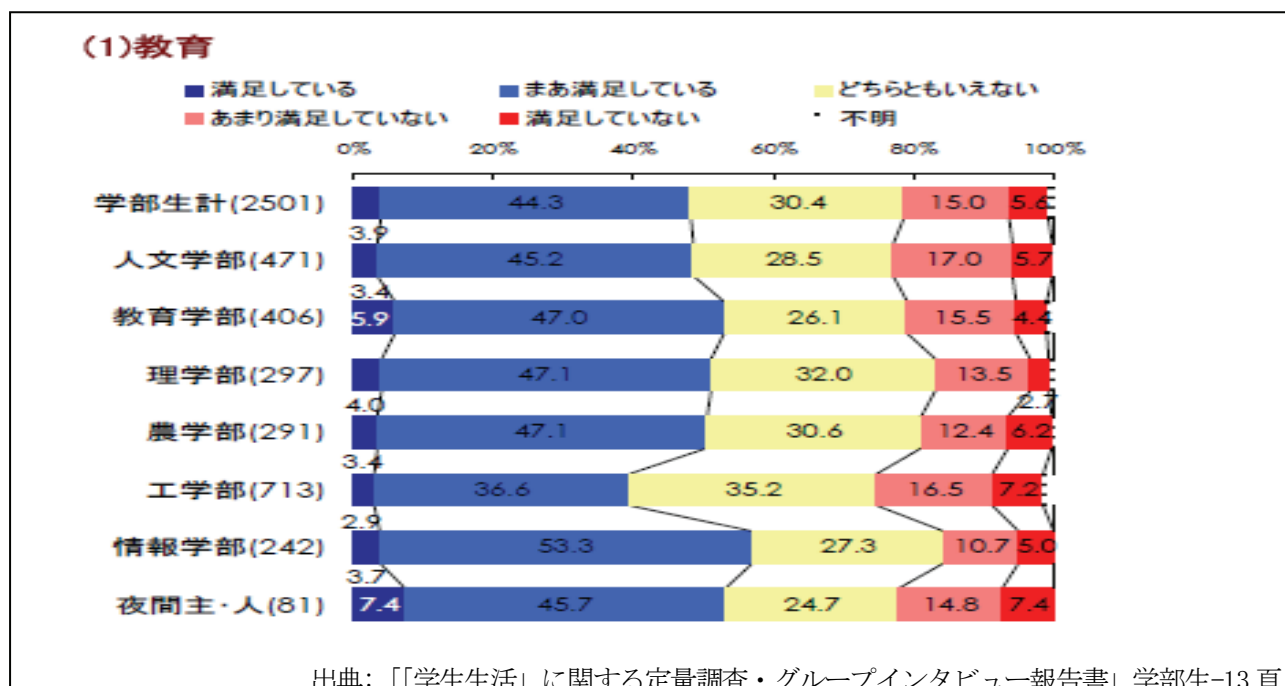
アンケート項目	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部
専門分野に関する知識・技術	3.2	3.9	3.5	3.4	3.6	3.5
自然科学基礎分野に関する知識・技術	-	-	3.0	3.3	3.2	3.3
幅広い教養	3.3	3.6	3.3	3.3	3.3	3.2
外国語能力	2.9	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4
情報活用能力	3.3	3.5	3.8	3.2	3.6	3.5
課題発見/解決能力	3.4	3.6	3.5	3.4	3.4	3.5
プレゼンテーション能力	2.8	4.1	3.5	3.4	3.2	3.4
コミュニケーション能力	3.2	3.9	3.5	3.3	3.3	3.4
国際感覚	2.9	2.8	2.3	2.3	2.3	2.7
リーダーシップ	2.6	3.2	2.7	2.6	2.7	2.7

資料 6-15 「研究科別アンケート調査結果」

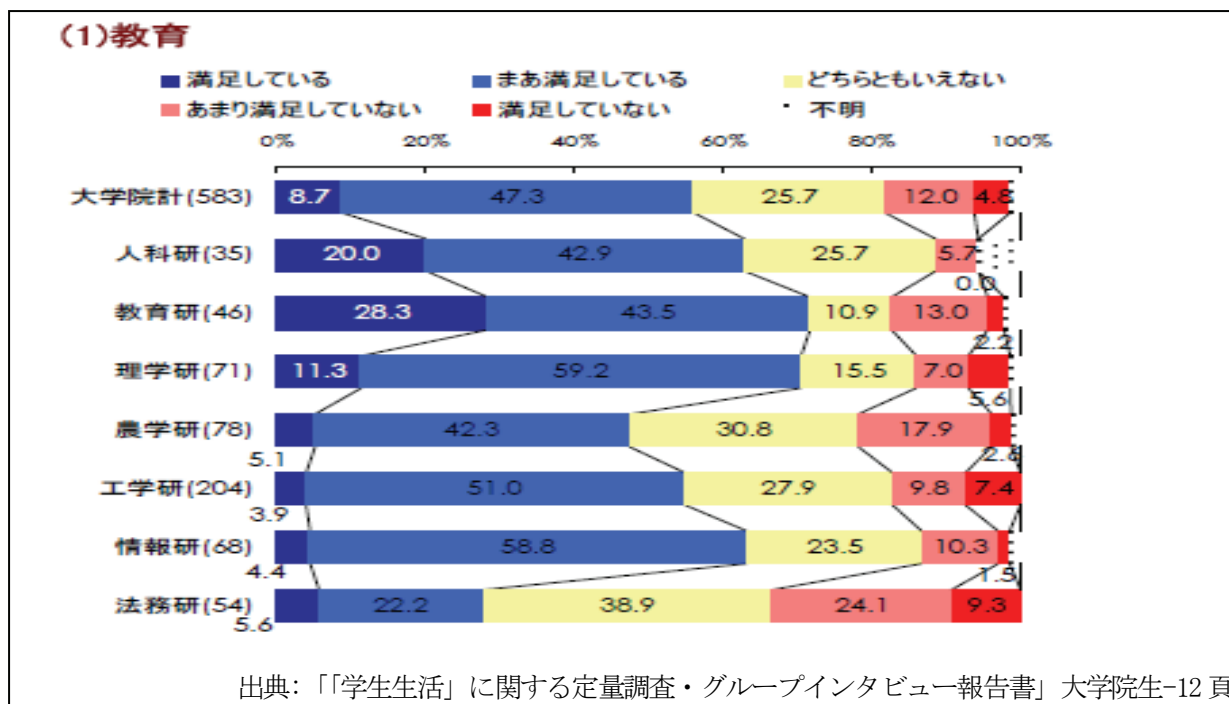
アンケート項目	教育学研究科	情報学研究科	理学研究科	工学研究科	農学研究科
専門分野に関する知識・技術	4.1	4.1	4.0	3.7	3.8
自然科学基礎分野に関する知識・技術	-	3.4	3.6	3.1	3.5
幅広い教養	3.9	3.5	3.4	3.4	3.3
外国語能力	2.5	2.6	2.8	2.5	2.9
情報活用能力	3.6	4.2	3.7	3.7	3.6
課題発見/解決能力	3.7	3.9	3.7	3.7	3.7
プレゼンテーション能力	3.8	3.9	4.0	3.7	3.6
コミュニケーション能力	3.9	3.7	3.4	3.6	3.6
国際感覚	3.0	2.6	2.8	2.7	3.0
リーダーシップ	3.2	3.1	3.0	3.0	3.1
国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力	3.0	3.1	3.0	2.9	2.9
高度の専門的職業に必要な高い能力	3.4	3.2	3.2	3.0	3.1

(3) 教育の満足度調査

学生生活調査（観点9-1-②(3)）から「教育に対する総合的な満足度」に関する結果を資料6-16、17に示す。
資料6-16「学士課程:教育の満足度」



資料6-17「大学院課程:教育の満足度」



【分析結果とその根拠理由】

個々の授業科目の成果及び満足度につき、学生による授業アンケートは、経年比較において改善状況にあることを示している。教育目的（専門分野に関する知識・技術等）の習得度につき、卒業・修了予定者に対するアンケート調査は、学士課程、大学院課程ともに、一部（外国語能力、国際感覚、リーダーシップ）に改善余地が見られるものの、おおむね教育の成果が上がっていることを示している。教育の総合的満足度につき、在学生に対するアンケート調査は、学士課程、大学院課程ともに、「満足」「まあ満足」を合わせ50パーセント前後の数値を示している。

以上から、学生の意見聴取等の結果から判断し、一部に課題が残るものの、おおむね教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(1) 進路の状況

別添資料6-3にあるとおり、就職決定率は、過去3年間において、学士課程、大学院課程ともに90～98%に達し、一部学部・研究科（情報学研究科、電子科学研究科[平成18年度]、情報学部、情報学研究科[平成19、20年度]）は100%を実現している。地域別では、静岡県等中部地方が学士課程で60%強、大学院課程で50%前後と、地域社会への人材貢献を果たしている。産業別では、教育学部が教育・学習支援業に、情報学部が情報通信業に、工学部が製造業に多くの卒業・修了生を送り出す等、学部・研究科の教育目的に沿った人材貢献を果たしている。大学院（修士課程）進学率は、理学部、工学部、農学部で50%前後、文工融合学部である情報学部で30%強、人文学部、教育学部で10%前後の数値を示している。大学院（博士課程）進学率は、理学研究科、農学研究科が5～10%前後の数値を示す他は、1～2%にとどまっている。進学先は、修士・博士課程とも本学研究科が

ほとんどを占める。

(2) 卒業生、修了生の社会での活躍

別添資料 6-4 にあるとおり、卒業・修了生は大学における教育研究を活かす形で社会の多方面で活躍している。

【分析結果とその根拠理由】

就職決定率は、学士課程、大学院課程ともに 90～98%に達し、就職先は、静岡県等中部地方に、また学部・研究科等の教育目的に沿った産業分野に多くの人材を輩出している。修士課程進学率は、自然系学部・学科で 50%、文系学部・学科で 10%前後を示している。博士課程進学率は、理学研究科、農学研究科(10%前後)の他は 1～2%にとどまっている。近年の新聞報道等により、本学卒業・修了生の様々な分野における活躍が多く伝えられている。

以上から、卒業(修了)後の進路の状況等から判断して教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-⑤： 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育目的の習得度について平成 19 年度に実施した卒業・修了生、就職先によるアンケート及び聞き取り調査(観点 6-1-①)の結果を以下に示す。

(1) アンケート調査結果(別添資料 6-5)

1) 習得度

①学士課程: 就職先の評価はコミュニケーション能力がもっとも高く、専門分野に関する知識・技術、情報活用能力、課題発見・解決能力が続いている。卒業生の評価は専門分野に関する知識・技術がもっとも高い。就職先、卒業生ともに外国語能力、国際感覚、リーダーシップについては習得していないと感じている。コミュニケーション能力、課題発見・解決能力、情報活用能力は卒業生より就職先の評価が高い。

②大学院課程: 就職先の評価は専門分野に関する知識・技術、コミュニケーション能力が高い。修了生の評価は、専門分野に関する知識・技術が最も高く、情報活用能力、プレゼンテーション能力が続いている。高度の専門的職業に必要な高い能力については、調査項目の中で相対的に低い評価となったが、技術系研究科については就職先から比較的高い評価を得た。「十分習得」「ある程度習得」を合わせた数字は、情報学研究科:74.2%、理工学研究科博士前期課程(現在は、理学研究科、工学研究科):65.6%、農学研究科:44%である。就職先、修了生ともに外国語能力、国際感覚、国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力、リーダーシップについては習得していないと感じている。コミュニケーション能力、課題発見/解決能力は修了生より就職先の評価が高い。

2) 役立度

教育の役立度について、卒業生の 77.6%、修了生の 79.2 パーセントが「役に立っていると感じることもある」と回答している。卒業生では教育学部、情報学部で、修了生では教育学研究科、情報学研究科で評価が高い。能力別では、コミュニケーション能力、専門分野に関する知識・技術で評価が高く、外国語能力、国際感覚で低い。

(2) 聞き取り調査結果(別添資料 6-6)

アンケート調査を基に聞き取り調査を実施した。各学部・研究科とも、「静岡大学出身者は基礎的能力が備わっており協調性も高い。まわりを巻き込み、やる気を引き出し、引っ張っていくリーダーシップをもっているので満足している。」等の高い評価を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

教育目的の習得度、役立度に関する卒業・修了生、就職先に対するアンケート調査結果は、一部の教育目的を除き、おおむね高い評価を示している。また、就職先に対する聞き取り調査結果は、総じて高い評価を示している。以上から、卒業・修了生、就職先からの意見聴取から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・教育目的を中期目標・計画に明記するとともに、達成状況を検証・評価する体制を整備し、在学生、卒業・修了生、就職先を対象に、個々の授業の成果、教育目的の習得度、教育の満足度につき、アンケート調査や聞取調査を定期的実施し、結果を学部・研究科、教員にフィードバックし、改善に取り組んでいる。

【改善を要する点】

・平成19年度に実施した教育目的の習得度に係る卒業生等に対するアンケート調査の結果、特に、低い評価結果が出た教育目的（外国語能力、国際感覚、リーダーシップ、国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力）に係る教育プログラムの改善・開発が課題である。

(3) 基準6の自己評価の概要

教育成果の検証・評価を4年毎に行う体制を整備し、平成19年度に卒業・修了生、就職先を対象に教育目的の習得度に関するアンケート調査、聞取調査を実施し、学部等は改善に向けた取組を行っている。

多くの学生が最終年次までに8～9割の単位を修得し、標準年限での卒業・修了者は、学士課程ではほぼ7～8割、大学院課程ではほぼ8～9割を占めている。各学部・研究科は資格取得に係る授業科目を開設し、多くの学生が資格又は受験資格を獲得している。各研究科等は、学生に学会発表を義務づけ又は奨励し、特に自然系において、多くの学会発表を生み、受賞実績をもたらしている。

学生による授業アンケートの経年比較において「授業を受けて知識・技術が身についた」との回答が増加したこと、卒業生や企業等へのアンケート調査、聞取調査において教育目的（専門分野に関する知識・技術、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等）の習得度が高い評価が与えられたことから、一部の教育目的（外国語能力、国際感覚、リーダーシップ）に改善の余地が見られるものの、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

就職決定率は、学士課程、大学院課程ともに高い数値(90～98%)を示している。就職先地域として静岡県を含む中部地域が高い数値(学士課程:60%強、大学院課程:50%前後)を示し、地域社会への人材貢献を果たすとともに、産業別では、教育学部(教育・学習支援業)、情報学部(情報通信産業)、工学部(製造業)等、学部・研究科の教育目的・内容に沿った人材貢献を果たしている。修士課程進学率は、理系学部・学科で高い数値(50%前後)を示している。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

各学部は、学生便覧を配付し、教務委員会が年度初めに学年毎のガイダンスを実施することにより、授業科目等の選択に係る情報の周知徹底を図るとともに、各学期初めにブースを設け履修相談に対応している。各研究科等は、学生便覧を配付し、教務委員会が年度初めに1年生を対象にガイダンスを実施している。

【分析結果とその根拠理由】

学生便覧の配付、教務委員会や指導教員によるガイダンス、相談ブースの設置により授業科目の選択等の指導を行っている。

以上から、授業科目等の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

(1) 指導教員等による対応

指導教員が指導学生（1～3年次では10人程度でクラスを編制。3、4年次、大学院では研究室所属学生）にオフィスアワー、電子メール、学生相談週間（人文学部、情報学部）により対応している他、授業メール相談（資料 7-1）（平成18年度：17件、19年度：4件、20年度：3件）、なんでも相談窓口、学生相談室が指導教員等と連携した支援体制（観点 7-3-①参照）を整えている。

資料 7-1 「授業メール相談の案内」

「授業メール相談」の状況をお知らせします！

大学教育センター 佐藤龍子

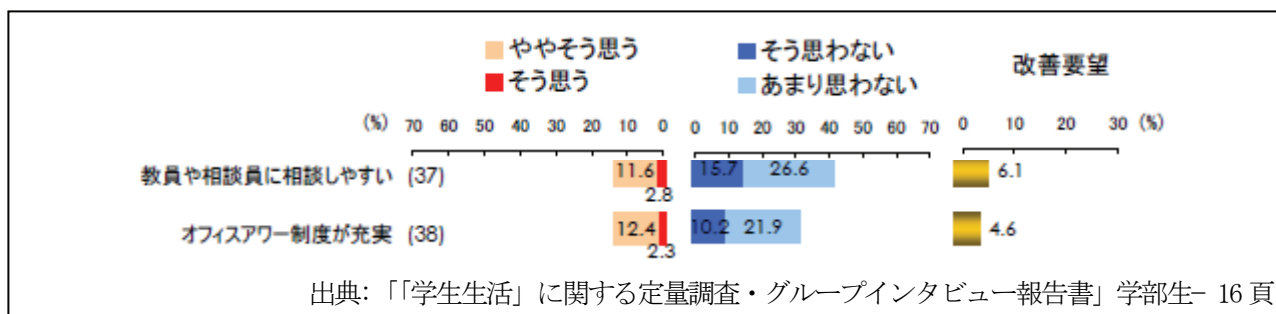
今年4月から学生用に「授業メール相談」を開設しています。5月末までに、4件の授業に関する相談が寄せられました。そのうち2件は同じ授業科目で、しかも1年生の専門必修科目で緊急を要すると判断しましたので、大学教育センター長、学部の教務委員長、学科長と連携を取りながら、授業の改善をお願いいたしました。その後、その授業に関して学生からの相談メールはありませんので、授業が改善されたものと思っております。学生のみなさん、授業について直接担当の教員に言いにくいことは、どしどし授業メール相談を活用して下さい。メールをお待ちしています。

出典：「NEWS LETTER」VOL. 1. (2004. 6) 6 頁

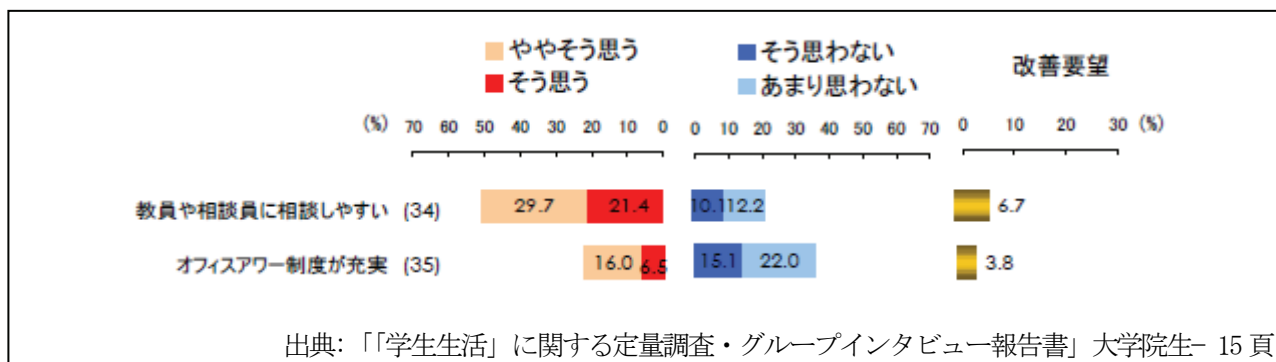
(2) 学生生活調査の結果

学生生活調査（観点 9-1-②（3））から相談体制に係るアンケート調査の結果を資料 7-2、3 に示す。

資料 7-2 「学生生活調査（学部生）」



資料 7-3 「学生生活調査 (大学院生)」



【分析結果とその根拠理由】

指導教員を中心に学習相談に対応している。学生生活調査の結果は、相談体制について低い評価を示したが、改善要望も低い結果となった。これは、グループインタビューが示すように、電子メールの利用が一般的であるからと考えられる。

以上から、教員の側に相談を行いやすい雰囲気作りが求められるものの、制度面での整備を含め、学習相談等への対応が適切に行われている。

観点7-1-③: 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

観点7-1-④: 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 留学生への学習支援

1) 留学生数

留学生数を資料7-4に示す。

資料7-4 「留学生数」(平成21年5月1日現在)

学部・研究科等	学部生	修士課程	博士課程	研究生	科目等履修生	特別聴講学生
人文学部・人文社会科学研究科	25	25	0	7	0	0

教育学部・教育学研究科	0	4	0	1	0	15
情報学部・情報学研究科	6	12	0	8	2	1
理学部・理学研究科	3	3	0	0	0	1
工学部・工学研究科	37	29	0	10	0	0
農学部・農学研究科	7	16	0	5	0	1
理工学研究科	－	－	4	0	0	0
電子科学研究科	－	－	1	0	0	0
自然科学系教育部	－	－	42	0	0	0
連合農学研究科	－	－	13	0	0	0
電子工学研究所	－	－	0	3	0	0
計	78	89	60	34	2	18

2) 学習支援

国際交流センター学生交流部門（資料 7-5）が、学部等の留学生委員会と連携し、学習支援を行う体制をとっている。指導教員、チューターが、「留学生の指導教員の方へ」（別添資料 7-1）、「留学生チューターの手引き」（別添資料 7-2）を基に日常的に指導・助言にあたる他、留学生カウンセラー（静岡・浜松キャンパスに各 1 名）、国際交流センター教員がオフィスアワー（<http://wwcsu.shizuoka.ac.jp/japan/0206.htm>）を設け、対応している。（資料 7-6）

資料 7-5 「学生交流部門の業務内容」

(業務)

第 5 条 学生交流部門は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (2) 外国人留学生に対する入学前予備教育の企画・運営及び実施に関する事。
- (3) 外国人留学生等に対する日本語教育プログラムの企画・運営及び実施に関する事。
- (4) 日本語サマープログラム等、学生交流に関する研修事業の企画・運営及び実施に関する事。
- (6) 外国人留学生の受入れ、修学及び生活に係る指導・相談に関する事。
- (7) 日本語・日本事情教育及び教育効果に関する調査・研究に関する事。

出典: 静岡大学国際交流センター規則

資料 7-6 「相談件数」

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
留学生カウンセラー（静岡）	22	32	34
留学生カウンセラー（浜松）	36	47	29
国際交流センター教員（静岡）	不明	不明	不明
国際交流センター教員（浜松）	620	625	582

3) 日本語等教育の実施

全学教育科目（「日本語 I ～ VI」[選択]、「日本事情」[選択]）の他、予備教育として日本語研修コース、日本語教育プログラム等を開設している。（資料 7-7、8）

資料 7-7 「研修コース等の開設」

(研修コース等)

第 13 条 センターに、外国人留学生に対する予備教育を行うため、次の研修コース等を置く。

- (1) 外国人留学生日本語研修コース
- (2) 日韓共同理工系学部留学生予備教育コース
(日本語教育プログラム)

第 14 条 センターに、外国人留学生等に対する日本語教育を行うため、日本語教育プログラムを置く。

出典: 静岡大学国際交流センター規則

資料 7-8 「各コース等の修了者数」

コース等	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
外国人留学生日本語研修コース	6	4	9
日韓理工系学部留学生コース	4	1	1
日本語教育プログラム	65	108	154

(2) 社会人学生への学習支援

1) 教育課程の編成

①情報学研究科は、情報推進コーディネータ人材の育成を目的とする「社会人リフレッシュ教育特別コース」（定員5名）を設置し、特別プログラム（資料7-9）を設けている。

資料7-9「社会人再教育のための特別プログラム」

選択必修科目（6単位）	組織情報化設計論、情報システム設計論、実践マネジメント特論、e-マーケティング特論、情報教育カリキュラム設計論、情報化教育法特論、グローバルコミュニケーション論、社会人再教育のための情報学特別講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
導入科目	情報数学特論、プログラミング特論、ネットワーク特論

②工学研究科は、主に社会人を対象に技術経営に係る教育を行う「事業開発マネジメント専攻」（定員20名）を設置し、社会人学生の需要に沿った科目（資料7-10）を開設している。

資料7-10「事業開発マネジメント専攻の主な開設科目」

選択科目（18単位）	リスクマネジメント論、MOTベンチャー戦略論、情報セキュリティ論、情報システム論、先端技術レビュー、プロジェクトマネジメント、財務戦略論、経営戦略論、知財戦略論、市場戦略論、アントレプレナーシップ
必修科目（12単位）	テーマ研究特論

2) 大学院設置基準第14条の適用

人文社会科学研究科等は「大学院設置基準」第14条を基に夜間・休日・夏休み等の開講により2年間で修了できる体制を整えている。（資料7-11）

資料7-11「第14条特例措置の適用学生数」

研究科	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人文社会科学研究科（社会人特別選抜による入学者）	13	8	14
教育学研究科（現職教員、公務員、会社員〔国語教育専修は除く〕）	14	19	12
情報学研究科（社会人リフレッシュ教育特別コース入学者）	2	3	4
工学研究科（事業開発マネジメント専攻入学者）	18	18	14

3) 長期履修制度

長期履修制度により有職者等を対象に標準修業年限の2倍を限度とする長期履修を可能としている。（資料7-12）

資料7-12「長期履修制度の適用学生数」

学部・研究科等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
人文学部	4	4	3
教育学部	0	0	0
情報学部	0	0	0
理学部	0	0	0
工学部	0	0	0
農学部	0	0	0
人文社会科学研究科	5	6	7
教育学研究科	2	3	2
情報学研究科	0	0	1
理学研究科	0	0	1
工学研究科	0	1	2
農学研究科	0	0	0
自然科学系教育部	0	0	1

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対し、指導教員、チューター、留学生カウンセラー等が学習支援にあたっている。日本語・日本事情の修得に係る科目・コースを開講し、多くの留学生が履修している。社会人に対し、ニーズに即したプログラムや専攻の設置の他、「大学院設置基準」第14条特例措置、長期履修制度により学びやすい環境を作っている。

以上から、特別な支援を要する学生への学習支援を適切に行う環境整備がなされ、また、必要に応じた学習支援が行われている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 自主学習環境の整備

附属図書館（観点 8-2-①）、情報基盤センター（観点 8-1-②）による学習環境の整備の他、学部等は自習室等（資料 7-13）を整備している。

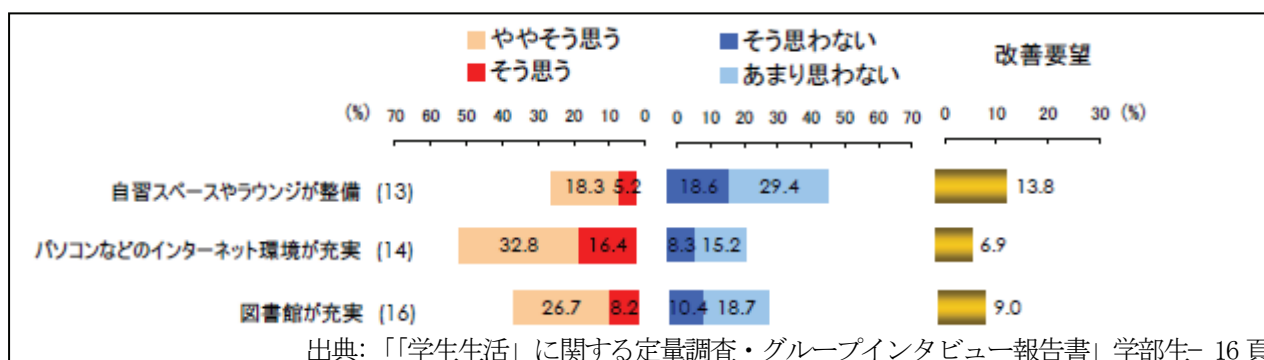
資料 7-13 「自主学習環境の整備状況」

学部・研究科等	施設・設備の内容
人文学部・人文社会科学研究科	法学科:法情報室(椅子:30脚、端末:12台、論文・判例等検索システム)、自習室(椅子:16脚)、教育支援システム「学ぶ君」(法律学の問題データベース)(http://www.hss.shizuoka.ac.jp/law/manabukun.html)の稼働 経済学科:ゼミ連室(椅子:9脚、端末:2台、プリンタ:2台、スキャナ:2台)、自習室(椅子:24脚)
教育学部・教育学研究科	自習室(3カ所、テーブル:3卓、長椅子:9脚)
情報学部・情報学研究科	リフレッシュスペース(16箇所、椅子:110脚)
理学部・理学研究科	リフレッシュスペース(9箇所、椅子:90脚)、自習室(3カ所、椅子:59脚)、院生室11カ所、椅子:154脚、図書室(4カ所、蔵書数:約27,000冊、椅子の数:53席、端末数:6台)
工学部・工学研究科	リフレッシュスペース(19箇所、椅子:223脚)
農学部・農学研究科	図書室(椅子:28脚、蔵書数:21,889冊)、談話ロビー(1室)、談話コーナー(4カ所)、屋外談話コーナー(1カ所)、新聞閲覧コーナー(1カ所)
法務研究科	図書室(蔵書数:2,285冊、椅子の数:19席、端末数:10台)、共同自習室(椅子の数:115席)、法情報室
大学会館	自習室(椅子:16脚)

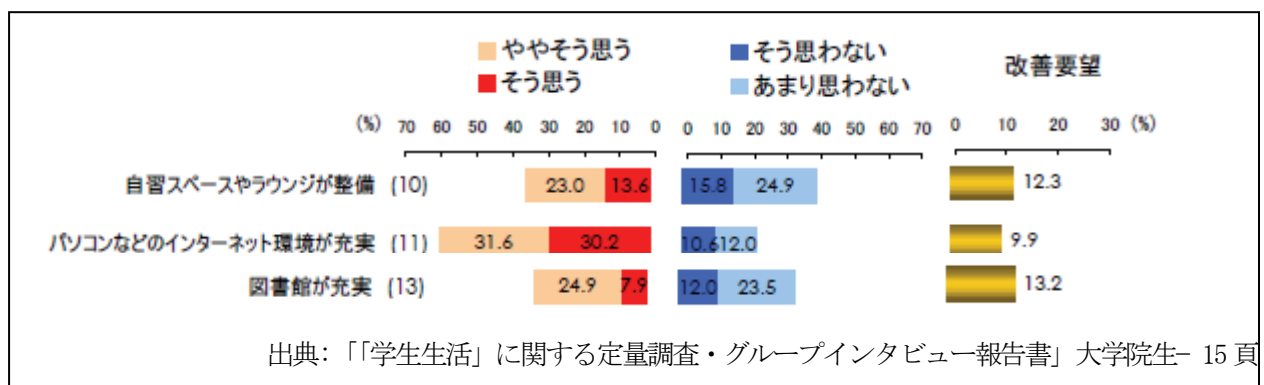
(4) 学生生活調査の結果

学習環境の整備に関する学生生活調査の結果を資料 7-14、15 に示す。

資料 7-14 「学生生活調査 (学部生)」



資料 7-15 「学生生活調査 (大学院生)」



【分析結果とその根拠理由】

附属図書館、情報基盤センターの他、学部・研究科等が図書室、リフレッシュスペース等を設置しているが、学生生活調査の結果から、より一層の拡充が求められる。

以上から、一部に課題が残るものの、自主的学習環境が整備され、活用されている。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

(1) 経費支援

学長裁量経費を「課外活動に対する支援経費配分の基本方針」に基づき東西交流バス、サークルに配分している。

(資料 7-16)

資料 7-16 「配分内訳・金額」

	配分内訳	金額
平成 18 年度	東西交流バス (62 回)	3,500,000 円
	静岡キャンパスサークル支援経費 (サッカー部: ゴールネット、軽音楽部: ドラム一式、女子ソフトボール部: ティーバッティングネット、演劇部: アンブ等)	1,248,000 円
	浜松キャンパスサークル支援経費 (Shizuoka University Motors: 倉庫、モダンダンス部: ステンレスミラー)	1,250,000 円
	合計	5,948,000 円
平成 19 年度	東西交流バス (63 回)	3,500,000 円
	静岡キャンパスサークル支援経費 (馬術部: プロテクティブベスト、男子バスケット部: ユニフォーム、写真部: 写真引延機、龍韻太鼓: 桶太鼓等)	1,448,135 円
	浜松キャンパスサークル支援経費 (ハンドボール部: ゴール更新、サイクリング部: 作業用倉庫取設)	1,250,000 円
	社会的ニーズに対応した学生支援プログラム (静大生による防犯キャンペーン、静大生による邦楽教室、静大生による 1 日和太鼓教室、静大生によるキャンパス防犯環境整備の取組、学生支援 GP 他大学への調査)	2,000,000 円
	合計	8,198,135 円
平成 20 年度	東西交流バス (55 回)	3,500,000 円
	静岡キャンパスサークル支援経費 (ヨット部: 北京五輪強化選手)	1,250,000 円
	浜松キャンパスサークル支援経費 (漕艇部: 新艇建設)	1,250,000 円
	合計	6,000,000 円

(2) 共用施設の設置、施設の開放

サークル等の共用施設 (資料 7-17) を整備するとともに、教室、運動場施設 (体育館、舞踏場、テニスコート、バレーボールコート、サッカー・ラグビー場、プール、陸上競技場、野球場、弓道場、武道場) を届出制により開放している。

資料 7-17 「共用施設」

施設名	施設の内容	主な利用者・団体
文科系サークル共用施設 (静岡キャンパス)	製作作業室 1 室、共用部室 6 室、和室 2 室、研修室 4 室、練習室 4 室、印刷室 1 室、器具庫 14 室	公認文科系サークル
体育系共用施設 (静岡キャンパス)	共用部室 1 室、作業室 1 室、集会室 1 室、更衣室 2 室、シャワー室 2 室、器具庫 9 室	運動部
合宿研修施設 (静岡キャンパス)	研修室 2 室、補食室 1 室	公認文科系サークル、運動部
課外活動共用施設 (浜松キャンパス)	共用部室 6 室、練習室 7 室、和室 1 室、印刷室 1 室、器具庫 5 室、暗室 1 室、器具庫	公認文科系サークル、運動部

	5室	
朝霧施設（富士宮市）	研修室3室（内1室は食堂兼用）、応接室1室、シャワー室1室、休養室1室、教職員室1室、談話室1室	学生、教職員
天城フィールド・セミナーハウス（伊豆市）	セミナー室1室、宿泊室2室、教員室3室、シャワー室2室	学生、教職員

(3) 東西交流バスの運行

サークル交流のため土・日曜日にキャンパス間に交流バスを運行している。（資料7-18）

資料7-18「運行回数、利用者数、経費」

	運行回数	利用者数（延人数）	運行経費
平成18年度	62回	4,878人	3,500,000円
平成19年度	63回	4,476人	3,500,000円
平成20年度	55回	4,079人	3,500,000円

(4) 学長表彰

学長が「静岡大学学生表彰規程」により課外活動で顕著な成績を挙げた団体・個人を表彰している。（資料7-19）

資料7-19「学長表彰件数等」

	表彰団体等と件数
平成18年度	吹奏楽団（全日本アンサンブルコンテスト銀賞）、教育学部学生（ルーマニア国際音楽コンクール管楽器部門3位入賞）他6件
平成19年度	教育学研究科学生（社団法人日本ディスプレイ協会「ディスプレイデザインコンテスト」協会学生特別賞）、農学部学生（World Yo-Yo Contest 準優勝）
平成20年度	人文学部チーム情報意匠論（日本新聞協会新聞広告賞広告主部門優秀賞）、テコンドー部（全国学生テコンドー選手権大会団体戦組手及びび型で優勝）他2件

【分析結果とその根拠理由】

サークルに経費支援、施設の整備・開放を行うとともに、優秀団体等を表彰している。特に、東西交流バスの運行により合同練習等の便宜を図り、利用者も多い。

以上から、課外活動が円滑に行われる支援が適切に実施されている。

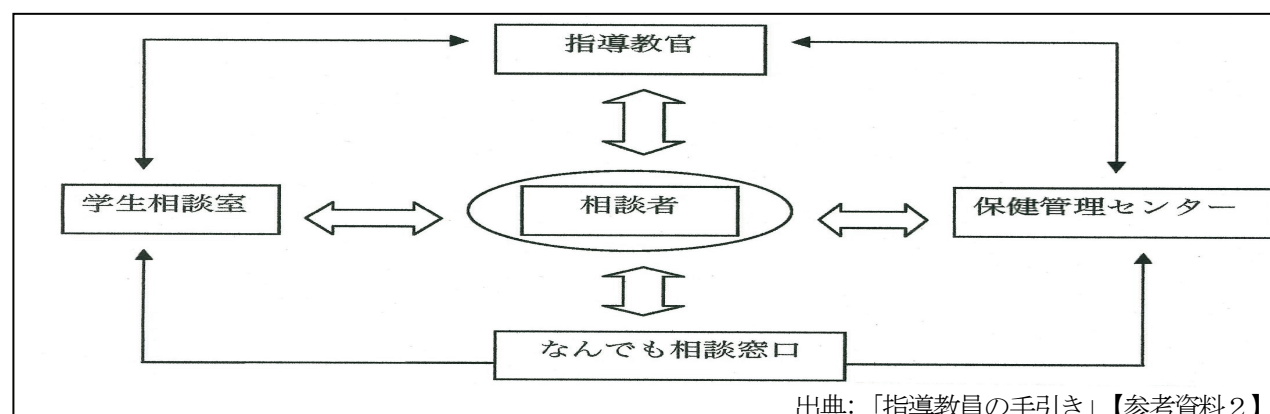
観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 学生相談体制

学生相談体制を資料7-20に示す。

資料7-20「学生相談体制」



(2) 指導教員制度

指導教員が「指導教員の手引き～学生支援のために～」(別添資料 7-3) を基に生活面の指導を行っている。

(3) 相談室等

学生相談室(<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/%7Ehyoota/index2.html>) (資料 7-21、22、23)、なんでも相談窓口(学生生活課) (資料 7-24) が指導教員等と連携し、学生の相談に対応している。

資料 7-21 「学生相談室の業務、体制等」

(位置)
第 2 条 相談室を静岡地区、分室を浜松地区に置く。
(目的)
第 3 条 相談室は、本学学生の個人的諸問題について相談に応じ、助言及び援助を行うことを目的とする。
(業務)
第 4 条 相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。
(1) 修学、健康その他学生の個人的問題に関する相談
(2) 精神衛生上必要な助言及び援助
(3) 相談業務に係わる研究活動
(4) 相談業務に必要な資料の収集及び保存
(5) その他学生相談に必要な事項
(秘密の厳守)
第 10 条 相談室の業務を処理するに当たっては、個人の秘密が厳守されなければならない。

出典:静岡大学学生相談室規程

資料 7-22 「学生相談室の構成」

静岡キャンパス	室長(教員)、カウンセラー(2)、相談員・教員(5)
浜松キャンパス	分室長(教員)、カウンセラー(2 [内1名は保健管理センターと併任])、相談員・教員(5)

資料 7-23 「学生相談室の利用状況」

	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	静岡	浜松	静岡	浜松	静岡	浜松
延面接回数	288	401	264	362	169	352
実利用人数	92	102	101	104	82	114

資料 7-24 「なんでも相談窓口の利用状況」

	履修相談	修学相談	一般相談	その他	合計
平成 18 年度	3	24	35	0	62
平成 19 年度	2	16	22	7	47
平成 20 年度	2	9	31	8	50

(4) ハラスメント相談

ハラスメント防止対策委員会が中心となり、相談員、相談箱を配置し(資料 7-25)、学生からの相談に対応している。(資料 7-26)

資料 7-25 「相談員等の構成」

	相談員	相談箱
静岡キャンパス	職員(3)、教員(11)	保健管理センター内等 8 カ所
浜松キャンパス	教員(7)	情報学部 2 号館 3 階リフレッシュルーム内等 3 カ所

資料 7-26 「ハラスメント相談体制」

(防止対策委員会)
第 7 条 本学に、ハラスメントの防止等に関し適切な施策を講じるため、防止対策委員会を置く。
2 防止対策委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
(1) ハラスメントの防止に関する啓発及び研修に関すること。
(2) ハラスメントに関する相談体制に関すること。
(3) ハラスメント防止のための環境改善に関すること。
(4) その他ハラスメントの防止等に関すること。
4 防止対策委員会は、職員及び学生等からハラスメント等の申立てがあった場合、及び学長、部局長又は第 15 条に定めるハラスメント相談員から要請された場合は、その事実関係の調査を行う。

5 防止対策委員長は、前項の調査において、被害救済等の措置が必要と判断した場合は、学長に報告した上で必要な措置を講じるものとする。

(相談員)

第15条 本学に、ハラスメントに関する相談に対応するため、ハラスメント相談員（以下「相談員」という。）を置く。

- 2 相談員は学長が指名し、次の各号に掲げる相談窓口置く。
 - (1) 静岡キャンパスの保健管理センター内及び学生相談室内
 - (2) 浜松キャンパスの保健管理センター分室内及び学生相談室分室内
 - (3) その他部局が定める窓口

第16条 相談員は、職員又は学生等からハラスメントの相談の申出があった場合には、速やかにこれを受け付け、相談者の立場と状況及び相談環境に十分配慮して、相談者に必要かつ適切な助言を与えるとともに、相談者の要請事項の確認にあたらなければならない。

- 4 相談員は、相談等の内容を防止対策委員長に報告するものとする。ただし、相談者が了承しない内容については報告しないものとする。
- 5 相談員は、相談者の要望に従い、防止対策委員長と連携を図り、ハラスメント等が迅速かつ適切に解決されるように協力するものとする。
- 6 相談員は、相談者が防止対策委員会に対する申立てを望む場合は、その旨を速やかに防止対策委員会に報告するものとする。
- 7 相談員は、相談内容が第1条の目的に照らし、健全で快適な教育研究環境及び就労環境の整備及び維持に影響を及ぼすと判断される場合には、相談者の了解を得た上で、防止対策委員会に申し立てることができる。

出典:静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程

(5) 就職支援

1) 就職支援チーム（静岡キャンパス）、学部就職委員会が日常的に相談に対応するとともに、就職なんでも相談窓口(http://www.shizuoka.ac.jp/syusyoku/news/20090204_04.pdf)にキャリア・アドバイザー（東西各2名）を配置し、面接指導の他、相談に対応している。（資料7-27、28）

資料7-27「相談件数（就職支援チーム）」

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学部生	374	283	149
大学院生	44	26	23

資料7-28「相談件数（就職なんでも相談窓口）」

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
静岡キャンパス	66	61	69
浜松キャンパス	89	94	130

2) 就職支援チームが就職ガイダンスを開催し（資料7-29）、企業合同説明会の他、就職活動の心構え、模擬面接等をテーマに講演会を行っている。

資料7-29「就職ガイダンスの回数（括弧数字は参加者数）」

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
静岡キャンパス	14(1,256)	13(1,724)	17(2,850)
浜松キャンパス	8(1,115)	9(1,114)	11(1,489)

3) 各学部が、同窓会の協力の下に、講演会（人文学部）、教員採用・ガイダンス（教育学部）、OB説明会（情報学部）、企業業種紹介講演会（情報学部・工学部）、実務講座講演会（情報学部・工学部）、公務員就職セミナー（農学部）等を開催している。

(6) 健康相談

保健管理センター（資料7-30、31）が健康相談を実施している。（資料7-32）

資料7-30「保健管理センターの構成」

静岡キャンパス	教授(1)(内科医)、准教授(1)(精神科医)、看護師(2)、保健師(1)、非常勤看護師(1)
浜松キャンパス	准教授(2)(内科医、カウンセラー[学生相談室と併任])、看護師(2)、非常勤保健師(1)

資料7-31「保健管理センターの目的、組織、業務等」

(保健管理センターの設置)

第6条 本学に保健管理センター(以下「センター」という。)を置く。

<p>(センターの目的) 第7条 センターは、本学における学生及び教職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行うことを目的とする。</p> <p>(センターの業務) 第8条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。</p> <p>(1) 定期及び臨時の健康診断 (2) 健康相談及び救急措置 (3) 健康診断の事後措置その他、健康の保持増進に関する必要な指導</p> <p>(センターの組織) 第9条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。</p> <p>(1) 所長 (2) 教授及び准教授 (3) カウンセラー (4) 学校医 (5) 保健師又は看護師</p> <p>(分室の設置) 第10条 浜松地区に、センター分室を置く。</p> <p>2 分室に、分室長を置く。</p>
--

出典:静岡大学保健管理規則

資料7-32「受診科別延利用人数」

受診科	平成18年度		平成19年度		平成20年度		合計
	静岡	浜松	静岡	浜松	静岡	浜松	
内科	1,031	822	928	837	667	676	4,961
外科	162	183	198	216	158	184	1,101
整形外科	277	158	234	157	207	119	1,152
泌尿器	24	8	20	5	26	6	89
皮膚科	244	99	158	76	137	54	768
歯科	46	23	33	20	16	11	149
眼科	60	40	56	30	19	24	229
耳鼻咽喉科	98	34	51	24	86	27	320
婦人科	55	17	57	18	66	22	235
精神保健	1,166	431	1,147	704	794	476	4,718
合計	3,163	1,815	2,882	2,087	2,176	1,599	13,722

(7) オピニオンボックス

東西キャンパスにオピニオンボックス（各1カ所）を設置し、理事（教育担当）等名で回答を学生用掲示板に掲示、又は当人に手交している。（資料7-33）意見・回答の具体例について別添資料7-4参照。

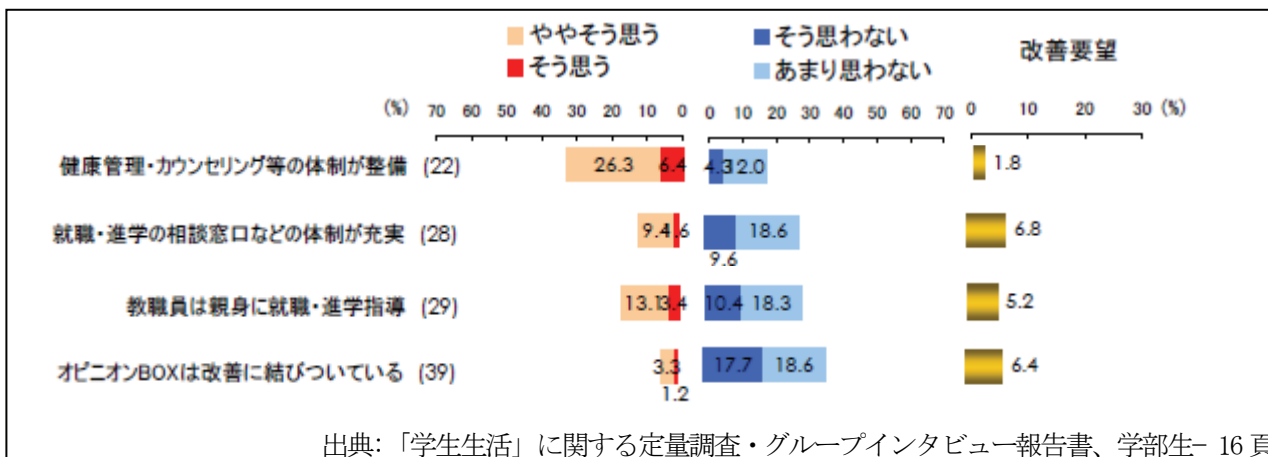
資料7-33「投書の意見分布及び件数」

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
カリキュラム・授業改善	4	1	1
単位（卒業認定単位）	0	0	3
学費の免除基準	0	0	1
アカデミックハラスメント	4	0	2
セクシュアルハラスメント	0	0	0
窓口対応に対する苦情	5	0	1
駐輪（場）に関する問題	1	0	2
学生生活（課外活動）	0	0	2
学生生活（福利厚生）	0	0	2
学生生活（一般）	0	2	2
教育環境の整備	3	3	0
学生ボランティア活動	0	0	0
大学の危機管理	0	0	4
その他	5	2	2
合計	22	8	22

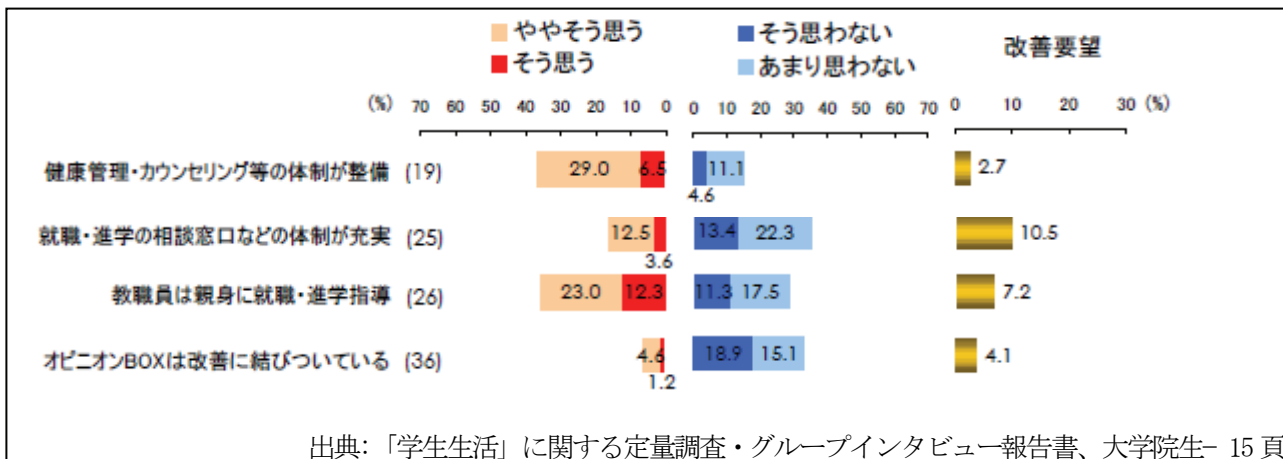
(8) 学生生活調査の結果

相談体制に関する学生生活調査の結果を資料 7-34、35 に示す。

資料 7-34 「学生生活調査 (学部生)」



資料 7-35 「学生生活調査 (大学院生)」



【分析結果とその根拠理由】

進路、生活、健康、ハラスメント等に係る相談に、指導教員を中心に、保健管理センター、学生相談室、ハラスメント相談窓口、就職なんでも相談窓口等が連携し、多くの学生が利用している。学生生活調査の結果は、「健康管理等の体制」を除き、改善要求は高くはないが、課題を残す結果となった。

以上から、健康、生活、進路、ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、一部に課題が残るものの、適切に運営されている。

観点 7-3-②: 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 留学生

1) 生活支援

国際交流チーム・留学生受入担当職員、指導教員、チューター、学生ボランティア (平成 18 年度:94 名、19 年度:100 名、20 年度:98 名) 等が出入国手続から買物等に至る生活支援を行い、留学生カウンセラーが生活に係る悩み等の

相談に対応している。(観点 7-1- ④ (1) 3) 4) 5))

2) 経済的支援

学業成績・経済事情を審査し、授業料免除(資料 7-36)、奨学金(月額 20,000 円×6 カ月×12 人) 給付を行っている。

資料 7-36 「授業料免除者数」

	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全額免除者数	52	15	12	11	7	3
半額免除者数	74	109	116	112	55	60
奨学金給付者数	6	6	6	6	6	6

3) 住居支援

国際交流会館(静岡: 単身用 30 室、夫婦用 2 室、家族用 2 室、浜松: 単身用 35 室、夫婦用 11 室、家族用 6 室) の他、学生寮の開放、民間アパート利用に際しての連帯保証を行っている。(資料 7-37)

資料 7-37 「学生寮利用者数、連帯保証件数」

	学生寮利用者数 (括弧は内数で女子学生を示す)	連帯保証件数
平成 18 年度	12 (5)	26
平成 19 年度	11 (3)	14
平成 20 年度	12 (2)	88

(2) 障害者

建物・施設のバリアフリー化の状況について観点 8-1- ①参照。

【分析結果とその根拠理由】

指導教員等が留学生に出入国手続から買物等に至る日常生活、授業料免除、奨学金給付、住居貸与等の支援を行っている。建物・施設のバリアフリー化により障害者に学びやすい環境を作っている。

以上から、特別な支援を要する学生への生活支援等が適切に行われている。

観点 7-3-③: 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

(1) 奨学金制度

1) 日本学生支援機構等

日本学生支援機構、地方公共団体、民間育英団体の奨学金に係る情報を学生案内、Web、奨学金募集説明会により案内し、推薦等している。支援機構奨学生数を資料 7-38 に示す。

資料 7-38 「日本学生支援機構奨学生数」(平成 21 年 1 月 1 日現在)

		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
学 部	人文学部	184	189	176	199	748
	教育学部	150	137	138	154	579
	情報学部	61	72	79	82	294
	理学部	87	85	87	78	337
	工学部	179	166	191	268	804
	農学部	42	50	56	62	210
	計	703	699	727	843	2,972
大	人文社会科学研究科	5	7	-	-	12
	教育学研究科	24	15	-	-	39
	情報学研究科	29	24	-	-	53
	理学研究科	34	28	-	-	62

学 院	工学研究科	95	112	-	-	207
	農学研究科	30	28	-	-	58
	法務研究科	17	16	21	-	54
	理工学研究科 (博士後期課程)	-	-	8	-	8
	自然科学系教育部	7	11	12	-	30
	計	241	241	41	-	523
	合計	944	940	768	843	3,495

出典: 「2009 学生案内」 15 頁

2) 学部等

人文学部等は卒業生や企業等の寄付金を基に奨学金制度 (資料 7-39) を設けている。

資料 7-39 「給付部局、対象者、給付額等」

学部・研究科	対象者・数	年間給付額 (1人当たり)
人文学部・人文社会科学研究科	1年生・2名	20万円
	2年生・2名	20万円
	修士課程1年生・1名	20万円
工学部	1年生・5名	25万円
工学部 (三井デュポンフロロケミカルアジア諸国留学生奨学金制度)	留学生 (学部4年生、修士課程大学院生) 10名	100万円
法務研究科	各学年・3名	30万円

(2) 授業料等免除制度

授業料及び大学院第一種奨学金免除制度 (資料 7-40) を整備し、規則等に基づき実施している。(資料 7-41、42)

資料 7-40 「授業料等免除制度」

種別	対象者	根拠規則等
授業料免除	経済的理由によって授業料の納付が困難であり、学業優秀と認められる学部・大学院生	静岡大学授業料等免除及び徴収猶予の取扱いに関する規則
災害による授業料免除	災害救助法が適用された災害により、主たる学資負担者又は独立生計の学生が居住する建物が半壊、半焼及び床上浸水以上の被害を受けた学部・大学院生	授業料免除災害特例扱いの選考に関する申し合わせ
大学院第一種奨学金返還免除	業績優秀と認められる大学院生	静岡大学大学院第一種奨学金返還免除に関する規程

資料 7-41 「授業料免除者数 (平成 20 年度)」

		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	
		半免	全免	半免	全免	半免	全免	半免	全免	半免	全免
学 部	人文学部	57	25	52	44	62	31	76	40	247	140
	教育学部	34	10	37	6	77	10	56	14	204	40
	情報学部	13	8	20	7	20	13	11	10	64	38
	理学部	22	11	25	12	24	17	29	16	100	56
	工学部	37	16	55	13	33	15	53	9	178	53
	農学部	14	1	15	7	26	19	35	13	90	40
	計	177	71	204	89	242	105	260	102	883	367
大 学 院	人文社会科学研究科	27	2	19	3	-	-	-	-	46	5
	教育学研究科	20	7	17	2	-	-	-	-	37	9
	情報学研究科	21	9	15	3	-	-	-	-	36	12
	理学研究科	14	9	19	9	-	-	-	-	33	18
	工学研究科	49	24	64	37	-	-	-	-	113	61
	農学研究科	15	8	19	5	-	-	-	-	34	13
	法務研究科	20	6	14	12	15	7	-	-	49	25
	自然科学系教育部	1	6	0	0	2	0	-	-	3	6
	計	167	71	167	71	17	7	-	-	351	149
	合計	344	142	371	160	259	112	260	102	1,234	516

資料 7-42 「災害による授業料免除 (半免) 者数」

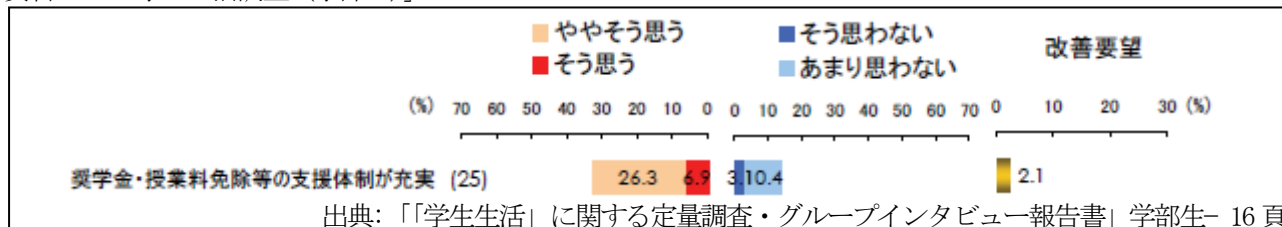
年度	人数	災害名
----	----	-----

平成18年度	2名	ジャワ島中部地震、能登半島地震
平成19年度	1名	台風2号

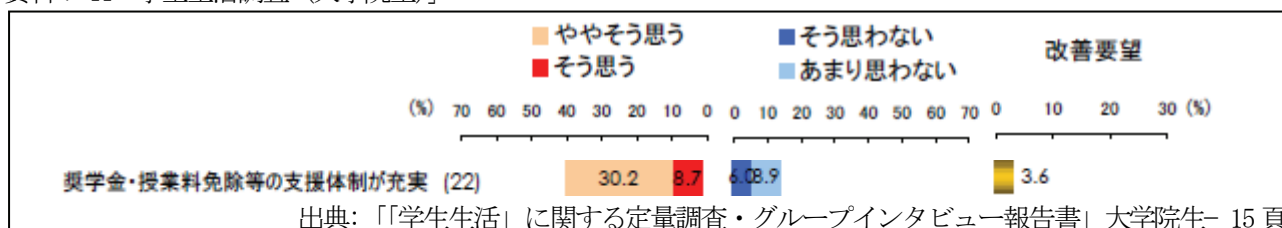
(3) 学生生活調査の結果

経済的支援に関する学生生活調査の結果を資料7-43、44に示す。

資料7-43「学生生活調査(学部生)」



資料7-44「学生生活調査(大学院生)」



【分析結果とその根拠理由】

公的、民間の奨学金制度の他、学部等が奨学金制度を設け、授業料等免除制度とあわせて、選考規則等により公正な選考を実施している。学生生活調査の結果からは、改善要望は低い数字にとどまっている。

以上から、学生に対する経済面の援助は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学習や生活面に係る相談に対応するため、指導教員を中心に、教務委員会、なんでも相談窓口、学生相談室、保健管理センター、ハラスメント相談窓口等が相互に連携した取組を行っている。
- ・留学生を対象に、国際交流センター、指導教員、チューター、留学生カウンセラー、学生ボランティアが学習の他、出入国手続、住居の確保、買物等の支援を行っている。
- ・平成19年度に学生生活調査を実施し、学生からの要望を基に各学部が改善計画を策定・実施する取組を行った。主な改善結果を資料7-45に示す。

資料7-45「主な改善結果」

人文学部	臨床人間科学専攻と比較地域文化専攻の院生研究室を分離独立させた。
教育学部	教員との相談環境を改善するため、学生に教員の電子メールアドレスの周知を図った。
情報学部	学生相談週間の実施により教員と学生のコミュニケーションの向上や指導体制の強化を図った。
理学部	学科就職委員会の他に学部就職委員会を置き、就職指導體制の強化を図った。
工学部	電気電子工学科棟の改修により全学科棟に自習スペース、ラウンジを設置した。
農学部	A・B棟間のホールを改修し、リフレッシュスペースを設置した。

【改善を要する点】

- ・学生生活調査の結果を基に改善に向けた取組が行われているが、自主的学習環境や学生生活に係る相談体制の更

なる充実に取り組む必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

学生便覧の配付、教務委員会や指導教員によるガイダンス、相談ブースの設置により授業科目の選択等の指導を行っている。

学習相談及び健康、生活、進路、ハラスメント等に係る相談に、指導教員を中心に学生相談室、保健管理センター、就職支援チーム等が連携し、対応している。

留学生に対し、指導教員、チューター、留学生カウンセラー等が学習支援にあたっている。日本語・日本事情の習得に係る科目・コースを開講し、多くの留学生が履修している。社会人に対し、ニーズに即したプログラムや専攻の設置の他、「大学院設置基準」第14条特例措置、長期履修制度により学びやすい環境を作っている。

自主学習支援のため、附属図書館、情報基盤センターの他、学部・研究科等が図書室、リフレッシュスペース等を設置している。

課外活動支援のため、経費支援、施設の整備・開放を行うとともに、優秀団体等を表彰している。特に、東西交流バスの運行により合同練習等の便宜を図り、利用者も多い。

経済的支援のため、公的・民間の奨学金制度の他、学部等が奨学金制度を設け、授業料等免除制度とあわせて、選考規則等により公正な選考を実施している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

(1) 校地・校舎面積

静岡地区の校地は「大学設置基準」面積の約 7.9 倍、校舎は約 2.0 倍、浜松地区の校地は約 3.6 倍、校舎は約 1.3 倍の施設を備えている。(資料 8-1、2、3)

資料 8-1 「校地面積比較」

	静岡キャンパス						浜松キャンパス			
学部	人文	教育	理	農	計	面積(m ²)	工	情報	計	面積(m ²)
定員数	2,092	1,744	1,021	818	5,675	56,750	2,739	930	3,669	36,690
実面積	448,266						131,600			
倍率	7.9						3.6			

資料 8-2 「校舎面積比較」

学部の種類		静岡キャンパス					浜松キャンパス		
		人文	教育	理	農	計	工	情報	計
		800人以上	800人以上	800人以上	800人以上		800人以上	800人以上	
文学関係	学部	300	-	-	-	300	-	-	-
	修士	-	-	-	-	0	-	-	-
教育学・保育学関係	学部	-	1,600	-	-	1,600	-	-	-
	修士	-	144	-	-	144	-	-	-
法学関係	学部	460	-	-	-	460	-	-	-
	修士	-	-	-	-	0	-	-	-
	博士	90	-	-	-	90	-	-	-
経済学関係	学部	880	-	-	-	880	-	-	-
	修士	20	-	-	-	20	-	-	-
社会学・社会福祉学関係	学部	300	-	-	-	300	-	-	-
	修士	42	-	-	-	42	-	-	-
理学関係	学部	-	-	860	-	860	-	-	-
	修士	-	-	140	-	140	-	-	-
	博士	-	-	21	-	21	-	-	-
工学関係	学部	-	-	-	-	-	2,140	400	2,540
	修士	-	-	-	-	-	524	100	624
	博士	-	-	-	-	-	75	30	105
農学関係計	学部	-	-	-	620	620	-	-	-
	修士	-	-	-	174	174	-	-	-
	博士	-	-	-	24	24	-	-	-
計	2,092	1,744	1,021	818	5,675	2,739	930	3,669	
面積(m ²)	9,228	8,078	10,660	11,117	39,083	33,673	12,743	46,416	
実面積	79,996						61,678		
倍率	2.0						1.3		

資料 8-3 「学部等の建物面積」

地区	学部等	建物面積 (m ²)
静岡地区	人文学部・研究科	9,845

	教育学部・研究科	21,388
	理学部・研究科	20,566
	農学部・研究科	16,300
	創造科学技術大学院	548
	法務研究科	366
浜松地区	情報学部・研究科	13,992
	工学部・研究科	61,852
	創造科学技術大学院	2,526

出典：「静岡大学概要 2009」45 頁以下

(2) 講義室等の整備状況と稼働率

学部等は教育課程実現のため講義室等（資料 8-4）を整備し、授業に活用している。（資料 8-5）講義室の収容定員、設備状況は別添資料 8-1 参照。

資料 8-4 「講義室等の整備状況」

学部等	施設・設備の状況				
	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
人文学部・研究科	16	13	4	2	0
教育学部・研究科	25	48	62	0	1
情報学部・研究科	11	14	26	1	0
理学部・研究科	7	22	137	0	0
工学部・研究科	27	17	159	3	0
農学部・研究科	8	3	147	0	0
自然科学系教育部	1	2	0	0	0
法務研究科	1	1	0	1	0
大学教育センター	38	8	9	0	2
国際交流センター	2	1	0	1	0
情報基盤センター	0	0	9	0	0

資料 8-5 「講義室等の稼働率（平成 20 年度）」

学部等	室数 ※ 1	稼働率毎の面積 (㎡)					稼働率×面 積の計(㎡)	面積の 計 (㎡)	平均稼 率 (%)
		～20%	21～40%	41～60%	61～80%	81～100%			
大学教育センター	48	204	1,525	2,645	97	0	1,904	4,471	42.6
人文学部 ※ 2	26	140	511	899	139	0	715	1,689	42.3
教育学部	27	43	837	1,061	390	0	1,055	2,331	45.3
情報学部	11	0	150	427	546	0	638	1,123	56.8
理学部	6	0	0	337	236	0	349	573	60.9
工学部	27	243	158	547	2,210	0	1,920	3,158	60.8
農学部	10	213	443	197	0	0	261	853	30.6
自然科学系教育部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務研究科	1	0	0	108	0	0	108	108	52.0
合計	156	843	3,624	6,221	3,618	0	6,842	14,198	48.2

※ 1 講義室の他、恒常的に授業に使用する演習室等を含む。

※ 2 夜間主コースは含まない。

(3) 体育館等の施設整備状況と使用状況

体育・課外活動のため体育館等（資料 8-6）を整備している。平成 20 年度の授業における体育施設の使用状況は 5 日/週であり、クラブ・サークルによる使用も高頻度となっている。

資料 8-6 「体育館等の整備状況」

区分	屋内・屋外	施設名	構造・規模	面積 (㎡)
静岡地区	屋内施設	体育館	鉄骨鉄筋コンクリート 2 階建	3,027
		舞踏場	鉄骨平屋建	120
		弓道場射場	鉄骨平屋建	91
		合宿研修施設・体育系サークル共用施設	鉄筋コンクリート 2 階建	510
		文科系サークル共用施設	鉄筋コンクリート 3 階建	1,202
	屋外施設	陸上競技場	1 面 (5 種公認)	14,784

		サッカー・ラグビー場	1 面	11,375
		野球場	1 面	12,600
		テニスコート	13 面	9,250
		バレーコート	3 面	1,860
		水泳プール	50m 8 コース (公認)	-
清水地区	学外施設	清水艇庫	鉄骨平屋建	135
浜松地区	屋内施設	体育館	鉄骨鉄筋コンクリート2階建	951
		武道場	鉄骨平屋建	497
		弓道場	木造平屋建	49
		課外活動共用施設	鉄筋コンクリート2階建	887
	屋外施設	運動場	1 面	7,465
		テニスコート	3 面	2,021
		水泳プール	50m 7 コース	-
	学外施設	浜松艇庫	鉄骨平屋建	111
合宿施設		木造平屋建	77	

出典:「静岡大学概要 2009」43 頁

(4) 施設・設備の整備

「施設修繕計画」、「施設整備基本方針」を策定し、計画的に老朽施設の機能改善（資料 8-7）、バリアフリー化（資料 8-8）を進めている。

資料 8-7 「老朽施設の主な改善状況」

平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁（権現橋）の耐震補強整備 ・校舎屋上防水改修、トイレ改修等の老朽改善 ・受変電設備の更新 ・共通教育 C 棟学生実験センター化改修（II 期）
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡キャンパス各棟のエレベーター開閉装置の改修 ・静岡キャンパス 3 号井戸ろ過装置の更新 ・共通教育 C 棟学生実験センター化改修（第 III 期） ・共通教育 L 棟トイレの改修 ・工学部 2 号館（第 I 期）の全面改修（内外装及び設備改修） ・附属図書館東側及び人文学部 B 棟屋上の防水改修
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部 A 棟の全面改修（内外装及び設備改修） ・工学部 2 号館の全面改修（内外装及び設備改修）（第 II 期） ・共通教育 D 棟の便所の改修 ・工学部 7 号館及び城北団地管理図書館の屋上防水改修 ・静岡キャンパスの送水施設（設備管理室～共通教育 C 棟、共通教育 L 棟他）の改修 ・共通教育 D 棟真空遮断機及び共通教育 B 棟変圧器の更新 ・附属静岡小学校及び藤枝フィールド収納舎の外壁改修

資料 8-8 「施設・設備のバリアフリー化の現況」

	講義棟数	設備の現況（障害者トイレ、スロープ、エレベーター（総数/バリアフリー化数））
人文学部・研究科	棟数（5）	身障者用トイレ（1）、スロープ（1）、エレベーター（1/1）
教育学部・研究科	棟数（11）	身障者用トイレ（2）、スロープ（1）、エレベーター（4/4）
情報学部・研究科	棟数（3）	身障者用トイレ（1）、スロープ（4）、エレベーター（3/2）
理学部・研究科	棟数（6）	身障者用トイレ（2）、スロープ（2）、エレベーター（3/2）
工学部・研究科	棟数（9）	身障者用トイレ（5）、スロープ（6）、エレベーター（7/5）
農学部・研究科	棟数（2）	身障者用トイレ（0）、スロープ（1）、エレベーター（2/1）
自然科学系教育部・総合情報処理センター	棟数（1）	身障者用トイレ（0）、スロープ（0）、エレベーター（1/0）
法務研究科	棟数（1）	身障者用トイレ（0）、スロープ（0）、エレベーター（0/0）
大学教育センター	棟数（6）	身障者用トイレ（1）、スロープ（3）、エレベーター（3/1）
図書館（本館）	棟数（1）	身障者用トイレ（1）、スロープ（0）、エレベーター（4/1）
図書館（分館）	棟数（1）	身障者用トイレ（1）、スロープ（1）、エレベーター（0/0）

【分析結果とその根拠理由】

校地・校舎の面積は「大学設置基準」を大きく上回っている。教育課程に沿って講義室、演習室、体育施設等を整備し、講義室の稼働率は34～57%、体育施設の使用状況は5日/週である。「施設修繕計画」を策定し、老朽施設の機能改善、バリアフリー化を計画的に進めている。

以上から、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備の整備及び有効活用が図られ、また、バリアフリー化への配慮がされている。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

(1) ICT 環境の整備・運用体制

情報基盤センター（資料 8-9、10）が学内情報基盤（LAN、アカウント管理、メールシステム、情報教育実習室、計算サーバ、遠隔講義システム、応用ソフトウェアの管理、情報セキュリティ管理等）の整備、運用支援を行っている。

資料 8-9 「情報基盤センターの目的・業務」

(目的)

第2条 センターは、本学の情報戦略に基づき、全学情報基盤システムの研究開発及び運用支援を一元的に行うことを目的とする。

(部門及び業務)

第3条 センターに、次の部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育・メディア研究部門
 - ア 情報基盤に係る調査・研究
 - イ 教育支援、メディア研究に係るシステムの構築
 - ウ その他教育支援、メディア研究の運用支援に必要な業務
- (2) システム開発部門
 - ア 情報システムの開発に係る調査・研究
 - イ 情報システムの導入及び運用支援
 - ウ その他情報システムの開発に必要な業務
- (3) ネットワーク研究部門
 - ア 情報ネットワークに係る調査・研究
 - イ 学外の情報ネットワークとの連携及び運用
 - ウ その他情報ネットワークの構築及び運用に必要な業務

出典：静岡大学情報基盤センター規則

資料 8-10 「情報基盤センターの構成」

センター長（1名）、専任教員（2名）、特任教員（1名）、客員教員（2名）、技術職員（3名）、技術補佐員（3名）、事務補佐員（2名）、派遣職員（1名）

(2) 情報セキュリティの実現

情報戦略委員会（委員長：情報基盤機構等長）が「情報セキュリティ対策に関する事項」を統括している。情報基盤センターが情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際認証「ISO/IEC27001：2005・JISQ27001：2006」を取得し（有効期限：平成 21 年 11 月 24 日）、ISMS に則った情報セキュリティマネジメント体制を確立するとともに、「情報セキュリティ管理のガイドライン」（別添資料 8-2）により情報セキュリティポリシーの確立と実施体制の整備に必要な基本指針を定め、あわせて、全教職員が「静岡大学情報セキュリティに対する宣言」（資料 8-11）により情報技術と設備の正しい利用を誓約し、また、学生に「安全で快適な情報ネットワーク利用の手引き」（別添資料 8-3）を配付している。

資料 8-11 「情報セキュリティに対する宣言」

私たちは、情報セキュリティを厳守することにより、大学の理念の実現を助け、教育・研究活動の成果が最大限に発揮できるよう努力します。そのために、次の四つの誓いをここに宣言します。

- ・ 情報技術と情報設備を正しく利用する、真の良識人となります。
- ・ 不要なアクセスから情報を守り教育・研究活動を促進します。
- ・ 個人情報を守り、安心できるキャンパスライフを確保します。
- ・ 他者の情報セキュリティを尊重し、決して迷惑をかけません。

出典:静岡大学情報セキュリティに対する宣言

(3) IT コンプライアンスの実現

平成 18 年度に IT コンプライアンス推進体制（別添資料 8-4）を整備し、IT コンプライアンス本部が、「静岡大学ソフトウェア管理規則」、「静岡大学ソフトウェア管理実施細則」により全教職員・学生の全ソフトウェアをコンピュータ管理台帳、コンピュータソフト管理台帳に登録し、ソフトウェアの適正管理を図っている。

(4) ICT 環境の整備と活用（情報基盤センター）

情報基盤センターは、情報端末（資料 8-12）、各種教育支援ソフトウェア（資料 8-13）を整備し、学生にネットワーク ID を付与することにより、「情報処理」（教養科目）等の授業（平成 20 年度利用実績:2,310 コマ、5,737 人）に活用、あわせて、授業時間外に自主学習に開放している。（資料 8-14）

資料 8-12 「端末数、利用時間等」

地区	部屋	端末数	利用時間帯	閉室
静岡	実習室 1	60	8:30～17:00	土日祝日は閉室
	実習室 2	50	8:30～17:00	木曜日は保守作業のため 17:00 で閉室
	実習室 3	50	8:30～21:00	休業期間中は実習室 3、4、5 以外閉室
	実習室 4	24	8:30～21:00	入試試験日は閉室
	実習室 5	25	8:30～21:00	利用要望により利用可能とする場合がある。
	実習室 6	50	8:30～21:00	
浜松	合同棟計算機室 1	65	8:30～21:00	土日祝日は閉室
	合同棟計算機室 2	25	8:30～21:00	保守作業、休業期間中の閉室は随時掲示
	システム工学棟 306	100	8:30～21:00	
	システム工学棟 GWS 室	32	8:30～21:00	利用要望により利用可能とする場合がある。

資料 8-13 「教育支援ソフトウェア一覧」

Windows XP Professional, Microsoft Office 2003 Standard, MSDN MS Visual Studio .NET (Visual Basic, Visual C++, Visual J++), MatheMatica, CS ChemOffice Ultra 2005, Thunderbird (メールソフト), Type Trainer, TeX for windows, Cygwin, Meadow for win32, FTP ソフトウェア (FileZilla), Tera Term, FLASH Player, JAVA, QuickTime Player, DocuWorks Viewer Light, Mindjet MindManager Viewer, Visio Viewer, lhaca, Adobe Acrobat Reader, 実習支援ソフト WINGNET Ver. 6.0, LabView, Protel, HYSYS, MATLAB, MATLAB Control System Toolbox, MATLAB Signal Processing Toolbox, Simulink, thinkiD, AutoCAD 2006, Adobe Acrobat 7.0 Elements, OpenGL 対応 X エミュレーター、X-Win32、DesignSpace, Solidworks Education CAMPAS-PACK, Intel Visual Fortran Compiler 9.0 Standard, アルクアカデミー, Adobe Illustrator CS, Adobe Premiere Elements, Adobe GoLive CS, Adobe Photoshop Elements, SPSS, Microsoft Access 2003, EViews5 Standard Edition

資料 8-14 「実習室等ログオン回数（平成 20 年度）」

地区	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
静岡	23080	15969	18847	20440	3798	9807	20639	11956	9896	10613	8273	6249
浜松	10287	9459	9710	8735	4160	2560	8770	6017	4815	5867	5187	2150

(5) ICT 環境の整備と活用（学部等）

学部等は ICT 環境を整備し、授業や自主学習に活用している。（資料 8-15）

資料 8-15 「学部等の整備状況」

人文学部・研究科	学部共通の情報機器配置教室（講義室 4、演習室 1、実習室 1）、大学院研究室（2）に無線 LAN、講義室（13）、演習室（10）、実習室（1）、大学院研究室（5）に情報コンセントを設置し、その他、コンピュータ室（社会学科）、法情報室（法学科）を設置している。
教育学部・研究科	LAN ケーブルを学部全体に敷設し、定員 60 人以上の講義室の大半、研究室、学生控室等で

	有線/無線 LAN が利用可能な他、講義棟の空スペースに情報コンセントを設置している。
情報学部・研究科	入学時に全学生が学部共通仕様のコンピュータを購入するとともに、無線 LAN により全建物内での利用を可能としている。
理学部・研究科	ほとんどの教室に情報コンセントを設置し、学科演習室にコンピュータ、プリンタを整備している。
工学部・研究科	半数以上の教室に情報コンセントを設置 (1,600 人分)、パソコンを備えた教室 (3,200 台) を整備している。
農学部・研究科	研究室、図書室等に情報コンセントを設置している。
法務研究科	法令判例室、法情報室、図書室にパソコンをそれぞれ 1、7、10 台を設置する他、無線 LAN を敷設し、全建物内での利用が可能である。
自然科学系教育部	所属する研究室等から情報ネットワークへのアクセスが可能である。
附属図書館	情報検索用端末、情報コンセント、情報端末室 (パソコン 40 台) (本館) を設置している。
大学教育センター	共通教育 A 棟 201 教室に無線 LAN を敷設している。

(6) 遠隔講義システム等の整備

両キャンパスの 8 教室に TV 会議システムを設置し遠隔講義 (平成 20 年度:科学と技術、地震防災、環境問題を考える、生命の科学 II) に活用している。情報基盤センターは、仮想ゼミナールシステム VSS を開発、また、両キャンパスに設置した Web スタジオに実時間双方向性、実時間単方向広域配信、オンデマンド録画広域配信を可能とする遠隔講義システムを導入し、遠隔講義、ゼミナールをオンデマンドで可能としている。

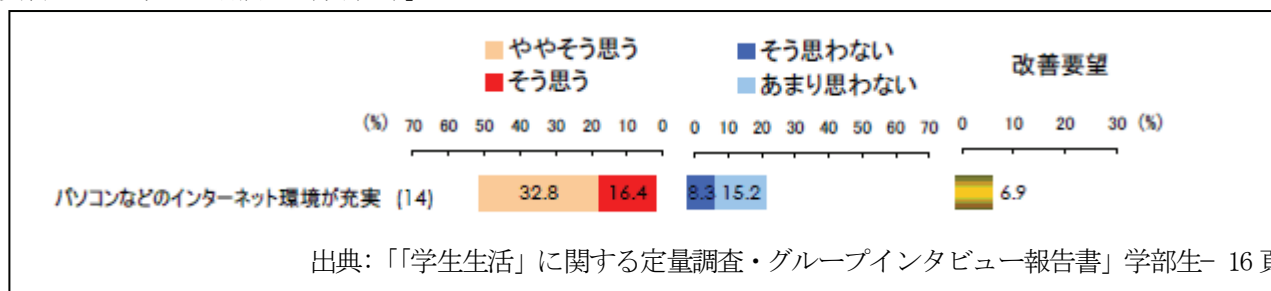
(7) Web による学務情報の提供

学務情報システム (<https://gakujo.shizuoka.ac.jp/>) (学内専用) により、Web 上で履修登録、成績確認の他、単位修得情報、卒業・進級判定情報、カリキュラム、シラバス、学務情報 (休講、呼び出し、連絡) 等を提供している。

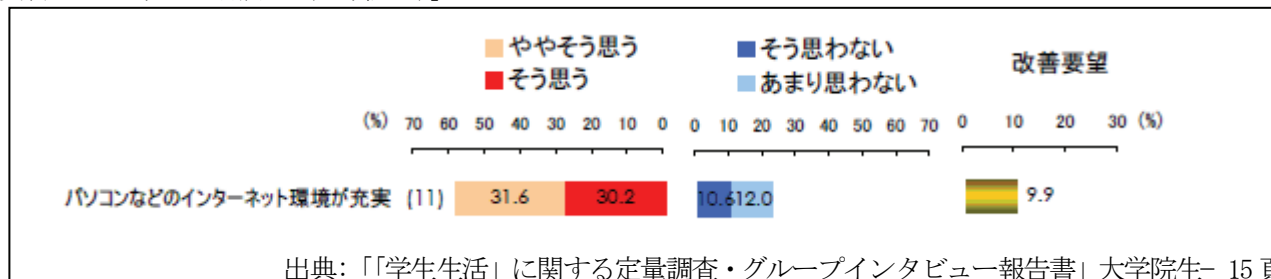
(8) 学生生活調査の結果

「パソコンなどのインターネット環境が充実している」かに関する学生生活調査の結果を資料 8-16、17 に示す。学部生、大学院生とも高い評価を得ているが、改善要望も認められる。

資料 8-16 「学生生活調査 (学部生)」



資料 8-17 「学生生活調査 (大学院生)」



【分析結果とその根拠理由】

情報基盤センター、学部等が ICT 環境を整備し、授業、自主学習に活用しているとともに、情報セキュリティの確保、IT コンプライアンスの徹底を図っている。

以上から、教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

情報基盤センター、大学会館、総合運動場等の利用規則（資料 8-18）を定め、Web に掲載している。総合運動場の例を資料 8-19 に示す。講義室については、「学生案内」に使用手続を案内している。

資料 8-18 「利用規則の URL」

静岡大学情報基盤センター利用規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001572.htm
静岡大学大学会館使用細則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00000878.htm
静岡大学総合運動場使用規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00000883.htm
静岡大学高柳未来技術創造館使用要項： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001481.htm
静岡大学国際交流会館規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001254.htm
静岡大学学寮規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00000027.htm
静岡大学課外活動共用施設使用規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00000884.htm
静岡大学合宿研修施設規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00000885.htm
静岡大学朝霧施設規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00000886.htm

資料 8-19 「総合運動場の利用の定め」

(使用) 第2条 総合運動場は、本学において使用するほか、次の順位により使用を許可する。ただし、本学の目的・使命に反し、又は財産管理上不相当と認められるときは、使用を許可しない。 (1) 本学の学生又は教職員の団体 (2) その他の者 (使用時間等) 第3条 総合運動場の使用時間は、地区ごとに別に定める。 2 体育館は、12月28日から翌年1月4日まで休館とする。 3 学長は、前2項に定めるもののほか、使用時間及び休館日を臨時に変更することができる。 (使用手続) 第4条 総合運動場の使用を希望する者は、所定の使用許可申請書に必要事項を記入し、所定の期日までに学務部学生生活・就職支援チームを経由して学長に願い出なければならない。 第5条 総合運動場の使用を許可する場合は、使用日の前日までに使用許可書を交付する。 (許可の取消又は使用の停止) 第7条 使用許可書の交付後又は使用中であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、許可を取消し又は使用を停止させることがある。 (1) 授業又は研究に使用することとなったとき。 (2) 本学の主催する行事その他により緊急に使用することとなったとき。 (3) 使用許可申請書の記載事項が事実と反することが明らかになったとき。 (4) 使用者が使用心得を守らないとき。 (5) 総合運動場の管理上支障が生じたとき。

出典:静岡大学総合運動場使用規則

【分析結果とその根拠理由】

教育・課外活動に使用する施設・設備の利用規則を整備し、Web 等により案内している。

以上から、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されている。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

(1) 附属図書館の設置と運営

附属図書館 (<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/>) (資料 8-20) を設置し、静岡キャンパスに本館、浜松キャンパスに分館を置き、附属図書館委員会 (資料 8-21) が両キャンパスの一体的運営を図っている。

資料 8-20 「附属図書館の目的等」

<p>(目的) 第3条 図書館は図書館資料を管理し、教職員並びに学生の調査研究に資することを目的とする。 (分館) 第4条 図書館に次の分館を置く。 浜松分館 (図書館委員会) 第7条 図書館の重要事項を審議するため、静岡大学附属図書館委員会(以下「委員会」という。)を置く。 2 委員会に関する規則は、別に定める。</p> <p style="text-align: right;">出典:静岡大学附属図書館規則</p>

資料 8-21 「附属図書館委員会の組織等」

<p>(組織) 第2条 委員会は、次の委員で組織する。 (1) 館長 (2) 分館長 (3) 各学部及び電子工学研究所にあっては、当該学部又は研究所の教授、准教授又は専任の講師のうちから選出された者 各2人 (4) 創造科学技術大学院及び大学院法務研究科にあっては、当該大学院担当の教授、准教授又は講師のうちから選出された者 各1人 (5) 大学教育センター会議から選出された教員 1人 (6) 学術情報部長 2 前項第3号の委員の数は、分館長を選出した部局においては1人とする。 (所掌事項) 第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。 (1) 図書館の運営に関する事項 (2) 図書館の運営に関する諸規則の制定及び改廃 (3) その他、図書館に関する重要事項</p> <p style="text-align: right;">出典:静岡大学附属図書館委員会規則</p>
--

(2) 施設・設備の状況

用途別建物面積・閲覧座席数を資料 8- 2 2 に示す。

資料 8-22 「用途別建物面積・閲覧座席数」

		本館 (㎡)	分館 (㎡)
総床面積		8,027	2,671
サービススペース	閲覧スペース	1,913	1,488
	視聴覚スペース	242	135
	情報端末スペース	86	58
	その他	108	38
管理スペース	書庫	3,085	441
	事務スペース	798	174
その他		1,795	337
閲覧座席数		511	328

出典:「静岡大学附属図書館自己評価書 (平成 20 年 7 月)」 33 頁

(3) 蔵書の整備状況

平成 20 年度現在の所蔵図書冊数は 119 万冊 (静岡本館 93.5 万冊、浜松分館 25.7 万冊)、雑誌・新聞タイトル数 1.6 万タイトル、マイクロ資料・視聴覚資料等数 1.4 万タイトルである。(資料 8-23、24、25、26) 電子ジャーナル (4,387 タイトル)、二次資料データベース (16 タイトル) がオンラインにより利用可能である。

資料 8-23 「年間図書・雑誌受入数（寄贈を含む。消耗品扱い分を除く。）」

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	和	洋	計	和	洋	計	和	洋	計
本館図書	8,597	1,029	9,626	6,290	978	7,268	7,323	822	8,145
分館図書	3,334	702	4,036	3,657	656	4,313	4,551	854	5,405
合計	11,931	1,731	13,662	9,947	1,634	11,581	11,874	1,676	13,550
本館雑誌	3,236	499	3,735	3,252	434	3,686	2,380	317	2,697
分館雑誌	674	155	829	612	133	745	626	130	756
合計	3,910	654	4,564	3,864	567	4,431	3,006	447	3,453

資料 8-24 「蔵書数の推移」

	平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
	和	洋	計	和	洋	計	和	洋	計
本館図書	650,128	269,263	919,391	656,418	270,241	926,659	663,766	271,038	934,804
分館図書	160,455	88,654	249,109	164,168	89,310	253,478	167,597	90,116	257,713
合計	810,583	357,917	1,168,500	820,586	359,551	1,180,137	831,363	361,154	1,192,517
本館雑誌	9,244	4,526	13,770	9,250	4,527	13,777	9,542	4,528	14,070
分館雑誌	1,499	1,061	2,560	1,501	1,061	2,562	1,523	1,062	2,585
合計	10,743	5,587	16,330	10,751	5,588	16,339	11,065	5,590	16,655

資料 8-25 「分類別蔵書冊数（平成 21 年 3 月 31 日現在）」

区分	本館			分館			合計
	和書	洋書	計	和書	洋書	計	
0 総記	50,940	11,343	62,283	11,061	4,178	15,239	77,522
1 哲学	37,624	20,570	58,194	8,225	1,021	9,246	67,440
2 歴史	75,521	12,749	88,270	6,316	485	6,801	95,071
3 社会科学	211,460	72,990	284,450	17,233	1,189	18,422	302,872
4 自然科学	85,286	75,430	160,716	46,835	45,447	92,282	252,998
5 技術	34,855	5,655	40,510	55,947	30,730	86,677	127,187
6 産業	46,203	9,688	55,891	1,916	137	2,083	57,974
7 芸術	26,702	4,477	31,179	4,310	400	4,710	35,889
8 語学	26,098	15,779	41,877	6,886	3,057	9,943	51,820
9 文学	69,077	42,357	111,434	8,838	3,472	12,310	123,744
合計	663,766	271,038	934,804	167,597	90,116	257,713	1,192,517

資料 8-26 「視聴覚資料数」（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	マイクロフィルム	マイクロフィッシュ	ビデオテープ	CD-ROM	CD/LD	DVD	その他	計
本館	4,137	6,287	959	390	385	483	196	12,837
分館	200	0	444	104	144	379	38	1,309
合計	4,337	6,287	1,403	494	529	862	234	14,146

(4) 学生用図書の整備

学生用図書選定部会が、シラバス記載の参考図書の他、学生・教員の要望を基に図書・雑誌の系統的な選定、整備を行っている。(資料 8-27、28、29)Web による図書のリクエストの他、学生モニターによる「学生選書ツアー」(静岡)、「選書キャンペーン」(浜松)を実施し、平成 20 年度は 244 冊を購入した。

資料 8-27 「学生用図書の購入額・購入冊数等」(単位:千円)

	図書		雑誌		電子的資料		合計
	予算額(千円)	冊数	予算額(千円)	種類数	予算額(千円)	種類数	
平成 18 年度	20,513	4,894	4,841	236	2,685	6	28,039
平成 19 年度	20,882	5,299	4,272	225	2,857	7	28,011
平成 20 年度	20,522	5,955	6,291	311	3,063	7	56,050

資料 8-28 「開架図書配架冊数」

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度

本館	122,373	125,501	122,904
分館	70,601	73,051	78,848
合計	192,974	198,552	201,752

資料 8-29 「分類別配架冊数（平成 21 年 3 月 31 日現在）」

	静岡本館		浜松分館		合計
	開架図書	開架参考図書	開架図書	開架参考図書	
0 総記	8,946	2,265	10,408	355	21,974
1 哲学	6,200	369	3,590	87	10,246
2 歴史	9,577	1,895	3,908	417	15,797
3 社会科学	28,979	2,853	10,220	1,018	43,070
4 自然科学	19,287	1,691	20,598	1,115	42,691
5 技術・工学	6,863	616	14,533	1,245	23,257
6 産業	4,907	672	953	255	6,787
7 芸術	6,976	575	2,198	67	9,816
8 語学	4,640	1,443	2,574	597	9,254
9 文学	13,117	1,033	4,614	96	18,860
合計	109,492	13,412	73,596	5,252	201,752

(5) 開館時間・日数

開館時間の延長、休日開館を実施している。(資料 8-30、31)

資料 8-30 「開館時間等」

	通常期間	休業期間（夏休み等）
月～金曜日	9:00-22:00	9:00-17:00
土・日曜日、祝日	9:00-19:00	9:00-19:00

資料 8-31 「開館日数等（平成 20 年度）」

	年間開館日数			年間時間外開館時間数		
	平日	休日	総日数	平日	休日	総時間数
本館	229	110	339	997	1,075	2,072
分館	227	109	336	972	1,090	2,062

(6) 利用案内

「りぶなび～図書館利用のてびき～」(別添資料 8-5) を発行し、新入生セミナーの中で図書館利用セミナー・ベイシック編(平成 20 年度:72 回、2,014 名)を、上級生対象にアドバンス編(学外文献の検索と入手、データベース・電子ジャーナルの利用方法等)(平成 20 年度:63 回、748 名)を開催している。

(7) 各種サービスの提供

図書・雑誌貸出(資料 8-32)、文献複写、相互貸借、Web による OPAC(本学蔵書検索)、Webcat Plus(全国総合目録)、CiNii(論文情報検索)、電子ジャーナル、二次文献データベースの利用、携帯端末による貸出状況確認、文献複写申込等のサービスを提供している。

資料 8-32 「図書・雑誌の貸出期間・冊数」

	区分	利用者	貸出冊数	貸出期間
本館	図書	学生	5	2 週間
			特別貸出(卒論用) 5 (閉架図書のみ)	3 週間
			特別貸出(演習用) 5 (閉架図書のみ)	3 週間
		大学院生	10 (開架は 5 冊)	1 ヶ月 (開架は 2 週間)
	雑誌	学生・大学院生	2	16 時～翌日
分館	図書	学生	5	2 週間
		大学院生	10	1 ヶ月
	雑誌	学生・大学院生	5	翌日

出典:「静岡大学附属図書館概要 2008」15 頁

(8) 利用状況

入館者数を資料 8-33 に、館外貸出冊数を資料 8-34 に示す。シャトル便により本館と分館の蔵書の相互利用の便

を図っている。

資料 8-33 「入館者数」

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
平日	本館	217,493	216,043	224,708
	分館	179,980	163,225	156,758
土・日・祝日	本館	36,665	33,734	37,630
	分館	28,515	19,321	21,111
総数	本館	254,158	249,777	262,338
	分館	208,495	182,546	177,869
1 日平均	本館	754	739	774
	分館	622	542	529

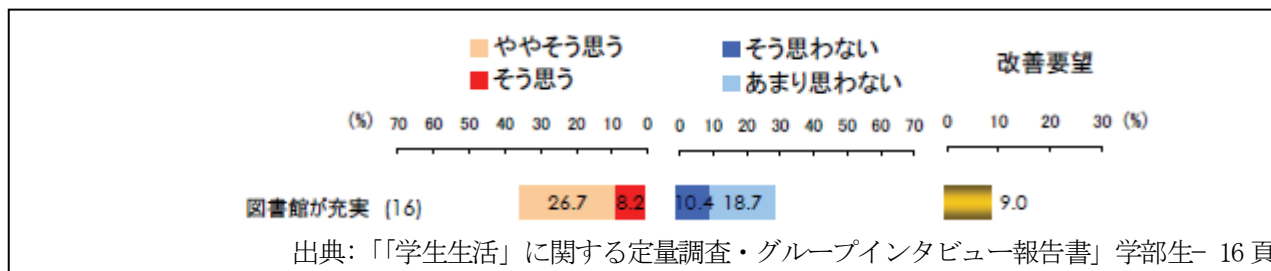
資料 8-34 「館外貸出冊数 (括弧数字は内数でシャトル便による貸出冊数を示す)」

年度	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	大学院	聴講生	合計
18	15,820(2)	10,607(5)	2,838(46)	6,015(28)	15,427(27)	3,671(4)	12,245	656	67,279
19	14,959(76)	10,011(22)	3,331(46)	5,309(28)	12,610(41)	2,655(6)	10,901	659	60,435
20	16,597(36)	10,171(31)	2,819(48)	5,965(11)	10,857(50)	2,776(13)	10,833	567	60,585

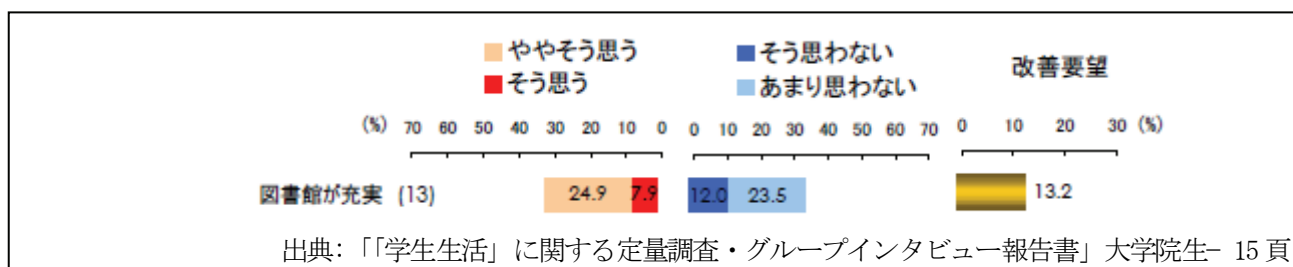
(9) 学生生活調査によるニーズ把握

「図書館が充実している」かに関する学生生活調査の結果を資料 8-35、36 に示す。肯定・否定の意見が拮抗し、改善要望も認められる。個別意見として、新刊本の充実、分館の充実が寄せられている。

資料 8-35 「学生生活調査 (学部生)」



資料 8-36 「学生生活調査 (大学院生)」



【分析結果とその根拠理由】

附属図書館が図書、雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料等の整備を行い、特に教育に係る図書・雑誌等については、シラバス記載の全参考書の他、学生用図書選定部会が、学生・教員のリクエストを基に整備・充実を図っている。開館時間の延長、休日開館の措置により利用者の便宜を図り、1日当たりの入館者数は1,200人余り、館外貸出冊数は200冊程度である。

以上から、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理され、有効活用されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・「静岡大学情報セキュリティに対する宣言」「情報セキュリティの管理のガイドライン」を策定し、情報セキュリティの実現に取り組んでいる他、情報基盤センターが、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際認証「ISO/IEC27001:2005・JISQ27001:2006」を取得している。
- ・全構成員のコンピュータ及びソフトウェアを管理台帳により管理することにより、IT コンプライアンスの確立を図っている。
- ・学生用図書を選定・整備に際し、学生からのリクエストや学生モニターによる選書により学生ニーズに応じている。

【改善を要する点】

- ・ICT 環境の整備に関する学部等間の差を埋め、全学生に対し公平なサービスを行う環境整備が必要である。
- ・附属図書館の図書等の整備、特に浜松分館の充実が必要である。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

校地、校舎の面積は「大学設置基準」を大きく上回っている。教育課程に沿って講義室、演習室、体育施設等を整備し、計画的に老朽施設の機能改善、バリアフリー化を図っている。

情報基盤センター、学部等が ICT 環境を整備し、授業、自主学習に活用しているとともに、情報セキュリティの確保、IT コンプライアンスの徹底を図っている。

総合運動場等の利用規則を整備し、Web 等により案内している。

附属図書館が図書、雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料等の整備を行い、特に教育に係る図書・雑誌等については、シラバス記載の全参考書の他、学生用図書選定部会が、学生・教員のリクエストを基に整備・充実を図っている。開館時間の延長、休日開館の措置により利用者の便宜を図り、1日当たりの入館者数は1,200人余り、館外貸出冊数は200冊程度である。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①: 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到る状況】

(1) 入学から卒業・就職に至るデータ・資料の収集・蓄積

「静岡大学法人文書管理規程」が法人文書の保存に係る基本原則(資料9-1)、及び保存文書の一覧、保存機関、保存期間(資料9-2、3)を定めている。

資料9-1「法人文書の作成、保存等」

<p>(定義) 第2条 この規程において「法人文書」とは、本学の役員及び職員(以下「職員等」という。)が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、本学の職員等が組織的に用いるものとして、本学が保有しているものをいう。</p> <p>(法人文書の分類) 第3条 法人文書は、別記様式第1号により、分類するものとする。</p> <p>(法人文書の作成) 第4条 本学の意思決定に当たっては、文書を作成するものとする。 2 本学の事務及び事業の実績については、文書を作成するものとする。</p> <p>(法人文書の保存方法) 第5条 法人文書は、その保存期間が満了するまでの間専用の場所に適切に保存しなければならない。</p> <p>(法人文書の保存期間) 第6条 法人文書の保存期間の基準は、別表のとおりとする。</p>	出典:静岡大学法人文書管理規程
---	-----------------

資料9-2「学務部・学部係が保有する文書及び保存期間」

文書(電子文書等を含む)の類型	保存期間(年)
学籍簿及び成績簿	永久
学生の身分の異動に関するもので重要なもの、学位記発行台帳、学位授与に関するもの	30
学生の懲戒等身分の異動に関する文書、日本学生支援機構及びその他育英団体の奨学金に関するもので重要なもの、学生寄宿舎等の学生の入他退寮に関するもので重要なもの、インターンシップの業務に関するもの、学生便覧	10
日本学生支援機構及びその他育英団体の奨学金に関するもの、学生寄宿舎等の学生の入他退寮に関するもの、入学料、授業料等の免除に関するもので重要なもの、健康診断、学生相談記録等学生及び職員の健康管理に関するもので重要なもの	5
学生の就職先に関するもので重要なもの、学生証等各種証明書発行に関するもので重要なもの、学生団体に関するもので重要なもの、課外教育の実施に関するもので重要なもの、学生教育研究災害傷害保健に関するもの、入学手続書類、定期試験に関するもの、シラバス、入学者の選抜及び成績考査に関するもの留学生の受入に関するもの	5
入学料、授業料と等の免除に関するもの、健康診断表、学生相談記録等学生及び職員の健康管理に関するもの、学生の就職先に関するもの、学生証等各種証明書発行に関するもの、学生団体に関するもの、課外教育の実施に関するもの、休講に関するもの、福利厚生施設の利用に関するもの、学生生活支援に関するもの	3

出典: 静岡大学法人文書管理規程別表

資料9-3「教員が保有する文書及び保存期間」

文書(電子文書等を含む)の類型	保存期間(年)
博士論文	10
学生名簿・住所録、学生成績一覧、過去の入試問題、ゼミ発行の学生論集、卒業論文、修士論文、フィールドガイド(巡検案内書)	5

ガイダンス資料、入試採点基準（筆記、口述）（推薦入試、編入学試験、大学院入試）、大学院推薦基準、指導学生の身上書、学生カード、学年末・中間試験問題、卒業研究配属一覧、卒業・修士・博士論文執筆要項、論文審査関係文書（審査基準）、フィールドワーク関連資料、学生の集合写真、教室要覧、公開講座資料集・テキスト、非常勤講師関連資料	3
口述試験評価メモ・打ち合わせメモ、学生提出履修カード、学生出席簿、定期試験答案・レポート、ゼミ発表会関連資料、進路指導文書（アンケート、面接メモ）、進級アンケート、就職関係資料（求人リスト）、卒業研究発表会要旨、修士課程研究発表会要旨、学生指導関係文書	1

出典：静岡大学法人文書管理規程別表

(2) 中期目標・計画の実行に係る資料の収集・蓄積

評価会議が中期目標・計画の実行に係る資料を収集・蓄積している。

【分析結果とその根拠理由】

入学から卒業・就職に至る文書の保存に係る方法・期間及び処理方法等を規則により定め、学務部、学部・研究科（教）務係、教員がデータ等の収集・蓄積を行う他、評価会議が中期目標・計画の実行に係る資料の収集・蓄積を行っている。

以上から、教育の状況に係る活動の実態を示すデータや資料を適切に収集、蓄積している。

観点 9-1-②：大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

(1) 教職員からの意見聴取

総合戦略会議（学長、理事、監事、副学長、学長補佐、部長、総合調整役）が平成 19 年度に教育等に係る中長期構想（ビジョンと戦略）の策定のため、教職員からの意見を教授会、東西キャンパス説明会（平成 20 年 2 月 20 日）、Web（パブリックコメント）（平成 20 年 2 月 25 日～3 月 7 日）により聴取し、「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」及び「第二期中期目標・計画」の策定に反映した。また、総合戦略会議が平成 20 年度に部局等と懇談会をもち、教育等に係る諸問題について意見交換を行った。

(2) 学生からの意見聴取

オピニオンボックス（観点 7-3-①（7））、学長公開討論会（平成 16、17、19 年度）、学生懇談会（人文学部、教育学部、情報学部）、院生懇談会（人文社会科学研究科、教育学研究科）等により学生の要望を聴取し、対応を図っている。（資料 9-4）大学教育センターは教育に係るテーマにつき学生の意見を聴取する機会を設けている。

（資料 9-5）（別添資料 9-1）

資料 9-4 「学生懇談会等の意見・要望と対応」

学部等	要望事項	対応
学長公開討論会	①東西のサークルの交流のためのバスの運行を希望する。 ②キャンパスの夜間の安全確保を希望する。 ③寮調理師の継続雇用の確保を希望する。	①東西キャンパス間に交流バスを運行した。 ②キャンパスの防犯灯を増設した。 ③派遣職員による寮調理師の雇用を継続した。
人文学部・研究科	①夜間、下校時の通学路が暗くて怖い。 ②エアコンの設置を希望する。 ③通学路の改善を希望する。 ④携帯電話の電波状況が悪い。	①道路に夜間照明を設置した。女子大学院生に夜間のバイク乗入を許可した。 ②大講義室、人文棟 4 階にエアコン、各教室に扇風機を設置した。 ③本部施設課に依頼し、水たまり、凹凸を改修した。 ④中継アンテナを設置した。

教育学部・研究科	①授業の出・欠席の基準・対応が不明確である。	①教員、学生双方に授業の出・欠席の基準の周知を図った。
情報学部・研究科	①自習スペースが十分ではない。 ②自主ゼミ等の活動状況の共有化を図ってほしい。	①一部の教室の使用可能時間を 20 時まで延长了。 ②自主勉強会のため掲示板を設置した。
理学部・研究科	①隔年開講科目数のバラツキを是正してほしい。	①年度によるアンバランスバスが起こらないよう配慮することとした。
工学部・工学研究科	①サークルの設備・備品の充実を希望する。 ②女子寮の建設を希望する。	①トレーニング機器、新艇、物置等の購入・設置を行った。 ②平成 21 年度中に混住型（女子学生+留学生）寄宿舎を建設することとした。
自然科学系教育部	①社会人学生に配慮し、集中講義の案内を早期に行うこと、講義を静岡、浜松地区に均等に振り分けることを希望する。	①集中講義の早期の案内、講義地区の均等化を図ることとした。
法務研究科	①図書室の整備を希望する。	①図書室を設置し、2,285 冊を配置した。

資料 9-5 「学生座談会（大学教育センター）のテーマ等」

年度	テーマ	出席者数
16	授業アンケートは、学生の目から見て、適切か、書き易いか。	8 名（人文学部、教育学部、理学部、農学部）
19	本学の教育、とくに初年次の教育を中心に、受け手の立場から感じていることを自由に語ってみる。	7 名（人文学部、理学部）

(3) 学生生活調査と改善への取組

評価会議が、「学生等による評価に関する基本方針」（別添資料 6-1）及び「学生等による評価に関する実施要項」（別添資料 6-2）を基に、4 年毎に、在学生（学部 2・3 年生、研究科・自然科学系教育部学生全員）を対象に、教育、学習支援、生活支援、進路支援、教職員との相談体制をテーマに学生生活調査を行うこととし、平成 18 年度にアンケート調査（別添資料 9-2）、グループインタビューを実施した。結果を報告書（<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/survey/pdf5.pdf>）にまとめ、学部等は改善に向けた取組を行っている。

（資料 9-6）（別添資料 9-3）

資料 9-6 「学生生活調査に基づく主な改善状況」

学部・研究科等	改善状況
人文学部・人文社会科学系研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間主コースの時間割の空き時間帯を解消した。（平成 19 年度） ・夜間主学生に夏・冬期休業期間中に情報処理の補習授業（15 回）を実施した。（平成 19 年度） ・休・退学、転学部・学科に係る相談に、指導教員に加え、学科教務委員が応じることとした。（平成 19 年度） ・夜間主コースに対する就職支援を強化するため、就職情報室を設置した。（平成 19 年度） ・臨床人間科学専攻と比較地域文化専攻の共同研究室を分離独立させた。（平成 19 年度） ・資格に係る科目の開講時間帯に配慮した時間割編成を行った。（平成 20 年度） ・教員免許関連科目の集中講義の過密化を解消するため、一部教育学部開講科目の履修を可能とした。（平成 20 年度）
教育学部・教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教員とのコミュニケーションの充実のため教員の電子メールアドレス、電話番号の周知を図った。（平成 19 年度） ・カリキュラム改正により学校教育課程に ICT 利用に関する授業科目を充実させた。（平成 21 年度）
情報学部・情報学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生との交流機会を増やすため、学務掲示板に「国際交流」のコーナーを設け、交流行事等の情報案内を行うこととした。（平成 19 年度） ・「浜松キャンパスホームページ」の開設（平成 19 年度）、学部 Web のリニューアルにより、学外に向けた情報発信を充実させた。（平成 20 年度） ・修士課程のシラバスを学部と同形式とすることにより充実を図った。（平成 19 年度） ・修士課程の相談体制を副指導教員制の導入により強化した。（平成 20 年度） ・社会調査士資格取得のためのカリキュラム改正を行い、実施した。（平成 20 年度）
理学部・理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを導入し、職場体験の機会を設けた。（平成 19 年度） ・就職委員会を設置し、就職指導體制を強化した。（平成 20 年度）

	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の公平性・客観性を高めるため、同一名称科目を複数教員が平行開講する場合、評価基準、授業の難易度について事前打ち合わせを行うこととした。(平成 20 年度)
工学部・工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・電気電子工学科棟の改修により、全学科に自習スペース、ラウンジを整備した。(平成 19 年度) ・就職資料閲覧コーナーを整備した。(平成 19 年度) ・事業開発マネジメント専攻を除く全専攻がインターンシップを導入した。(平成 19 年度) ・クォーター制の問題点を検証し、セメスター制に戻した。(平成 20 年度)
農学部・農学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育専用教室を設けた。(平成 19 年度) ・A、B 棟を結ぶホールの一部にリフレッシュスペースを設けた。(平成 19 年度) ・A 棟 1 階玄関の自動扉化、出入口スロープの設置、男子トイレの障害者対応化を行った。(平成 19 年度) ・授業科目の開講年次を見直し、学年配置の均衡化を図った。(平成 20～21 年度)
自然科学系教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・英文論文添削のための論文投稿補助制度を設けた。(平成 19 年度)
学務部	<ul style="list-style-type: none"> ・学生寮の改修(窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼付、娯楽室の畳張替[片山寮、雄萌寮]、一部トイレの洋式化、床段差解消[雄萌寮]、カビ除去工事[片山女子寮])を行った。(平成 19 年度)

【分析結果とその根拠理由】

総合戦略会議が教職員の意見聴取を、オピニオンボックス、懇談会、学生生活調査等により学生の意見聴取を行い、中長期構想の策定やカリキュラムの改善、学習環境の整備、サークル活動支援等に活用している。

以上から、学生や教職員からの意見聴取により教育の質の向上・改善に向けた取組が具体的かつ継続的に行われている。

観点 9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

(1) 経営協議会の設置と意見聴取

「国立大学法人法」第 20 条による経営協議会を定期的(年 5 回)に開催し、学外委員(8 名)から教育に係る意見を聴取し、改善に向けた取組を行っている。(資料 9-7)

資料 9-7 「学外委員からの指摘事項と対応措置」

年度	指摘事項	対応措置
18	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に女性教職員等の登用を積極的に進めると記載されているが、まだまだ不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性副学長の登用、静岡県男女共同参画社会づくり共同宣言事業所の認定、男女共同参画シンポジウムの開催、男女共同参画室及び委員会の設置、女性教員採用比率(平成 22 年度までに 18%)、女性教員比率(平成 24 年度までに 15%)に係る数値目標の設定を行った。(平成 19 年度) ・文部科学省女性研究者支援モデル育成事業「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」を推進した。(平成 20 年度) ・女性管理職(課長 2 名)を登用した。(平成 20、21 年度)
19	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となった教育研究活動の積極的な推進が必要であり、そのため大学内の横の連携が必要不可欠である。 ・留学生 9 月入学を実施することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長指名の理事を長とする「静岡大学地域連携協働センター」を設置し、その下に、生涯学習教育研究センター、キャンパスミュージアム、地域社会文化研究ネットワークセンター、防災・ボランティアセンター、高柳記念未来技術創造館を位置づけることにより、地域連携・貢献活動に係る各組織の横の連携協働体制を強化した。(平成 19 年度) ・「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEE プログラム」を立ち上げ、工学部は、インドネシア、ベトナム、タイを対象に、渡日前入学試験(6 月)、秋季入学を実施する計画を策定するとともに、受入に必要なカリキュラム改正を行い、平成 21 年度からの実施体制を整えた。(平成 19～20 年度)
20	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生 30 万人計画等日本のグローバル化が 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター学生交流部門に新たに教員 1 名を配置し、NIFEE プログラムの実施等に伴い増加が予想される東南アジアからの留学生の受入に対

問題となっているが、今後の増員等の対応についてどのように取り組むか。	応する体制を整えた。(平成 20 年度) ・ベトナムのフエ市に本学初の海外拠点事務所となる「静岡大学フエ連絡事務所」を開設した。NIFEE プログラムの実施に関し、連絡事務所を拠点に、フエ市において、3 高校の生徒、教師、保護者等(約 300 名)を対象に入試説明会と進学相談会を開催した。(平成 20 年度) ・本学からの留学生の派遣増に向け、東西キャンパスでの海外留学フェア実施や留学パンフレット・夏季語学研修ガイドブックの作成、派遣学生のためのセミナー実施等、広報やサポート体制の充実を図った。(平成 20 年度)
------------------------------------	--

(2) 卒業生、企業等からの意見聴取

評価会議が卒業(修了)生・企業等就職先・高校関係者・保護者を対象に実施したアンケート調査(観点 6-1-①)において、本学のイメージ、学生生活の満足度、本学の今後の方向性(世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育、特定の専門的分野[芸術、体育等]、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能)等について意見聴取を行い、調査結果を「静岡大学卒業生等による評価に関する調査」にまとめ、Web(http://www.shizuoka.ac.jp/info/survey_2008.pdf)に掲載した。

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会学外委員からの意見聴取、卒業(修了)生や企業等への4年毎のアンケート調査の実施により、学外関係者の教育に係る意見を継続的、定期的に聴取する体制を整え、その結果を秋季入学の実施や男女共同参画の実現、第二期中期目標の策定等、教育の質の向上に活用している。

以上から、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到に係る状況】

(1) 授業アンケートの実施

大学教育センター教育開発・評価(FD)部門(全学FD委員会)(資料9-8)が、学部・研究科FD委員会と連携し、授業改善を目的に、原則として全科目を対象に「学生による授業アンケート」(別添資料9-4)を中間・期末に実施している。(資料9-9)学生に新入生セミナー等でアンケートの趣旨を『授業アンケート』を活用し、よりよい授業作りに参加しましょう(リーフレット)(別添資料9-5)を基に解説している。

資料9-8「教育開発・評価(FD)部門の業務」

(部門及び業務) 第3条 センターに次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。 (2) 教育開発・評価(FD)部門 ア 教員の教授方法改善のための調査・研究に関すること イ 教員の教授方法改善のための企画・実施・運営に関すること ウ 授業評価活動の企画・立案・実施に関すること エ 大学院における教育開発・評価(FD)活動の調整・助言に関すること オ その他教育開発・評価(FD)活動全般に関すること	出典:静岡大学大学教育センター規則
--	-------------------

資料9-9「アンケート実施科目数、回答者延人数(平成20年度)」

	上段:実施科目数/下段:回答者延人数							合計
	共通科目	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	
前期	442	55	86	67	61	180	42	933
	17,739	2,845	2,893	2,429	2,142	7,692	1,945	37,685
後期	420	57	105	75	67	127	53	904

	16, 246	2, 181	3, 741	2, 965	1, 939	5, 804	1, 964	34, 840
--	---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

(2) 授業アンケート結果に基づく改善への取組

全学 FD 委員会は「授業評価アンケート結果」(別添資料 9-6) を自由記述とともに教員に返送、教員は「『授業カルテ』の読み方」(別添資料 9-7) を基に改善策を中心に「アンケート結果に応じて」(別添資料 9-8) を作成し、Web(http://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/FD_Section/03_3_blue.html) 又は冊子体で学内に公表している。平成 16、20 年度各後期のデータの比較からほぼ全項目につき改善が見られる。(資料 9-10)

資料 9-10 「学生による授業アンケート結果の比較」(数字は 9 点満点の平均値を示す。)

アンケート項目	人文学部		教育学部		情報学部	
	16年度	20年度	16年度	20年度	16年度	20年度
1 教員の声が聞き取りやすい	7.0	7.6	7.2	7.6	6.9	7.3
2 板書(PPT 等)が読みやすい	5.8	6.8	6.2	6.9	6.3	6.7
3 教材(教科書等)の使い方が適切である	6.5	7.4	6.9	7.3	6.5	6.9
4 授業の主題・テーマが明確である	7.0	7.5	7.1	7.3	6.8	7.2
5 開始・終了時刻を守ろうとしていた	7.3	7.6	7.3	7.4	6.7	7.0
6 授業の速度が適切である	6.6	7.3	6.9	7.3	6.5	6.8
7 学生の反応を確かめながら講義をしていた	6.1	7.2	6.7	7.2	6.1	6.7
8 学生に公平に接していた	7.4	7.7	7.4	7.6	7.1	7.2
9 学生の質問・相談に応じる姿勢があった	7.0	7.6	7.4	7.6	7.0	7.2
10 学習の雰囲気・秩序を保とうとしていた	7.0	7.5	7.1	7.4	6.6	6.9
11 授業でシラバスの内容が反映されていた	7.2	7.6	7.1	7.4	7.1	7.1
12 授業の難易度は妥当である	6.3	7.0	6.8	7.1	6.4	6.5
13 授業を受けて知識・技術が身についた	7.0	7.6	7.3	7.5	6.9	7.2
14 総合的に判断して、この授業で満足が得られた	6.6	7.4	7.0	7.3	6.6	6.9
15 この授業を他の学生や後輩に推薦したい	6.4	7.3	6.7	7.2	6.4	6.7

アンケート項目	理学部		工学部		農学部	
	16年度	20年度	16年度	20年度	16年度	20年度
1 教員の声が聞き取りやすい	6.5	7.2	6.9	7.2	6.7	7.3
2 板書(PPT 等)が読みやすい	5.8	6.6	6.2	6.6	5.9	6.6
3 教材(教科書等)の使い方が適切である	6.1	6.9	6.3	6.8	6.5	7.2
4 授業の主題・テーマが明確である	6.5	7.1	6.7	7.1	6.8	7.4
5 開始・終了時刻を守ろうとしていた	6.5	7.1	7.0	7.3	7.2	7.5
6 授業の速度が適切である	6.3	6.8	6.5	6.7	6.7	7.0
7 学生の反応を確かめながら講義をしていた	6.0	6.8	6.2	6.7	6.3	6.9
8 学生に公平に接していた	7.0	7.4	7.0	7.2	7.3	7.6
9 学生の質問・相談に応じる姿勢があった	6.9	7.3	6.8	7.2	7.1	7.5
10 学習の雰囲気・秩序を保とうとしていた	6.5	7.1	6.8	7.0	6.8	7.1
11 授業でシラバスの内容が反映されていた	6.9	7.1	6.7	7.0	7.0	7.3
12 授業の難易度は妥当である	6.2	6.4	6.1	6.5	6.4	6.7
13 授業を受けて知識・技術が身についた	6.8	7.1	6.7	7.1	7.0	7.2
14 総合的に判断して、この授業で満足が得られた	6.4	6.9	6.4	6.8	6.7	7.0
15 この授業を他の学生や後輩に推薦したい	6.2	6.8	6.2	6.7	6.4	7.0

【分析結果とその根拠理由】

全学 FD 委員会が学部・研究科 FD 委員会と連携して「学生による授業アンケート」を実施し、各教員は「授業アンケートに応じて」を作成、公表し、授業内容等の改善を図っている。その結果、平成 16 年度と 20 年度の比較において全項目につき改善が見られる。

以上から、教員は、評価結果を基に授業内容、教材、教授技術の継続的改善を行っている。

観点 9-2-①: ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向

上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

(1) FD (ファカルティ・ディベロップメント) の実施体制

大学教育センターに教育開発・評価 (FD) 部門 (全学 FD 委員会) を、各学部・研究科に FD 委員会を置き、学部等 FD 委員が全学 FD 委員会委員を兼務することにより相互に連携した FD 活動を行う体制としている。

(2) FD 研修会等の開催

夏期研修会 (資料 9-11)、シンポジウム、フォーラム (資料 9-12) を開催し、学生等を加え (資料 9-13) 授業改善に取り組んでいる。

資料 9-11 「夏期 FD 研修会のテーマと参加者数 (丸括弧は学生、カギ括弧は他大学教員を内数で示す。)」

	テーマ	参加者数
平成 18 年度	第 1 部 大学生の発達を促すコミュニケーションのあり方とは?	65 (5)
	第 2 部 「学生とのコミュニケーションの取り方」について考えましょう	28 (2)
平成 19 年度	第 1 部 次世代の FD を考える	58 (17)
	第 2 部 TA とともに作る授業	43 (13)
平成 20 年度	大講義での学生参加型授業～橋本メソッドを体験する～	47 (4) [5]

資料 9-12 「FD シンポジウム・フォーラムのテーマと参加者数」 (括弧は学生を内数で示す。)

	テーマ	参加者数
平成 18 年度	私たちの授業改善の取り組み	39
平成 19 年度	私たちの授業改善の取り組み	33 (4)
平成 20 年度	大学英語教育の未来	73 (34)
	現代 GP を共有化する	92 (1)
	学際科目を考えるフォーラム	84 (5)

資料 9-13 「参加学生の感想」 (平成 16 年度夏期 FD 研修会)

先生方がこんなに考えていることに驚きました。毎年同じ授業、同じ進め方をして、それで良いとおもっているのかな?そのような先生が多いかなと思っていました。しかし、今日参加して、先生方は、こんなにもアンケートを気にして、こんなにも「良い授業」を考えていることを知りました。そこで、つきつめていくと、「良い授業」って何?評価が高いことが良い授業?・・・その問題を解決する、あるいはその方向を見つけることが一番の核だと思いました。これを解決するのは、先生の話だけでなく、学生を交えての話が必要だと思いました。

出典: 「NEWS LETTER」 Vol. 5. (2005. 6) 5 頁

(3) 新任教員 FD 研修会の開催

新任教員を対象に、「教師必携」を活用し、事例分析等を交え教員に必要な心構え等について研修会を開催している。(資料 9-14)

資料 9-14 「新任教員 FD 研修会のテーマと参加者数」 (括弧はその他の教員数を外数で示す。)

年度	テーマ	参加者数
平成 18 年度	・ 静岡大学の教育体制の概要 ・ FD 入門 ・ こんな授業は嫌われる ・ 学生とのコミュニケーションのとり方	33 (6)
平成 19 年度	・ 静岡大学の FD ・ ケーススタディ「こんなときどうする?!」	39 (17)
平成 20 年度	・ 本学の教育目標・理念について ・ 本学における FD 活動とは ・ 「こんなときどうするか?!」	47 (7)

(4) 「教師必携」の発行

教育開発・評価 (FD) 部門が、優れた授業実践の共有化、教員相互の連携、学生の参画を図りながら授業改善を進めていくために必要となる基本的な事項を「教師必携～教育のチームワークを目指して～」(平成 18 年 3 月)

(別添資料 9-9) にまとめ、全教員に配付し、新任教員研修会で活用している。

(5) 授業参観の取組

各学部は、教員による授業参観を実施し、相互批判・経験交流を通じて、教育改善に取り組んでいる。(資料 9-15)

資料 9-15 「授業参観の取組内容」

学部等	取組内容
人文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・社会学科:各教員が、授業参観期間に、「教員相互の授業参観実施要項」を基に授業参観し、結果を「授業参観報告書」にまとめるとともに、授業改善懇談会を開き、授業や教育上の工夫の共有化を図っている。(平成 18 年度:15 科目、延べ 25 名;平成 19 年度: 15 科目、延べ 20 名;平成 20 年度:12 科目、延べ 30 名) ・言語文化学科:各教員が、授業参観期間に、「教員相互の授業参観に関する申し合わせ」を基に授業参観し、結果を「授業参観メモ」にまとめる取組を行っている。(平成 18 年度: 3 科目;平成 19 年度: 2 科目;平成 20 年度: 2 科目) ・経済学科企業経済コース:企業経済論 I (平成 18 年度)、企業経済論 II (平成 19、20 年度) を対象に大学教育センター教員等が参観し、講評を基に授業改善懇談会で意見交換を行っている。 ・法学科:授業参観期間 (平成 20 年度は 3 科目を対象) を設け、参観結果を基に懇談会を開き、成果の共有化を図っている。
教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・FD 委員会が 9 本 (発達と学習、総合科学への招待、微分積分学基礎等) の授業を選び、新任教員による授業参観を実施した。(平成 19 年度)
情報学部	<ul style="list-style-type: none"> ・Web (Blackboard) 上に授業 (平成 19、20 年度:情報倫理と法、認知心理学概論) を公開し、教員相互の意見交換の場を設けている。
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・物質工学科化学システム工学コース:評価委員 (2 名) が全教員を対象に年 1 回チェックシート (話し方、学生の理解度への配慮、授業の難易度等) を基に授業評価を行い、教室会議において改善を促す取組を行っている。(別添資料 9-10) ・機械工学科:評価委員 (2～3 名 [学科選出委員]) が全教員の半数を対象に授業聴講による評価 (講義内容の提示法 [板書、機器等の使い方]、授業の構成内容、教員の熱意・情熱、説明の明瞭性等) を基に 5 段階評価を行い、授業改善に役立てる取組を行っている。
農学部	<ul style="list-style-type: none"> ・共生バイオサイエンス学科:平成 20 年度に、試行的取組として、FD 委員 1 名を含む 2 名の教員が専門科目 (1 科目) を対象に事業参加を 2 回実施し、事後に意見交換を行った。
法務研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員が各半期に 1 回以上他の授業を参観し、報告書を作成する取組を行っている。平成 20 年度実績:11 科目、延べ 16 名。

【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターが FD 研修会・シンポジウム・フォーラム、新任教員研修会を定期的で開催する他、各学部は教員による授業参観を実施し、相互批判・経験交流を通じて、授業改善に取り組んでいる。これらにより資料 9-10 に示すとおり授業改善がなされている。

以上から、ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

観点 9-2-②: 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

(1) 事務職員の研修

事務職員の研修について観点 11-1- ⑤参照。

(2) 技術職員の研修

技術職員の資質向上を目的に、毎年、他大学の参加を得て「技術報告会」を開催し (資料 9-16)、結果を「技術報告集」にまとめている他、職員を他大学等の研修会、講習会に派遣している。(資料 9-17)

資料 9-16 「平成 20 年度技術報告会 [平成 20 年 12 月 12 日] プログラム」

演題	報告者
ダイシングソーによる基板加工	電子工学研究所技術部
形彫放電加工によるヘリカルギア金型の製作	工学部実験教育支援室
地学実験のための教材「天気図の作成」の開発	教育学部技術部
物理実験（分光スペクトル）演示装置の製作	工学部学科系技術支援室
計測・制御システムプログラミングツール「LabVIEW」のデジタル回路実験での応用	工学部実験教育支援室
南アルプス高山植物の簡易検索のための植物リストの作成 千枚岳～荒川岳～赤石岳	農学部技術部
イノベーション共同研究センター機器紹介;ハイブリッド顕微鏡	イノベーション共同研究センター技術部
農学部における衛生管理者業務	農学部技術部
予ひずみを受けたオーステナイト系ステンレス鋼の疲労挙動	岐阜大学工学部
岐阜大学シニアカレッジ2008の紹介とエコツーリズムについて	岐阜大学工学部
三重大学技術発表会のWebサイト構築について	三重大学工学部・工学研究科
名古屋工業大学技術部組織改組について	名古屋工業大学

資料9-17「研修会等派遣一覧(平成20年度)」

学部	研修会名	参加人数
工学部	平成20年度機器・分析研究会(愛媛大学)	2
	第17回三重大学技術発表会	1
	第10回岐阜大学技術報告会	1
	平成20年度京都大学総合技術研究会	8
農学部	平成20年度放送大学を利用した教職員研修(第2期)	2

(3) TAの研修

TA予定者(17名)が平成19年度「夏期FD研修会～TAとともに作る授業～」に参加し、TAの役割について研修を行った。(資料9-18)

資料9-18「参加学生(工学研究科)の感想」

<p>これまでTAは教授の下働きのようなものだと思っていましたが、そうではないことが分かったので、教授と相談して、より深く授業に関わり、受講生の充実度の高い授業を作っていこうと思いました。</p> <p style="text-align: right;">出典:「NEWS LETTER」Vol.14.(2007.11)11頁</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の研修の目的、基本方針を定め、キャリア、職務内容に即した研修を体系的に実施、また、技術職員については、技術報告会を中心に研鑽の機会を設けている。TA予定者を対象にFD研修会において教員とともにTAの役割について研修する取組を行った。

以上から、教育支援者や補助者に対し教育活動の質の向上を図る研修等の取組を適切に実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教育等に係る中長期的構想を策定する過程において、教授会の他、説明会の開催、パブリックコメントの募集により教職員の意見を広く募り、成案(「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」)を得た。
- ・学生からの意見・要望を、オピニオンボックス、懇談会、学生生活調査等により恒常的・多角的に聴取し、その結果をカリキュラム改善や東西交流バスの運行、街路灯の増設等に活かしている。
- ・学外関係者からの意見・要望を、経営協議会やアンケート調査等により定期的・多角的に聴取し、その結果を秋季入学の実施や男女共同参画の実現等に活かしている。
- ・学生による授業アンケート、FD研修会、授業参観等の取組により教育力の向上を実現している。

【改善を要する点】

- ・学生による授業アンケートの実施等を含め、大学院のFD活動の強化が必要である。

(3) 基準9の自己評価の概要

入学から卒業・就職に至る文書の保存に係る方法・期間及び処理方法等を規則により定め、学務部、学部・研究科学(教)務係、教員がデータ等の収集・蓄積を行う他、評価会議が中期目標・計画の実行に係る資料の収集・蓄積を行っている。

教職員の意見聴取を総合戦略会議が、学生の意見聴取をオピニオンボックス、懇談会、学生生活調査等により行い、中長期的構想の策定、カリキュラム改善、学習環境の整備、サークル活動支援等に活用している。

学外者の意見聴取を経営協議会や卒業(修了)生・企業等就職先等への4年毎のアンケート調査等により行い、秋季入学の実施や男女共同参画の実現等に活用している。

全学FD委員会が学部等FD委員会と連携し、学生による授業アンケート、FD研修会、授業参観等を実施し、各教員はこれらを基に教育内容・方法に係る能力の向上に取り組み、授業アンケート結果の経年比較に見るように、改善の成果を挙げている。

事務職員の研修の目的、基本方針を定め、キャリア、職務内容に即した研修を体系的に実施、また、技術職員については、技術報告会を中心に研鑽の機会を設けている。TA予定者を対象にFD研修会において教員とともにTAの役割について研修する取組を行った。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

資産総額(固定資産及び流動資産総の合計)(平成 21 年 3 月 31 日現在)は 63,571,913 千円、負債総額(固定負債及び流動負債の合計)は 13,458,881 千円である。(資料 10-1) 債務は教育研究活動の遂行に係る負債であり、弁済の財源は確保されている。借入金はない。(資料 10-2)

資料 10-1「資産と負債」(単位:千円)(財務諸表より作表)

	固定資産	流動資産	資産合計	固定負債	流動負債	負債合計	資本合計
平成 16 年度	57,936,543	4,621,370	62,557,913	7,994,605	5,657,917	13,652,523	48,905,390
平成 17 年度	58,214,276	4,991,880	63,206,157	7,691,850	4,865,056	12,556,907	50,649,250
平成 18 年度	57,958,722	5,929,854	63,888,576	7,768,045	5,826,276	13,594,322	50,294,254
平成 19 年度	57,434,552	6,088,524	63,523,077	7,714,608	5,614,521	13,329,130	50,193,947
平成 20 年度	57,061,156	6,510,757	64,173,871	7,683,976	5,774,905	13,458,881	50,714,871

資料 10-2「流動比率」(単位:千円、%)(財務諸表より作表)

	流動資産	流動負債	流動比率 ※
平成 16 年度	4,621,370	5,657,917	81.7
平成 17 年度	4,991,880	4,865,056	102.6
平成 18 年度	5,929,854	5,826,276	101.8
平成 19 年度	6,088,524	5,614,521	108.4
平成 20 年度	6,510,757	5,774,905	112.7

※ 流動比率 = 流動資産 / 流動負債 × 100

【分析結果とその根拠理由】

土地、建物等を国から現物出資されていること、毎年度の新規取得、更新等により教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。債務は教育研究活動に係る負債であり、弁済の財源を確保している。

以上から、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有し、債務は過大ではない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

(1) 収入の内訳

経常的収入は運営費交付金、自己収入(授業料、入学金、検定料)(資料 10-3)、施設整備補助金、外部資金(資料 10-4)から構成されている。

資料 10-3「運営費交付金及び自己収入の受入状況」(単位:千円)(財務諸表より作表)

種別	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
運営費交付金	10,800,542	10,198,975	10,602,041	9,934,336	10,075,369
授業料	5,017,066	5,328,081	5,273,904	5,174,401	5,127,559
入学金	813,480	791,313	777,968	798,624	765,465

検定料	169,971	183,289	189,972	173,772	165,199
講習料	1,794	2,970	3,674	3,097	3,616
合計	16,802,853	16,504,628	16,847,559	16,084,230	16,137,208

資料 10-4 「外部資金の受入状況」(単位：千円) (財務諸表より作表)

種別	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
寄附金	1,569,298 ※1	421,093	490,336	547,170	248,615
受託研究費	576,945	720,365	950,764	1,022,886	1,270,423
共同研究費	296,087	351,743	401,987	306,630	267,726
受託事業費	195,707	237,064	290,211	239,244	280,564
施設整備費補助金	54,000	523,465	365,871	413,184	1,320,580
補助金	67,844	2,052,642 ※2	96,432	124,830	122,832
科学研究費補助金等	847,170	817,381	804,744	979,825	963,079
合計	2,194,051	5,123,753	3,400,345	3,633,769	4,473,819

※1 平成 16 年度の寄附金受入には、設立時における承継分 1,188,915 千円を含む。

※2 平成 17 年度の補助金受入には、国立大学法人施設整備資金貸付償還時補助金 2,006,482 千円を含む。

(2) 自己収入及び競争的資金確保の取組

1) 学生納付金確保のため、オープンキャンパス等の開催(観点 4-1-①)や入学機会の多様化(観点 4-2-①)により入学志願者・入学者の確保に努めている。(観点 4-3-①)在籍者は収容定員を上回っている。(資料 10-5)

資料 10-5 「収容定員に対する在籍者(各年度 5 月 1 日現在)の状況」(単位：人)

課程	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者	定員	在籍者
学士課程	8,500	9,633	8,435	9,567	8,300	9,363	8,165	9,097	8,030	8,970
修士課程	1,013	1,354	1,011	1,315	1,074	1,345	1,144	1,353	1,144	1,361
博士課程	150	166	150	162	150	181	150	202	150	189
専門職学位課程	-	-	30	31	60	69	90	93	90	97

2) 外部資金獲得部会(学長、教育担当理事、研究担当理事、財務・施設担当理事、教員 2 名)を置き、競争的資金獲得に向け、対象プロジェクトの選定、プロジェクト形成 WG の設置、申請に至るまでを統括し、対応する体制をとり、収入の確保・増加を図っている。(資料 10-6)

資料 10-6 「外部資金獲得部会の成果一覧(平成 20 年度)」

事業名	課題名	期間	申請総額(円)
科学技術振興調整費	若手研究者の自立的研究環境整備促進「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」	20~24	1,040,000,000
科学技術振興調整費	女性研究者支援モデル育成「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」	20~22	116,000,000
科学技術振興調整費	地域再生人材創出拠点の形成「制御系組込システムアーキテクト養成プログラム」	20~24	192,000,000
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	「水処理によるバイオマス+プラスチック混合廃棄物の燃料化技術」	20~22	130,000,000
地域イノベーション創出研究開発(農商工連携枠)	「亜臨界水中燃焼法によるバイオマス廃棄物処理・熱利用技術の開発」	20~21	149,996,000
社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム	「地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム」	20~22	42,230,000
教員免許状更新講習プログラム開発委託事業	「教員免許更新講習の試行」	20	2,966,000
大学院教育改革支援プログラム	「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」	20~22	95,000,000
戦略的大学連携支援事業	「静岡県国公私大学連携による地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの開発」	20~22	144,416,000

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金の他、適正な入学者・在籍者数による授業料、入学金、検定料の確保、科学研究費補金等の外部資金の獲得によって継続的な収入の確保を実現している。

以上から、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期計画における予算、収支計画、資金計画は、経営協議会、教育研究評議会、役員会の議を経て学長が決定後、文部科学大臣の認可を受け、また、各年度計画における予算、収支計画、資金計画についても同様の議を経て学長が決定後、文部科学大臣に届け出、公表している。(資料 10-7)

資料 10-7 「収支計画等の公表」

平成 16～21 年度中期計画:	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/2-3.pdf
平成 16 年度計画:	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/2-4.pdf
平成 17 年度計画:	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/2-4_20050331.pdf
平成 18 年度計画:	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20060401_03.pdf
平成 19 年度計画:	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20070330_01.pdf
平成 20 年度計画:	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/20080331_01.pdf

【分析結果とその根拠理由】

中期計画、年度計画における予算、収支計画、資金計画を策定し、文部科学大臣の認可、届出をし、公表している。

以上から、大学の目的を達成するための活動に係る財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、関係者に明示されている。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 16～20 年度の収支計画に対する決算額一覧を資料 10-8 に示す。なお、運営費交付金の受入遅延等により緊急に必要となる対策費として 28 億円を限度とする短期借入が可能であるが、必要となる事態はない。

資料 10-8 「収支計画に対する決算額一覧」 (単位：百万円)

区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
経常費用	17,936	17,957	17,677	17,877	18,295	18,814	17,628	18,249	18,151	18,513
業務費	16,368	16,931	16,681	16,855	17,471	17,691	16,644	17,006	17,055	17,844
教育研究費	1,691	2,453	2,315	2,651	2,718	2,761	2,436	2,807	2,697	2,883
受託研究費等	702	974	758	1,277	842	1,584	745	1,464	901	1,759
教職員人件費	13,975	13,504	13,608	12,927	13,911	13,346	13,463	12,735	13,457	12,486
一般管理費	1,368	346	832	398	398	474	438	436	561	620
財務費用・雑損	0	19	0	7	0	24	0	18	0	11
減価償却費	200	661	164	617	426	625	546	789	535	752

臨時損失	0	1,122	0	10	0	5	0	3	0	114
費用計	17,936	19,079	17,677	17,887	18,295	18,819	17,628	18,252	18,151	18,627
経常収益	17,936	18,628	17,677	18,347	18,295	19,393	17,628	18,974	18,019	19,056
運営費交付金収益	10,605	10,319	10,199	9,836	10,640	10,251	9,879	9,820	9,906	9,721
学生納付金関連収益	6,036	6,461	6,154	6,259	5,915	6,386	5,838	6,324	5,882	6,162
受託研究等関連収益	977	1,337	1,046	1,632	1,208	2,021	1,267	2,021	1,430	2,204
施設費収益	0	2	0	55	0	114	43	40	151	161
財務収益・雑益	118	136	114	156	106	185	121	298	115	322
資産見返勘定戻入	200	373	164	409	426	436	480	471	535	485
臨時収益	0	1,165	0	7	0	4	0	1	0	113
収益計	17,936	19,793	17,677	18,354	18,295	19,396	17,628	18,975	18,019	19,169
純利益	0	714	0	467	0	577	0	723	△132	542
目的積立金取崩益	0	0	0	18	0	79	0	116	132	138
総利益	0	714	0	485	0	656	0	839	0	680

【分析結果とその根拠理由】

平成 16～20 年度において短期借入はなく、当期総利益を計上し、剰余金として文部科学大臣に繰越承認申請を行っている。

以上から、収支の状況において過大な支出超過となっていない。

観点 10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

（1）予算配分方針の決定

予算管理委員会（総務担当理事、教員2、財務施設部長、財務課長）が予算配分方針案を策定し、総合戦略会議に諮った後、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が「予算配分方針について」（別添資料10-1）を決定している。

（2）予算配分内容

予算は人件費と物件費からなり、物件費は基礎的配分（教育経費、研究経費、管理経費）と特別経費（教育研究設備維持運営費、自動車更新費、特別教育研究経費、学長裁量経費）からなる。部局別配分額を資料 10-9 に示す。学長裁量経費（別添資料 10-2）は、部局等活性化特別経費（競争 I 型）（資料 10-10）、教育研究プロジェクト推進経費（競争 II 型）（資料 10-11）、学長特別裁量経費として競争的・戦略的に部局等に配分している。なお、平成 19 年度から、予算管理委員会が、各学部の前々年度及び前年度の事業実施結果及び財務状況を、所要の修業年限で卒業した学生数、競争的資金への申請件数、研究業績に係る表彰、顕著な社会連携事業等を指標として比較し、教育研究設備維持運営費の配分残額を原資に追加配分している。（資料 10-12）

資料10-9「物件費の部局別配分額」（単位：千円）

部局等	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
大学運営共通経費	1,391,073	617,097	608,169	590,903	587,248
保健管理センター	14,068	22,315	21,981	21,320	20,140
人文学部	116,606	120,466	115,168	105,604	98,096
教育学部	155,815	173,132	171,742	164,424	154,619
附属学校	92,598	211,743	161,640	156,964	148,738
情報学部	154,886	158,191	153,126	148,984	138,623
理学部	109,885	115,416	115,814	112,572	111,230

工学部	355,995	321,508	344,376	293,856	289,475
農学部	121,681	135,726	132,496	126,707	119,920
理工学研究科	84,780	103,438	101,890	31,507	-
電子科学研究科	49,713	46,953	46,251	18,459	-
創造科学技術大学院	-	-	180,975	130,258	272,569
法務研究科	-	71,467	14,665	18,674	17,829
電子工学研究所	112,943	95,577	82,912	76,953	66,530
大学教育センター	106,780	225,309	221,938	219,936	211,540
全学入試センター	8,686	7,915	7,797	7,069	17,258
留学生センター (国際交流センター)	11,214	9,913	9,765	12,910	24,725
遺伝子実験施設	13,668	14,867	17,123	16,608	12,868
機器分析センター	18,074	17,884	17,616	17,086	4,531
総合情報処理センター	195,901	187,608	221,183	212,104	192,588
イノベーション共同研究センター	57,624	86,975	74,065	71,837	82,572
生涯学習教育研究センター	6,158	7,810	7,693	7,462	8,787
附属図書館	165,818	185,406	182,632	182,761	175,700
キャンパスミュージアム	1,681	1,518	1,495	1,450	1,370
こころの相談室	2,100	1,856	1,828	1,773	1,675
知的財産本部	-	-	-	-	0
学長裁量経費	310,352	310,352	310,352	310,352	310,352
部局等活性化特別経費	-	150,000	150,000	150,000	150,000
教育研究プロジェクト推進経費	-	100,000	100,000	50,000	50,000
学長特別裁量経費	-	60,352	60,352	110,352	110,352
施設等維持管理経費	-	250,000	250,000	250,000	250,000
教育研究設備基金	-	0	70,913	66,218	73,777
予備費	-	39,008	38,424	37,267	65,995
保留	13,743	34,742	24,603	33,517	128,768
合計	3,671,842	3,594,963	3,708,632	3,445,534	3,587,523

資料10-10「競争I型による部局別配分額」(単位:千円)

部局等	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
保健管理センター	273	235	300	189	60
人文学部	7,326	7,910	6,510	5,553	7,185
教育学部	9,285	9,426	9,990	8,328	10,290
情報学部	16,584	11,241	12,285	11,041	12,705
理学部	16,563	16,507	13,080	15,205	16,530
工学部	44,332	45,080	43,080	47,332	45,240
農学部	16,860	16,546	20,415	19,249	14,925
理工学研究科	15,739	17,847	14,655	13,199	-
電子科学研究科	9,378	11,156	10,635	8,676	-
創造科学技術大学院	-	-	-	-	26,550
法務研究科	-	0	1,020	972	1,170
電子工学研究所	11,700	11,731	14,805	17,937	12,660
大学教育センター	-	-	-	-	165
留学生センター (国際交流センター)	0	0	15	0	0
遺伝子実験施設	316	102	0	0	240
機器分析センター	213	182	195	0	525
総合情報処理センター	831	651	765	160	165
イノベーション共同研究センター	229	1,050	1,920	1,882	1,590
生涯学習教育研究センター	371	336	330	277	0

資料10-11「競争II型による配分結果(平成20年度)」(単位:千円)

部局等	プロジェクト名	金額
人文学部	ワークショップを活用した地域リーダー育成	240
人文学部	臨床実践力と倫理的・法的対応力をそなえた対人援助専門職の養成	820
教育学部	教員養成「しずおかサイエンス・スクール」	1,662

教育学部	学校改善力を備えた教員」育成教育プログラムの開発 目標管理型の教員養成カリキュラム及びスタンダードの構築	1,000
創造科学技術大学院	ダブルディグリープログラムに基づくグローバルナノバイオテクノロジー推進 のための人材育成プログラム	2,000
創造科学技術大学院	生物機能を活用した先進的ナノバイオテクノロジー研究の推進	2,000
情報学部	不特定多数のユーザコミュニティにおける社会的関係に基づく情報流通の促進	650
農学部	病原菌、害虫、鳥獣類の光応答メカニズムを活用した作物栽培管理・生物防除 システムの開発	1,200
理学部	機能化された界面を有する超分子ゲルの創生	2,000
工学部	光による活性酸素の時空間的制御	1,000
農学部	エンドリデュプリケーション機能を利用した高品質果実の大型化技術の開発	750
農学部	二段硬化型樹脂の使用による立体成形木質材料の実用化技術開発	848
創造科学技術大学院	サンゴの病気の原因解明とサンゴ礁の保全・回復対策：地球温暖化と酸性化の 関連、未利用海産高等植物のバイオエタノール化とCO2エコサイクル	1,002

資料10-12「事業実施状況評価に基づく部局別配分額」（単位：千円）

	人文学部	教育学部	情報学部	理学部	工学部	農学部	創造科学技術 大学院	合計
平成19年度	264	1,446	521	0	588	380	0	3,200
平成20年度	0	308	72	108	273	366	139	1,266

【分析結果とその根拠理由】

学長が予算配分方針を決定し、部局等に対し教育研究（施設・設備の整備を含む。）に係る経常的経費の配分を行うとともに、学長裁量経費を措置し、競争的・戦略的に配分している。

以上から、大学の目的を達成するため教育研究活動に対し適切な資源配分がなされている。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到に係る状況】

財務諸表等は、文部科学大臣へ提出し、官報に公告、書面を事務局に備え、Web（資料 10-13）に公表している。

資料 10-13「財務諸表等の公表」

平成 16 年度： http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h16_zaimu.html
平成 17 年度： http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h17_zaimu.html
平成 18 年度： http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h18_zaimu.html
平成 19 年度： http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/h19_zaimu.html

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等を官報に公告し、書面を事務局に備え、Web に掲載している。

以上から、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されている。

観点 10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到に係る状況】

(1) 監査の体制と実施

監事監査（観点 11-1-④）の他、会計監査人が「国立大学法人法」により財務諸表、事業報告書（会計に関する部分）、決算報告書につき監査を実施し、適正との報告を受けている。（資料 10-14）なお、監査室が、「公立大学法人静岡大学内部監査規則」により内部監査計画を策定し、定期及び臨時的に教員、謝金従事者へのヒアリン

グ等を含む監査を実施している。

資料 10-14 「監査報告書（監事及び会計監査人）の公表」

平成 16 年度: http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h16_3-3-10.pdf

平成 17 年度: http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h17_kansa.pdf

平成 18 年度: http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h18_kansa.pdf

平成 19 年度: http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h19_kansa.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事及び会計監査人が財務に対する監査を法令により、また、監査室が内規により内部監査を実施している。以上から、財務に対する会計監査等が適正に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・外部資金獲得部会を置き、競争的資金確保に向けて、対象プロジェクトの選定から、プロジェクト形成 WG の設置、申請に至るまでを統括し、対応する体制をとり、収入増を実現している。
- ・学長裁量経費を措置し、教育研究に係る経費を部局等に競争的・戦略的に配分している。

【改善を要する点】

- ・運営費交付金が削減される中で、より一層の外部資金の獲得に向けた取組が必要である。

（3）基準 10 の自己評価の概要

土地、建物等を国から現物出資されていること、毎年度の新規取得、更新等により教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。債務は教育研究活動に係る負債であり、弁済の財源を確保している。

運営費交付金の他、適正な入学者・在籍者数による授業料、入学金、検定料の確保、科学研究費補金等の外部資金の獲得によって継続的な収入の確保を実現している。

中期計画、年度計画における予算、収支計画、資金計画を策定し、文部科学大臣の認可、届出をし、公表している。

平成 16～20 年度において短期借入はなく、当期総利益を計上し、剰余金として文部科学大臣に繰越承認申請を行っている。

学長が予算配分方針を決定し、部局等に対し教育研究に係る経常的経費の配分を行うとともに、学長裁量経費を措置し、競争的・戦略的に配分している。

財務諸表等を官報に公告し、書面を事務局に備え、Web に掲載している。

監事及び会計監査人が財務に対する監査を法令により、監査室が内規により内部監査を実施している。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点到係る状況】

(1) 管理運営に係る組織

1) 役員等

「国立大学法人法」により学長、理事4名（教育、研究・情報、総務・財務・施設、学術政策[非常勤]）、監事2名（非常勤）を、学内措置により副学長3名（評価、国際戦略、男女共同参画・学生）、学長補佐4名（人事労務、企画、国際連携、広報）を置いている。

2) 管理運営組織

「国立大学法人法」により役員会、学長選考会議、経営協議会、教育研究評議会を、学内措置により企画・調整会議、評価会議、総合戦略会議を置いている。（資料 11-1）（別添資料 11-1）

資料 11-1 「役員会等の員数、審議事項、開催回数（平成 20 年度）」

	員数	主な審議事項	回数
役員会	6	①中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 ②文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 ③予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ④学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項	18
静岡大学役員会規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00000859.htm			
学長選考会議	9	①学長候補者の選考に関する事項 ②学長の任期に関する事項 ③学長の解任の申出に関する事項	2
静岡大学学長選考会議規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001447.htm			
経営協議会	16	①中期目標についての意見に関する事項のうち、本学の経営に関するもの ②中期計画及び年度計画に関する事項のうち、本学の経営に関するもの ③学則（本学の経営に関する部分に限る。）、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 ④予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 ⑤組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項	5
静岡大学経営協議会規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001346.htm			
教育研究評議会	31	①中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。） ②中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関する事項を除く。） ③学則（経営に関する部分を除く。）その他教育研究に係る規則の制定・改廃 ④教員人事に関する事項 ⑤教育課程の編成に関する方針に係る事項 ⑥学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 ⑦学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 ⑧教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項	11
静岡大学教育研究評議会規則： http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001316.htm			
企画調整会議	18	①経営協議会又は教育研究評議会から委嘱された事項 ②学内各部局間の連絡調整に関する事項	11

		③本学における教育・研究等の将来計画の在り方に関する事項	
静岡大学企画調整会議規則: http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001325.htm			
評価会議	11	①国立大学法人評価委員会が行う業務の実績評価に関すること ②大学評価・学位授与機構が行う教育研究活動の状況評価に関すること ③認証評価機関が行う評価に関すること ④外部評価に関すること ⑤学生及び卒業生による評価に関すること ⑥卒業生及び修了生に対する雇用主による評価に関すること ⑦教員の個人評価に関すること ⑧教員データベースシステムに関すること ⑨評価結果の公表に関すること ⑩評価結果に基づく改善に関すること	3
静岡大学評価規則: http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/print/pr00001326.htm			
総合戦略会議	17	①本学の基本的な施策等の検討 ②企画・調整会議、教育研究評議会、経営協議会に諮るべき議題及び論点の整理	23
総合戦略会議要項			

3) 事務組織

本部に事務局（事務局長、4部、総合戦略調整役、13チーム、監査室）（資料11-2）、学部、電子工学研究所、創造科学技術大学院に事務部、学内事務の円滑運営のために事務協議会を置いている。

資料11-2「事務局の構成、業務」

		チーム（人員数）	主な業務 ※
総務部	部長 1名	総務・企画チーム(12名)	学長、理事及び事務局長の秘書業務に関すること等
		人事・労務チーム(11名)	人事管理に関すること等
財務施設部	部長 1名	財務企画チーム(10名)	予算及び決算に関すること等
		経理・契約チーム(23名)	収入及び支出に関すること等
		浜松会計チーム(14名)	物品の調達及び修理並びに役務の契約に関すること等
		施設チーム(16名)	施設設備等の計画及び予算に関すること等
学務部	部長 1名	教務チーム(11名)	大学教育センターの運営に関すること等
		入試チーム(4名)	学生募集要項に関すること等
		学生生活・就職支援チーム(12名)	学生相談に関する企画及び運営に関すること等
学術情報部	部長 1名	研究協力・情報チーム(12名)	学術助成の申請及び報告に関すること等
		図書館チーム(18名)	学術情報資料の選定、収集及び整理に関すること等
		産学連携チーム(5名)	知的財産ライセンス及びロイヤリティに関すること等
総合戦略調整役	総合戦略調整役 1名	総合戦略調整役付(3名)	特定分野事務の担当
事務局直轄		広報室(1名)	広報(入試広報を除く。)に関し、総括・立案し連絡調整すること等
		計 157 名	

※ 詳細は「静岡大学事務組織規程」(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001394.htm>)参照。

(2) 危機管理等に係る体制～防災への取組～

火災の防止と被害軽減を目的に防火管理委員会を、地震等災害の防止と被害軽減を目的に防災対策委員会(全学)、自主防災隊(部局)を置くとともに、重大災害が発生又はその恐れがあるときは非常災害対策本部(本部長:学長)、浜松地区非常災害対策連絡本部(本部長:理事)を設置することとしている。(別添資料11-2)特に地震への備えとして、「地震発生時の初動マニュアル」(<http://www.shizuoka.ac.jp/zisin/manual.html>)、「地震防災のしおり・教職員の心得」(<http://www.shizuoka.ac.jp/zisin/zisinkyō.html>)、「地震防災のしおり・学生の心得」(<http://www.shizuoka.ac.jp/zisin/zisingak.html>)を策定し、冊子、Webで案内するとともに、秋に全学一斉防

災訓練を実施、防災倉庫（静岡地区：10、浜松地区：4）に簡易トイレ、飲料水製造機、飲料水、非常食等を備蓄している。

（3）危機管理等に係る体制～倫理確立への取組～

「国立大学法人静岡大学教職員行動規範」（別添資料 11-3）が、教職員が高い倫理性を持ち厳格な法令遵守に徹することを宣言している。特に研究費等の適正執行のため、学長を長とする管理体制（別添資料 11-4）を整備するとともに、「研究費不正防止計画」（http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/20080725.pdf）を策定し、不正防止担当者会議が計画の進捗状況を点検している。教員に対して「研究費の使用ハンドブック」を配付し、適正使用の徹底を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会の他、企画・調整会議、評価会議、総合戦略会議を置き、あわせて事務組織を機能別に編成することにより、これらが相互に連携し、所定の機能を果たしている。地震等災害に対する危機管理体制及び研究費等の使用に係るコンプライアンス体制を整備している。

以上から、管理運営に係る組織及び事務組織が適切な規模と機能を有し、危機管理に係る体制が整備されている。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

（1）執行体制

学長は、役員会、経営協議会、教育研究評議会、企画・調整会議の議長の地位に立ち、学長のリーダーシップを支える補佐体制として、特命事項に対応する副学長、学長補佐、基本施策等の検討を行う総合戦略会議を置いている。

（2）学長主導による人的・財的・物的資源の配分

1）人的資源の配分

「教員の定員管理の基本方針について」（別添資料 11-5）「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（別添資料 11-6）により学長管理枠を設け、教員を新設部局等に戦略的に配置している。（資料 11-3）

資料 11-3 「教員の配置状況」

配置部局	教員数	配置部局	教員数
法務研究科	2	情報基盤センター	1
創造科学技術大学院	3	国際交流センター	5
保健管理センター	2	大学教育センター	7
イノベーション共同研究センター	2	全学入試センター	3
機器分析センター	1	防災総合センター	2

2）財的資源の配分

学長裁量経費を措置し、教育・研究資金を戦略的に配分している。観点 10-2-③参照。

3）物的資源の配分

施設・環境マネジメント委員会（総務財務施設担当理事、教育担当理事、研究学術担当理事、財務施設部長等）が、「施設の質の管理」「施設の運用管理」「施設に係るコスト管理」に関する基本方針（別添資料 11-7）を基に施設に係るマネジメントを全学的に行う体制とし、新設部局（法務研究科、創造科学技術大学院）等の施設整備を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

学長が、役員会、経営協議会、教育研究評議会、企画調整会議の議長の地位に立ち、学長のリーダーシップを支える補佐体制を整備し、あわせて、学長主導による人的・財的・物的資源の管理・配分を行う体制を整えている。以上から、大学の目的を達成するため、学長のリーダーシップの下で効果的な意思決定を行いうる組織形態となっている。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

(1) 教職員のニーズの把握と対応

総合戦略会議が教職員から意見聴取を行い（観点 9-1- ②）（資料 11-4）、「職員からの改善提案等を吸い上げる仕組み」を立ち上げる等の実績をあげている。（資料 11-5）

資料 11-4 「教職員からの意見と対応」

意見	対応
業務の一層の合理化、効率化に職員自らが問題発見し、課題解決に努力する必要がある。[「ビジョンと戦略（案）」には]職員からの改善提案を吸い上げる仕組みを構築するとあるが、現実的には発言しづらい環境である。提案することで不利益を被ることはないか、また、インセンティブはあるのか。	事務局長が平成 20 年 4 月 22 日付で「事務改善提案について」を通知し、「職員からの改善提案等を吸い上げる仕組み」を立ち上げ、ガールーン 2 の掲示板及び投函ボックスを利用して、改善提案を募ることとした。
職員の移動時における業務の引継にばらつきがあり、業務の停滞のみならず、大学の信用失墜、学生の不利益などにつながりかねない。これを回避するために、業務マニュアルの作成・改訂を業務化することができないか。	事務協議会（平成 20 年 3 月）が、定型化された業務内容の共有化を図り、業務の効率化・円滑化を促進するため、職員が従来個々に作成してきた引継書を、当該部署の全員で作成し、共有できる「マニュアル」とすることを通知し、実施した。
戦略の実行には、事務協議会の活性化、縦割りを超えた部課長同士の活発な連携が必要。組織のフラット化も考えられるのではないか。	事務協議会は、各種課題等について実質的協議をしていくことにより活性化を図ることとした。組織のフラット化については、事務組織検討委員会を設置し（平成 20 年 4 月 1 日）、検討を進めている。

資料 11-5 「職員からの改善提案等を吸い上げる仕組みに寄せられた改善提案と対応」

改善提案	対応
全学委員会や系列のメーリングリストを作成できないか。	総合情報処理センター会議で検討したが、各個人が使用するメーラーの属性による問題がクリアできず、実現に至っていない。
TA の出勤簿を教育業務報告書と兼用する。	TA ・ RA の出勤簿と教育業務報告書を兼用する様式を作成した。
チーム等で定例の事務報告会を実施し、各スタッフの業務内容、業務量、課題等を把握・共有し、円滑な事務遂行に資する。	事務局長通知（「チーム・学部等における定例事務報告会の実施について」[平成 20 年 5 月 19 日]）により、定例事務報告会をチーム、学部等で実施することとした。

(2) 学生のニーズの把握と対応

学生からの意見聴取をオピニオンボックス、学生生活調査等により行い（観点 9-1- ②）、多く寄せられた学務（教）係の対応への不満については接遇研修や事務長等の指導により改善を図っている。

(3) 外部評価委員の意見と対応

各部局等が平成 20 年度に実施した外部評価における外部委員の意見と対応について観点 11-3- ③参照。

【分析結果とその根拠理由】

総合戦略会議が教職員の意見聴取を行い、職員からの改善提案等を吸い上げる仕組みの立ち上げ、業務マニュアルの作成等を実現している。学生生活調査等により学生の意見聴取を行い、学（教）務係の対応への不満に対して接遇研修等により改善を図っている。各部局等は外部評価委員から寄せられた意見に、改善計画を策定し、対応する取組を行っている。

以上から、大学の構成員、学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映している。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

監事は、「国立大学法人静岡大学監事監査規則」により、事業年度初めに作成する監査計画を基に、定期（業務監査1回、会計監査1回）、臨時に書面・実地監査を行う他、随時、役員会等重要会議への陪席、理事、職員への質疑、説明・資料の要求等を行い、監査報告書をWeb（資料11-6）に掲載している。

資料 11-6 「監査報告書の公表」

平成 16 年度： http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h16_3-3-10.pdf
平成 17 年度： http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h17_kansa.pdf
平成 18 年度： http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h18_kansa.pdf
平成 19 年度： http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h19_kansa.pdf

【分析結果とその根拠理由】

監事は「国立大学法人静岡大学監事監査規則」により監査業務を実施し、監査報告書を公表している。
以上から、監事が適切な役割を果たしている。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

(1) 事務職員の研修体制

中期計画に職員研修の目標（資料 11-7）を掲げ、「静岡大学事務職員能力向上について」（別添資料 11-8）が研修の目的、基本方針を定めるとともに、職員研修の体系化（別添資料 11-9）を図り、キャリア別、課題別研修会を実施、また学外の研修会に参加している。（資料 11-8）

資料 11-7 「職員研修の目標」

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 事務職員等の採用・養成 ⑥ 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。 ⑦ 採用時の研修の徹底、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。 出典：「国立大学法人静岡大学中期計画」 7 頁
--

資料 11-8 「事務職員研修会と受講者数」

研修名	研修内容	受講者数 (年度)		
		18	19	20
新採用職員研修	本学職員としての使命と心構えの自覚と職務遂行の基礎的知識・態度の習得	4	16	11

中堅職員研修	管理運営に必要なリーダーシップ、コミュニケーション能力、部下の指導力等の向上	17	18	-
監督者能力向上研修	放送大学の授業の受講により、職務遂行をより円滑化するための専門知識の修得による職員の能力開発・資質の向上	19	-	-
接遇研修	窓口対応職員の接遇等（対話・説明・コミュニケーション・マナー等）の知識・能力の向上	-	28	15
語学研修	業務の国際化への対応のため英会話学校において研修	6	6	6
海外研修	海外大学の教育・研究支援体制、事務組織等の研修により業務の国際化への対応可能な人材を養成	3	3	3
東海地区国立大学法人等目的別研修	リーダーマネジメントの実践スキルと意識・行動改革の促進による法人職員としての資質と職務遂行能力の向上	4	3	4

【分析結果とその根拠理由】

「静岡大学事務職員能力向上について」が事務職員の研修の目的、基本方針を定めるとともに、職員研修の体系化を図り、キャリア別、課題別研修会等を実施している。

以上から、管理運営に関わる職員の資質向上の取組が組織的に行われている。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到係る状況】

(1) 管理運営に係る方針の策定

中期目標が管理運営に係る目標（基本方針）（資料 11-9）を定めている。

資料 11-9「管理運営に係る目標（基本方針）」

<p>III 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>① 学長のリーダーシップのもと、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。</p> <p>② 部局においては、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため学部長等を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。</p> <p>③ 業務運営の適正化を図るためのシステムを構築する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>① 教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標</p> <p>① 業績評価システムを導入するとともに、柔軟な人事制度及び多様な教職員構成を実現する。</p> <p>② 事務職員の専門性を高めるシステムを構築する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>① 業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。</p> <p>IV 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>① 外部資金獲得のためのシステムを構築して、財務内容の改善を図る。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>① 業務の効率化等を推進して、経費の抑制に努める。</p> <p>V 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p>
--

① 大学情報の積極的な公開と提供及び広報に努める。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 学生、教員等の教育研究に必要な施設設備の整備を図る。
② 施設設備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制のもとに行う。

2 安全管理に関する目標

- ① 学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期する。
② 労働安全衛生法をふまえた危機管理体制の整備と充実を図る。
③ 災害時の地域防災体制の確立を図る。

出典：「国立大学法人静岡大学中期目標」2～3頁

(2) 管理運営に係る学内諸規程の整備

役員会、経営協議会、教育研究評議会、評価会議、企画調整会議、総合戦略会議、教授会の組織、権限に係る諸規程、及び役員、委員、学部長等の選考、採用に係る諸規程を整備し、「静岡大学例規集」(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/contents/index/index.htm>)に掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

中期目標が管理運営に係る基本方針を定め、これらの実現に係る役員会等の組織、及び学長等の選考等に関する諸規程を整備し、公表している。

以上から、管理運営の基本方針が定められ、その実現に係る役員会等の組織、学長等の構成員の選考や責務・権限が文書として明確に示されている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点に係る状況】

(1) 大学の活動状況に関するデータの収集・管理

学務情報システム、人事・給与システム、財務会計システム、入試情報システム、図書館システムにより大学の活動状況に係るデータを収集・管理し、主なデータを「静岡大学概要」(資料 11-10)「DATA of Shizuoka Univ. 2008/静大データ 2008」(別添資料 11-10)「図書館概要」(資料 11-11)に掲載し、随時活用可能としている。この他、評価会議が役員会等主要会議議事録、定期刊行物等の他、中期計画の実行に係る資料を収集・管理し、計画の進捗管理や評価作業に活用している。

資料 11-10 「静岡大学概要」(<http://www.shizuoka.ac.jp/gaiyo/pdf/2008/2008.pdf>)記載データ一覧

部局別教職員数、学部・大学院学生数・入学定員、研究生・科目等履修生等数、学部別入学者数、地域別入学者数、学部・研究科別学生進路状況、学部・研究科別外国人留学生数、学部・研究科別外国人教員等数、部局別外国人研究者数、部局別受託研究員・外国人受託研究員受入状況、年間収入・支出予定額の構成、部局別外部資金(寄付金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金)受入状況、公開講座、附属図書館(蔵書数、相互協力[文献複写数、現物貸借数]、館外貸出数)、附属学校園(学校園別学級数、総定員数、学年別生徒数)

資料 11-11 「図書館概要」(<http://www.lib.shizuoka.ac.jp/koho/?gaiyo>)記載データ一覧

図書館委員名簿、施設設備(本館、分館)平面図、諸設備、主要室面積・座席数(本館、分館)、主要コレクション、受入冊数、蔵書数、視聴覚資料数、分類別蔵書冊数、図書館経費、開館日数、館外貸出冊数、図書館相互協力文献複写数・現物貸借数

(2) 教員の活動状況に係るデータの収集・管理・利用

教員データベースシステム(観点 9-1-①)のデータ利用につき、「静岡大学データベース利用規則」(別添資料 11-11)が利用者、利用手続等を定め、データの活用を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

学務情報システム等が教育、研究等に係るデータを、評価会議が中期計画の実行に係る資料を、教員データベースシステムが教員の教育、研究等に係るデータを収集・管理するとともに、学長、理事、学部長、教職員が適宜活用できる体制をとっている。

以上から、データや情報が適切に収集、管理され、教職員が必要に応じて活用できる状況にある。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

「学校教育法」第 109 条 1 項が定める自己点検・評価を、「組織評価に関する実施要項」（別添資料 11-12）により平成 19 年度に部局等を単位として教育、研究、社会連携、国際交流、施設・設備、財務、管理運営等を対象に実施し、また、「国立大学法人法」第 35 条が定める業務の実績に係る評価に必要な自己点検・評価を、各事業年度及び中期目標期間の教育研究等に係る活動を対象に実施している。これらの評価結果を自己評価報告書、業務実績報告書、達成状況報告書、現況調査表にまとめ、公表している。（資料 11-12）

資料 11-12 「自己評価報告書等の公表」（年度は実施年度を示す。）

報告書	年度	URL
自己評価報告書	19	http://www.shizuoka.ac.jp/jouhou/hyoka.html
業務実績報告書	17	http://www.shizuoka.ac.jp/info/rr_20050725.pdf
	18	http://www.shizuoka.ac.jp/info/rr_20060704.pdf
	19	http://www.shizuoka.ac.jp/info/rr_20070702.pdf
	20	http://www.shizuoka.ac.jp/info/20081010_02.pdf
達成状況報告書	20	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2008/no6_3_46_shizuoka_2008_5.pdf
現況調査表（教育）	20	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2008/no6_3_46_shizuoka_2008_6.pdf
現況調査表（研究）	20	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2008/no6_3_46_shizuoka_2008_7.pdf

【分析結果とその根拠理由】

「学校教育法」「国立大学法人法」により教育、研究等の活動を対象に自己点検・評価を実施し、報告書を公表している。

以上から、大学の総合的な活動状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価を行い、学内外に公表している。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度に実施した部局等の自己評価について、平成 20 年度に、部局等が選任した外部委員による評価を受け、また、各事業年度及び中期目標期間における業務の実績に関する自己評価について、文部科学省法人評価委員会、独立行政法人大学評価・学位授与機構による評価を受け、結果を公表している。（資料 11-13）

資料 11-13 「外部評価結果の公表」（年度は実施年度を示す。）

報告書	年度	URL
自己評価報告書	19	http://www.shizuoka.ac.jp/jouhou/hyoka.html
業務実績報告書	17	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/5-1-1.pdf

	18	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h17_es_result.pdf
	19	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h18_es_result.pdf
	20	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/h19_es_result.pdf
達成状況報告書	20	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/4-1-1.pdf
現況調査表（教育）	20	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/4-1-2.pdf
現況調査表（研究）	20	http://www.shizuoka.ac.jp/info_mag/kokai/pdf/05/4-1-3.pdf

【分析結果とその根拠理由】

部局等の自己評価について外部委員による評価を、中期目標・計画の達成状況に関する自己評価について法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を受けている。

以上から、自己点検・評価の結果につき、外部者による検証が実施されている。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

（1）組織評価に係る改善の取組

評価会議が中心となり、各部局等は自己・外部評価結果を基に改善計画を策定し、改善に向けた取組を進めている。（別添資料 11-13）（資料 11-14）

資料 11-14 「主な部局に係る外部評価委員の主な意見と対応」

部局	意見	対応
人文学部	教育の質を高めるため、教員集団のいっそうの連携努力が必要である。	FD 実施委員会が主導し、平成 20 年度から、学科毎の FD 懇談会を開催することとした。
教育学部	教員の研究活動の状況を検証し、問題点等を改善する取組が必要である。	研究計画に関する WG において、平成 21 年度より、教員の研究活動についての現状、問題点の点検を行うこととする。
情報学部	全学 FD 研修会への全教員参加と研修内容の改善が必要である。	教員の参加状況を公表する等の取組を行うとともに、学部独自に授業見学会等を企画する。
理学部	重要事項決定のための手続きが複雑である。	委員会を再編・集約する。教授会の回数・時間数の削減を図る。
工学部	国際交流の進展のため、英文ホームページの充実、留学生増への対策が必要である。	英文ページの改訂を行った。アジアからの秋季入学制度を立ち上げ、ベトナムフエ市から 4 名の志願者があり、6 月に選抜試験を行う予定である。
農学部	教育、研究、社会連携、国際交流に順位づけし、特化することにより、学部の特徴を明確化すべきである。	外部資金獲得に特化していた企画室の所掌範囲を平成 21 年度より拡大し、次期中期計画における特徴づけについて検討を行っている。
創造科学技術大学院	教育の達成度についての検証を行う必要がある。	平成 21 年度に達成度についての検証を実施する予定である。
法務研究科	3 年課程の 2 年次から 3 年次及び 2 年課程の進級制が採用されていない。	平成 20 年度から、3 年課程の 2 年次から 3 年次及び 2 年課程の進級制を採用した。
附属図書館	学生用図書の実質が必要である。	学生用図書費として、授業料の 1 % 枠の確保について学内合意を目指す。

（2）達成状況評価に係る改善の取組

中期目標・計画の達成状況に係る自己評価及び法人評価委員会の指摘事項を基に、評価会議が、毎年度、重点的に取り組むべき計画・課題を「中期目標・計画の達成に向けて」（別添資料 11-14）にまとめ、部局等とヒアリングを行い、進捗状況の確認と実現に向けた取組を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

評価会議が中心となり、部局等の外部評価結果を基に改善の取組を行い、また、中期目標・計画の達成状況に係

る評価結果を「中期目標・計画の達成に向けて」にまとめ、部局等とのヒアリングを交え、計画の達成の確実を期している。

以上から、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善の取組が行われている。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

(1) 教育研究活動の状況全般に関する情報の発信

「静岡大学ホームページ」(<http://www.shizuoka.ac.jp/>)に教育研究活動に係る情報を随時掲載し、また、新聞に全面広告を掲載し（別添資料 11-15）本学の教育研究理念等を発信している。

(2) 研究成果の発信

1) 学部等は研究紀要（資料 11-15）により研究成果を社会に発信している。

資料 11-15 「研究紀要一覧」

発行学部等	研究紀要名称	年間発行回数	発行部数
人文学部	人文論集	2	350
	静岡大学法政研究	2	195
	静岡大学経済研究	4	200
	静岡大学経済研究センター叢書	1	250
教育学部	教育学部研究報告 人文・社会科学編	1	410
	教育学部研究報告 自然科学編	1	450
	教育学部研究報告 教科教育学編	1	360
	教育実践センター紀要	2	400
理学部・地球科学教室、教育学部・地学教室	静岡大学地球科学研究報告	1	500
情報学部	情報学研究	1	600
農学部附属地域フィールドセンター 科学教育研究センター	静岡大学農学部演習林報告	1	250
法務研究科	静岡法務雑誌	1	380
電子科学研究科	静岡大学大学院電子科学研究科研究報告	1	400
大学教育センター	静岡大学教育研究（ジャーナル）	1	1,000
国際交流センター	国際交流センター紀要	1	350
生涯学習教育研究センター	生涯学習教育研究	1	600

2) 「静岡大学学術リポジトリ」(<http://ir.lib.shizuoka.ac.jp/>)により、本学で生産された学術成果物を収集・保存し、Web 上で発信している。平成 21 年 3 月 31 日現在の登録件数は 2,691 件。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動の状況、教育研究に係る理念や成果をホームページ、新聞広告に掲載するとともに、研究成果を研究紀要、学術リポジトリにより社会に発信している。

以上から、教育研究活動の状況、成果をわかりやすく社会に発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学長のリーダーシップを支える補佐体制として、基本的な施策等の検討を行う総合戦略会議、学長からの特命

事項に対応する副学長、学長補佐を置いている。

・事務業務の改善のため、職員からの提案を基に「職員からの改善提案等を吸い上げる仕組み」を立ち上げ、チームスタッフ間の業務内容・課題等に係る情報共有を目的に定例事務報告会を行う等の改善を図っている。

【改善を要する点】

・学務情報システム等に分散されているデータの一元管理システムの構築が必要である。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会の他、企画・調整会議、評価会議、総合戦略会議を置き、あわせて事務組織を機能別に編成することにより、これらの組織が、適切な規模と構成により、相互に連携し、大学の目的達成に向け、所定の機能を果たしている。地震等災害に対する危機管理体制及び研究費等に係るコンプライアンス体制を整備している。

学長が、役員会、経営協議会、教育研究評議会、企画・調整会議の議長の地位に立つとともに、学長のリーダーシップを支える補佐体制を整備し、あわせて、学長主導による人的・財的・物的資源の管理・配分を行う体制を整えている。

総合戦略会議が教職員の意見聴取を行い、「職員からの改善提案等を吸い上げる仕組み」の立ち上げ、業務マニュアルの作成等を実現している。学生生活調査等により学生の意見聴取を行い、特に要望の多い学（教）務係の対応につき接遇研修等により改善を図っている。各部局は外部評価委員から寄せられた意見に、改善計画を策定し、対応する取組を行っている。

監事は「国立大学法人静岡大学監事監査規則」により監査業務を実施し、監査報告書を公表している。

「静岡大学事務職員能力向上について」が事務職員の研修の目的、基本方針を定めるとともに、職員研修の体系化を図り、キャリア別、課題別研修会等を実施している。

中期目標が管理運営に係る基本方針を定め、役員会等の組織、及び学長等の選考等に関する諸規程を整備し、公表している。

学務情報システム等が教育研究等に係るデータを、評価会議が中期計画の実行に係る資料を、教員データベースシステムが教員の教育研究等に係るデータを収集・管理するとともに、学長、理事、学部長、教職員が適宜活用できる体制をとっている。

「学校教育法」「国立大学法人法」により教育、研究等の活動を対象に自己点検・評価を実施し、報告書を公表している。

部局等の自己点検・評価について外部委員による評価を、中期目標・計画の達成状況に関する自己点検・評価について法人評価委員会、大学評価・学位授与機構による評価を受けている。

評価会議が中心となり、部局等の外部評価結果を基に改善の取組を行い、また、中期目標・計画の進捗状況の点検を行い、部局等とのヒアリングを交え、計画の達成の確実を期している。

教育研究活動の状況、教育研究に係る理念や成果をホームページ、新聞広告に掲載するとともに、研究成果を研究紀要、学術リポジトリにより社会に発信している。